

独立行政法人日本学術振興会の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度 (第 3 期)
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	振興企画課、渡辺正実
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成 29 年 7 月 4 日 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議に評価結果等の確認を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会役員(理事長、理事、監事)及び職員(担当事業部長)からヒアリングを実施し、有識者会議委員から意見を聴取した。	
平成 29 年 7 月 7 日～13 日 本評価書(案)について、有識者会議委員から書面にて意見を聴取した。	
平成 29 年 7 月 20 日 有識者会議第 2 回を開催し、有識者会議委員から寄せられた意見を反映した本評価書(案)について、同委員の確認を得た。	

4. その他評価に関する重要事項	
特になし	

5. 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議 委員名簿	
<p>主査：植田憲一 浜松ホトニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、科学技術振興機構さきがけ研究総括、大阪大学レーザーエネルギー研究センター特任教授</p> <p>佐分晴夫 名古屋経済大学学長、名古屋大学名誉教授</p> <p>高梨智弘 公認会計士(T&T PARTNERS 会長)、自治医科大学客員教授、慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員、日本総合研究所フェロー</p> <p>鷹野景子 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授</p> <p>山本佳世子 日刊工業新聞社論説委員・編集局科学技術部編集委員</p>	

1. 全体の評定							
評定 ^{※1} (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況 ^{※2}					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	A	A	A	
		業務運営の効率化	—				
財務内容の改善等	—						
評定に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学術振興会は、長い歴史の中で構築した数多くの研究機関及び研究者とのネットワークを活用しつつ、<u>少数精鋭の事務組織による効果的かつ効率的な業務運営</u>を行っており、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とした知的創造活動である「学術研究」の振興を目的とした我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしている。 ○ 科学研究費助成事業（科研費）については、学術に変革をもたらす挑戦的な研究を促進するため「挑戦的研究」を創設し、総合審査の先行適用を決定するなど、平成29年度公募から適用する新たな審査システムの円滑な実施に向けた着実な準備を進めた。また、<u>審査システム改革についての意見を広く募集し、集まった約3000件の意見等を精査し議論を重ね、一層研究者の声を反映した内容に改めた</u>ことは、年度計画における所期の目的を大きく上回っており高く評価できる。 ○ ノーベルプライズダイアログ東京2017を開催し、<u>5名のノーベル賞受賞者を含む36名もの当該分野の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び有識者の参加を実現するとともに、同時期にアジア太平洋アフリカ地域の大学院生等を対象としたHOPEミーティングを実施した。</u>両イベントにおいて、<u>国内外の若手研究者に研鑽の機会を提供しつつ社会からの科学への関心を高めていることを世界に向けてアピールした</u>ことは、特筆すべき実績として高く評価できる。 ○ 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な業務運営が行われていることが認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	法人全体の信用を失墜させる事象等、全体の評定に大きな影響を与える特段の事情はなし。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した課題、指摘事項	科研費事業において、 <u>毎年の審査過程を点検・改良してきた作業の質的発展を目指し、引き続き努力を継続する必要がある。</u> (p23)
その他指摘事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議において、役員（理事長、理事、監事）等へのヒアリングを実施したほか、「財務諸表及び決算報告書に関する意見書」（監事作成）の提出を受け、監事による重要会議への出席や各書類の閲覧を通して、日本学術振興会の財政状態、運営状況が適正なものと認められることを確認した。
その他特記事項	特になし。

- ※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
総合的事項							
学術の特性に配慮した制度運営	A	B	B	B		I-1-1	
評議員会等							
自己点検及び外部評価の実施	A	B	B	BO		I-1-3	
公募事業における電子化の推進							
研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止			B	BO		I-1-2	
学術システム研究センター	S	AO	AO	AO			
世界レベルの多様な知の創造							
学術研究の助成							
審査・評価の充実	S	SO	AO			I-2-1 (1)	
助成業務の円滑な実施	S	SO	AO	AO			
学術研究助成基金の管理及び運用	A	AO	(S*2)			I-2-1 (2)	
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及			AO	SO			
助成の在り方に関する検討	(S*1)	(S*1)	SO				
学術の応用に関する研究の実施	A	BO	AO	BO		I-2-2	
研究拠点形成促進	A	AO	BO	BO		I-2-3	
先端研究助成等	A	BO	BO				
強固な国際協働ネットワークの構築							
国際的な共同研究の促進	S	BO	AO	BO		I-3-1	
国際研究支援ネットワークの形成	A	AO	SO	AO		I-3-2	
世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	A	BO	BO	AO		I-3-3	
次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上							
研究者の養成	A	BO	BO	BO		I-4-1	
若手研究者の海外派遣	A	AO	AO	AO		I-4-2	
研究者海外派遣業務							
大学の教育研究機能の向上	A	AO	AO	AO		I-4-3	

*1 「助成業務の円滑な実施」と併せて評価

*2 「助成の在り方に関する検討」と併せて評価

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評価は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度評価以降の評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評価	平成26年度評価以降の評価
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)	S:中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)	D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進							
調査・研究の実施	A	B	B	BO		I-5-1	
広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	A	B	B	BO		I-5-2	
学術の社会的連携・協力の推進							
前各号に附帯する業務							
国際生物学賞に係る事務	A	B	B	B		I-6-1	
学術関係国際会議開催に係る募金事務							
野口英世アフリカ賞に係る事務							
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織の編成及び運営	A	B	B	B		II	
一般管理費の効率化							
人件費の効率化							
業務・システムの合理化・効率化							
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B		III	
短期借入金の限度額	-	-	-	-		IV	
重要な財産の処分に関する計画	A	-	-	-		V	
剰余金の使途	-	B	B	B		VI	
IV. その他の事項							
施設・設備に関する計画	-	-	-	-		VII-1	
人事に関する計画	A	B	B	B		VII-2	
職員の研修計画							
人事交流							
人事評価							
中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-		VII-3	
積立金の処分に関する事項	-	-	-	-		VII-4	

国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-1	1 総合的事項 (1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会等 (4) 自己点検及び外部評価の実施 (5) 公募事業における電子化の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第9号 独立行政法人通則法第32条	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
女性審査員比率			13.3%	16.1%	17.6%	16.7%		決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	
								従事人員数（人）	45	45	44	46	

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価																					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価														
				業務実績		自己点検評価	評価	B													
<p>(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、以下の諸点に留意しつつ事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるように支援することを基本とする。</p> <p>①学術研究の成果は、人類社会共通の知的財産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。そのため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進することが不可欠である。</p> <p>特に、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成につ</p>	<p>(1) 学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。</p> <p>また、各事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究の特性に配慮しつつ、事業を行う。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</p>	<p>(1) 学術の特性に配慮した制度運営</p> <p>各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。</p> <p>各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行う。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究の特性に配慮しつつ、事業を実施する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「JST」という。)との連携を強化する。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 審査員に占める女性研究者の割合 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な学術振興のプログラムが展開している中、今後その効果を分析することは、より良いプログラムの設計と立案には欠かせない作業であり大変重要と考える。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立研究開発法人科学技術振興機構などの情報や意見の交換に一層努め、それぞれの機関の役割分担を明確にしていくことが必要であると思われる。現状では、一部の情報共有に留まっているように見受けられ、今後、どのような議論が必要かということも含め、検討が必要であろう。 <p>【26年度外部評価】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術研究の特性に配慮した事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見を活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営を図った。詳細については、下記ページに記載している。 評議員会、学術顧問：3頁-5頁 学術システム研究センター：11頁-16頁 <p>【男女共同参画の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性審査委員比率</td> <td>17.6%</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別研究員等審査会</td> <td>23.5%</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>科研費審査委員会(※)</td> <td>16.2%</td> <td>15.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研究活動スタート支援を除く</p> <p>(参考) 日本における女性研究者の割合 15.3%</p> <p>総務省統計局科学技術研究調査 (平成28年12月16日現在)</p> <p>平成27年度に設置した男女共同参画推進委員会について、平成28年10月21日に女性学識経験者を招いて開催し、振興会事業における男女共同参画に関する現状の確認を行うとともに外部有識者の意見を聴取することで問題点の洗い出しを行った。また、平成29年3月10日にも同委員会を開催し、今後、男女共同参画の促進に資するよう改善できる可能性のある論点について、事業の特性に配慮しながら意見交換を行った。</p>		H27年度	H28年度	女性審査委員比率	17.6%	16.7%	(内訳)			特別研究員等審査会	23.5%	19.6%	科研費審査委員会(※)	16.2%	15.9%	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 学術システム研究センターを活用し、第一線で活躍する多様な研究領域の研究者の専門的見地に基づく意見を適宜審査・評価業務や事業展開に反映している。また、人文学・社会科学から自然科学まで全ての学問分野を適切に支援するべく、各事業を推進するに当たり、評議員会、学術顧問の知見をその特性に応じて適宜事業に反映させる制度運営を図っており、我が国の学術研究の振興に必要な体制が適切に整えられている。 審査委員における女性研究者の割合が、日本全体の研究者における女性の割合を上回る16.7%となり、審査委員の選考において女性研究者を積極的に登用する取組がなされている。 男女共同参画推進委員会の継続的な開催に加え学識経験者の意見を聴取するなど、組織としての女性研究者支援のための取組の姿勢が見られる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>公募事業のより円滑な運用と申請者の利便性向上に向けて、セキュリティレベルを確保しつつ、更なる効率的なシステム整備が望まれる。</p> <p>女性審査員比率向上に向けた努力が引き続き望まれるが、一部のシニア女性研究者に過度な負担がかからないように配慮する必要がある。</p>
	H27年度	H28年度																			
女性審査委員比率	17.6%	16.7%																			
(内訳)																					
特別研究員等審査会	23.5%	19.6%																			
科研費審査委員会(※)	16.2%	15.9%																			

<p>いて十分配慮する必要がある。</p> <p>②世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進する。また、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>③学術研究の発展性については無限の可能性あることから、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要である。</p> <p>④事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、大学等において実施される学術研究に</p>		<p>・男女共同参画社会を推進する観点からも、女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取組を進める必要がある。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価 (全体)】</p>	<p>【他機関との連携】</p> <p>・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等为了避免するため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、競争的資金制度を所管する8府省(内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)等とは、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に審査結果等の提供などにより連携を図った。</p> <p>また、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」のヒアリング審査において、研究代表者の競争的資金への応募・採択状況データをe-Radから抽出し、冊子として準備するとともに、それ以外の研究種目に係る審査会においても、審査委員からの申し出があった際にe-Radを利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。</p> <p>特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の内定者情報を同機関に提供し重複チェックを行った。</p> <p>・JSTとは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果をJST戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JSTとNIIが構築している科研費の成果等を含むデータベースの充実に協力して取り組んでいる。更に、国際業務においても、JSTと情報交換を行った。</p>	<p>・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)等を活用して審査結果等を提供し、協力してデータベースの構築を進めるなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っている。</p> <p>・JSTとは、科研費の「特別推進研究」において実施している研究進捗評価結果等の提供、国際業務での情報交換など、より密接な情報共有体制をとっている。</p>	
---	--	---	--	---	--

密接に関わる事業の特性に十分配慮する。なお、学術研究分野における男女共同参画に配慮する。

(2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。また、学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。

(2) 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的を開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

(2) 評議員会等
各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を開催する。振興会の業務運営に関する重要事項については、幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。
また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の運営に関し、専門的な見地からの幅広い助言を求める。

【評議員会】

・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。学術会議からは、会長及び各分野を代表する各部長に就任いただいている。

・平成 28 年 10 月 17 日及び平成 29 年 3 月 17 日に評議員会を開催し、平成 29 年度の年度計画や予算案を含む振興会の業務運営に関する重要事項について、大学や研究機関の現状や学術研究支援に熟知した学識経験者より、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取し、今後の業務の実施や、平成 30 年度から開始となる振興会の第 4 期中期計画の策定のための助言をいただいた。いただいた意見は業務に反映し、次に開催する評議員会で評議員に確認いただく体制となっている。

●平成 28 年度評議員

相原 博昭	東京大学大学院理学系研究科教授、日本学術会議第三部長
大西 隆	豊橋技術科学大学学長、日本学術会議会長
河田 梯一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
郷 通子	名古屋大学理事
小森田 秋夫 (~H28. 11. 30)	神奈川大学法学部教授
杉田 敦 (H28. 12. 1~)	法政大学法学部教授
榊原 定征	日本経済団体連合会会長
長野 哲雄	東京大学創薬機構客員教授、日本学術会議第二部長
小林 喜光	経済同友会代表幹事
五神 真	東京大学総長
原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議議員
日比谷 潤子	国際基督教大学学長
平野 眞一	上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長
松本 紘	京都大学前総長 理化学研究所理事長
ハンス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長
森 重文	京都大学高等研究院院長

・定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。

(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて事業運営の改善等を図り、振興会におけるPDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを構築する。
また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可

(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・見直し等を行う。
また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、毎年度、管理運営や各

(4) 自己点検及び外部評価の実施
①自己点検
平成27年度事業に係る自己点検については、「独立行政法人日本学術振興会自己点検評価委員会規程」、「独立行政法人日本学術振興会平成28年度自己点検評価実施要領」及び「独立行政法人日本学術振興会平成27年度事業の評価手法について」に

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各顧問と個別に意見交換を行い、幅広い助言を聴取した。例えば、科学研究のよりよき発展と倫理の確立をテーマとしたシンポジウムを平成28年11月29日に開催するにあたり、開催内容について助言をいただくと共に、パネル討論などで会議をリードしていただいた。

・平成29年3月30日に学術顧問会議を開催し、振興会の業務運営に関し、専門的な見地から幅広い御意見をいただき、今後の業務の実施や、平成30年度から開始となる振興会の第4期中期計画の策定のための参考とした。

●平成28年度学術顧問

吉川 弘之	(学術最高顧問) 科学技術振興機構特別顧問
佐藤 禎一	(学術特別顧問) 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
浅島 誠	東京理科大学副学長
飯野 正子	津田塾大学名誉教授
大隅 良典	東京工業大学栄誉教授
小林 誠	高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授
佐々木 毅	国土緑化推進機構理事長
長尾 真	京都大学名誉教授
野依 良治	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
星 元紀	東京工業大学名誉教授

【自己点検】

■計画・評価委員会開催実績

開催日：平成28年4月28日

各部に設置した作業部会において、平成27年度業務に係る評価資料を作成後、計画・評価委員会に提出した。

学術システム研究センターの所長、副センター長及びグローバル学術情報センターの所長も委員として参画している計画・評価委員会において、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、外部評価委員会に提出した。

・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換すると共に、学術顧問会議を開いて助言をいただく体制を整えている

・自己点検評価では、各部に設置した作業部会による評価資料に基づき自己点検評価委員会が自己点検評価報告書をまとめ外部評価委員会に提出するとともに、ホームページで公表し透明性の確保の点から評価できる。

能な限り具体的に示すとともに、目標の達成度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。

事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。その結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映し、振興会におけるPDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを実施する。

基づき、厳正に評価を実施し、外部評価委員会に提出するとともにその結果を公表する。

②外部評価

学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会において、「独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程」に基づき外部評価を実施する。

外部評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務の改善に役立て、振興会における PDCA [Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)] サイクルを実施する。

(5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情

(5) 公募事業については、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保しつつ、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を

(5) 公募事業における電子化の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。

【外部評価】

■外部評価委員会開催実績

第1回：平成28年5月12日

第2回：平成28年6月06日

第3回：平成28年6月20日

外部評価委員会は、学会や産業界を代表する6名の有識者に就任いただいている

外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。評価結果については、ホームページ上に公開した。

・自己点検評価・外部評価結果の公表

[http://www.jsps.go.jp/j-](http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_27.pdf)

[outline/data/tenken_27.pdf](http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_27.pdf)

●外部評価委員

青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー、長崎大学名誉教授
磯貝 彰	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
射場 英紀	トヨタ自動車株式会社電池研究部長
小舘 香椎子	電気通信大学特任教授、日本女子大学名誉教授
岸本 美緒	お茶の水女子大学基幹研究院教授
観山 正見	広島大学特任教授

【公募事業における電子化の推進】

・平成28年度において募集要項・応募様式の書類については、すべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。

・公募事業のシステム化については、機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティには十分注意したものとした。

・電子申請システムについては、実地検査等での機関担

・外部評価では計3回の有識者による委員会を開催し、外部評価報告書を取りまとめた。その結果を受け、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策など業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており PDCA サイクルを実施している。

・評価に関し、規程や実施要領と共に評価指針を示した評価手法や、外部評価委員名簿等をホームページで公表している。

・募集要項・応募様式については、すべての公募事業においてホームページからダウンロード可能となっている。

・電子申請システムについては、全種目対応の実現に向けて研究者や機関担当者の要望等についても考慮した上で

<p>報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>効率的に実施するため、情報システムを活用する。</p> <p>公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、完全電子化に取り組む。完全電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。</p> <p>なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。ただし、応募書類の簡素化が困難である場合など、電子化による費用対効果が見込めない公募事業については、電子システムの最適化に留意しつつ、柔軟に対応する。</p>	<p>研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについては、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。</p> <p>なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を模索し、柔軟に対応する。</p> <p>また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティのための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。</p> <p>(i) 科学研究費助成事業</p> <p>応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行う。</p> <p>・応募手続 特別推進研究、基盤</p>		<p>当者からの要望や、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、科研費の研究成果報告書作成、提出業務や申請書類受付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。また、平成 27 年 3 月に実施された e-Rad とのシングルサインオン(SSO)による認証連携の運用を推進させた。さらに、システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。</p> <p>・電子申請システムと府省共通研究開発管理システムとの連携にあたっては、両システムに共通する機能について十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整し推進した。</p> <p>■科学研究費助成事業</p> <p>・応募手続 平成 28 年度において特別推進研究、基盤研究、若手</p>	<p>改修を実施しており、より利用しやすい環境の構築に向けた取組は評価できる。また、e-Rad との SSO 連携の運用を推進させたことは評価できる。さらにシステムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を滞りなく実施しており、セキュリティレベルの向上に対する取組がなされ評価できる。</p> <p>・科研費の応募については、応募書類の受付を電子申請システムにより行</p>
------------------------	--	--	--	---	--

研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費及び国際共同研究加速基金（国際協働研究強化、帰国発展研究）の応募書類の受付を電子申請システムにより行う。また、応募画面を英語化することにより、外国人研究者の利便性向上を図る。

・審査業務

基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、帰国発展研究）の書面審査並びに特別推進研究の審査意見書の結果の受付について、電子申請システムにより行う。また、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び国際共同研究加速基金（帰国発展研究）の第一段（書面）審査結果の開示について、電子申請システムにより行う。

・交付業務

特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究促進費、特別研究員奨励費及び国際共同研究加速

研究、挑戦的研究（開拓・萌芽）、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・帰国発展研究）の応募書類の受付を電子申請システムにより行った。平成 24 年度からは、システム上の入力項目名に英語の併記を行い、平成 28 年度についても英語での応募に引き続き対応した。

・審査業務

平成 28 年度において特別推進研究の審査意見書並びに特別推進研究、基盤研究、若手研究、挑戦的研究（開拓・萌芽）、研究成果公開促進費、研究活動スタート支援、奨励研究及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・帰国発展研究）の書面審査の結果の受付を電子申請システムにより行った。

基盤研究、及び若手研究の合議審査においては審査関係資料等の電子端末での閲覧の充実を図った。

また、①基盤研究（A・B（一般・海外学術調査）・C）、若手研究、②基盤研究（S）、③基盤研究（B・C（特設分野研究））、④研究活動スタート支援の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第 1 段審査の結果について、電子申請システムを活用して開示した（①：4 月 22 日、②：5 月 31 日、③：8 月 19 日、④：9 月 2 日）。

この他、特別推進研究の不採択者となった応募者のうち、希望者に対し、審査結果の所見について、電子申請システムを活用して開示した（7 月 1 日）。

・交付業務

平成 28 年度において補助金が交付されている新学術領域研究、基盤研究（S・A）、平成 28 年度に新規採択された特別推進研究、基盤研究（B）及び若手研究（A）、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費及び特別研究促進費、基金が交付されている基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）、基盤研究（B・C（特設分野研究）平成 28 年度新規採択分）及び国際共同研究加速基金（国

い、応募者の利便性の向上を図るだけでなく、システム上の入力項目に英語の併記を行い、外国人研究者の応募に当たり利便性の向上を着実に図っている。

・科研費の審査については、書面審査結果の受付や審査結果の開示を電子申請システムで行っており、審査委員や審査結果を確認したい研究者がどこからでもアクセスできるなど利便性の向上を着実に図っている。

・科研費の交付等については、交付申請書及び実績報告書の作成等を電子申請システムで行い、報告書の作成上のミスが軽減されるなど利用者の負担軽減にも繋がっている。

基金（国際共同研究強化、国際活動支援班）の交付申請書の作成、実績報告書・実施状況報告書・研究成果報告書等の交付決定後の提出書類の作成を電子申請システムにより行う。また、研究者等の負担を軽減するため、繰越し及び調整金の申請書類の作成についても電子申請システムにより行う。

(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業

応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを活用するとともに、制度改善に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

国際共同研究強化・国際活動支援班）の交付申請手続き及び実績報告手続きについて電子申請システムにより行った。

また、平成 24 年度から平成 26 年度の間に新規採択された基盤研究 (B) 及び若手研究 (A) について、研究費総額の 500 万円までを基金で交付されることとなった（一部基金分）研究課題の交付申請手続き及び実績報告手続きについても、電子申請システムにより行った。

また、補助金の繰越し（特別推進研究及び奨励研究を除く）及び調整金（特別推進研究を除く）の申請書類の作成についても電子申請システムにより行った。

なお、国庫債務負担行為に基づく補助金が交付されている特別推進研究については、実績報告書の様式をホームページやメールを活用して配付しており、業務の効率化を図っている。

・改修事項

平成 29 年度公募から新たに創設した挑戦的研究（開拓・萌芽）の応募、審査及び交付について、研究者等の負担軽減及び効率化を図るべく電子申請システムの改修を実施した。

また、従前紙媒体で受け付けていた「直接経費使用内訳変更承認申請書」、「補助事業廃止承認申請書」、「研究中断承認申請書」、「研究中断届」の様式の電子化を行った。

■特別研究員事業、海外特別研究員事業

・平成 28 年度も引き続き申請受付、審査業務を電子申請システムにより行った。

・主に機関担当者の利便性向上を目的として、審査結果における表示項目の拡充や申請書作成時間表示機能の追加等の改修により、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。また、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図った。

・さらに、特別研究員事業においては、申請者の利便性向上を目的として、申請者本人が審査結果通知書を電子申請システム上で表示できるように改修を行った。

・挑戦的研究（開拓・萌芽）については、制度発足に伴い、費用対効果を勘案しつつ、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図るべく、システム改修を行ったこと、15,000 件を超える応募があったにもかかわらず、電子申請システムにより、適切に対応できたこと、について評価できる。

様式の電子化については、基本情報の初期表示やエラーチェック機能などにより、これまで以上にミスのない書類作成ができることが評価できる。

		<p>(iii) 学術の国際交流事業</p> <p>既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。</p> <p>但し、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。</p> <p>新たに応募・審査業務の電子化を推進する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。</p>		<p>■学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に電子化を行っている事業については、平成 28 年度も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。 一年毎に各事業の担当から、応募・審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して必要部分についての改修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業においては、引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断していることは評価できる。 	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-2	1 総合的事項 (3) 学術システム研究センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため） 難易度：「高」（各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要がある、困難が伴うため）				
参考URL	学術システム研究センター http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度							
研究員内訳 （カッコ内は新規の人数）	全体		122名 (64名)	122名 (11名)	123名 (50名)	123名 (61名)	123名 (58名)		決算額（千円）	1,017,022	764,741	696,421	681,162		
	独法等の所属		10名 (5名)	7名 (0名)	4名 (0名)	4名 (3名)	4名 (3名)			従事人員数（人）	45	45	44	46	
	民間の所属		2名 (2名)	3名 (1名)	3名 (0名)	2名 (1名)	2名 (1名)								
	女性		12名 (6名)	14名 (2名)	20名 (12名)	21名 (6名)	21名 (6名)								
タスクフォース実施回数			11回	5回	11回	40回	20回		/						
ワーキンググループ実施回数			18回	18回	18回	18回	19回								
運営委員会実施回数			3回	2回	2回	2回	2回								
説明会開催数			5回	7回	11回	11回	14回								

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価				
				業務実績		自己点検評価						
						評定	A	評定	A			
<p>(3) 研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。</p> <p>また、学術システム研究センターが行う審査・評価業務については、業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにする。</p>	<p>(3) 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置する。センターは、学問領域の専門的な知見に基づく学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。</p> <p>また、センターの組織運営について、外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。</p> <p>さらに、センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにすることを含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p>	<p>(3) 学術システム研究センター</p> <p>研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として、所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員に配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その際、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関からの人材を研究員として専任し、多様な観点からの意見を活かした業務を実施する。</p> <p>重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。</p> <p>これらにより、センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や振興会業務全般に対する有効な提案・助言等を行うことを可能とする。</p> <p>また、センターの組</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の所属機関(独法等・民間) ・研究員の女性割合 ・事業説明・意見交換会の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業における審査・評価のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。 <p>【勸告の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターによる提案・助言等の多様性確保及び男女共同参画の趣旨から、引き続き、女性研究員割合の増加が期待される。 <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが設立されて10年が経過した今、これまでの活動をベースに、その役割や今後期待される機能につい 	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】</p> <p>■学術システム研究センターの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9領域(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合系)、52研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。研究員の選考にあたっては、科研費に応募可能な研究機関の長に推薦依頼を行うとともに本会の産学協力事業の各委員会にも推薦依頼している。独立行政法人や民間の研究機関を含む組織から人材を選任している。選考の際には前任者と同一の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において外部の学識経験者に意見を聴取することにより第一線で活躍中の研究者を確保している。 <table border="1"> <tr> <td>所長(1人)</td> <td>佐藤 勝彦</td> </tr> <tr> <td>副所長(3人)</td> <td>勝木 元也 盛山 和夫 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)</td> </tr> <tr> <td>相談役(1人)</td> <td>村松 岐夫</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> >主任研究員 20人 >専門研究員 103人 <p>計129人(うち、独法等:4名、民間:2名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から就任する新規研究員21名の選考にあたっては、所属機関の形態や地域的なバランスに配慮しつつ、特に男女比のバランスを勘案し、平成29年度選考では、4名の女性研究者を選任した。平成29年度は、女性研究員22名、研究員全体で18%になり、前年度より女性研究員1名増となった。(平成28年度は、女性研究員21名、研究員全体で17%) <p>■会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議の議論を踏まえて「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の 	所長(1人)	佐藤 勝彦	副所長(3人)	勝木 元也 盛山 和夫 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)	相談役(1人)	村松 岐夫	<p>評定</p> <p>A</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9領域、52研究分野に非常勤の任期付研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。 ・研究員の選考にあたっては、研究機関の長等からの推薦に基づき、さらに外部の学識経験者に意見を伺うことにより、第一線で活躍中の研究者を選考していることは高く評価できる。 ・国・公・私立大学、大学共同利用機関のみならず、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を選任し、大学等からの研究員とは研究経歴や立場が異なる研究員も配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、事業改善の提言・助言や業務運営を行っている。さらに、新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮し、研究員の選考基準については、運営委員会での検討後公開するなど、透明性の強化に努めていることは高く評価できる。 特に女性研究者の増加は、前年度と比べると1名増、前中期目標期間と比べると10名の増加となっていることは特筆に値する。 ・振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析するグローバル学術情報センター所長が副所長を兼務することにより、両センターの連携のもと、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る 	<p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>多様性を確保しつつ、第一線で活躍中の研究者の参画を得、振興会の事業に対する適切な提案・助言を行っている。特に科研費改革に関するパブリックコメント約3,000件について精緻な分析を行い、審査区分表の一部修正案等について文科省に提言したことは高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>ー</p>
所長(1人)	佐藤 勝彦											
副所長(3人)	勝木 元也 盛山 和夫 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)											
相談役(1人)	村松 岐夫											

		<p>織運営について、民間企業等を含む外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。</p> <p>さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p>	<p>て、あるいは参画する研究員の任期と業務内容の継続性といった点等について点検すべき時期にあるように思われる。</p> <p>【25年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の視点と学術研究の特性に配慮した制度運営の観点から、ガバナンスと併せて内部統制の強化を行うことが望ましい。 <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p>	<p>審査・評価業務に専門的な見地から関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> >主任研究員会議：20回（原則月2回） >専門調査班会議：12回（月1回・1専門調査班、9班がそれぞれ実施） >科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：10回 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【主な検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究加速基金のうち、国際共同研究強化及び帰国発展研究の平成28年度公募に向けた検討を行った。 ・平成29年度に新たに創設された挑戦的研究（開拓・萌芽）の実施に向けた検討を行った。 ・平成30年度科研費（平成29年9月公募予定）に向け、以下の点について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査） ○研究計画調書、評定基準等 ○審査委員の選考等 </div> <ul style="list-style-type: none"> >「<u>「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会</u>」 <p>平成28年3月17日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」について文部科学省が意見募集を行い（平成28年4月22日～5月21日）、提出された意見についての対応の検討を文部科学省から依頼された。そのため、センター研究員を中心とした「<u>「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会</u>」（以下「検討会」とする。）を設置し、<u>本年7月～10月にかけて検討会及び検討会に向けた打合せ会を合計6回開催（左記の他、委員同士の打合せ等を随時実施）し、約3000件の意見について詳細に検討し、「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018について」として、審査区分表の一部修正案等を10月28日に文部科学省に回答した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ><u>挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース：14回</u> <p>平成29年度公募に向けて現行の挑戦的萌芽研究の見直しを行うため、タスクフォースを設置し、検討を行った。またその結果は、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会に報告され。それを踏まえて、同部会において「<u>科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について</u>」がとりまとめられた。</p>	<p>体制を整備したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に開催される主任研究員会議や専門調査班会議のほか、特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費事業及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、短期的・集中的に審議が必要な特定の課題に対して意見をとりまとめ、提言するための<u>タスクフォースも年間20回開催し、研究者の視点に立ち極めて積極的に検討を行った。これは全中期目標期間最終年度の平成24年度と比べ約2倍の開催回数</u>となっており、科研費やその他の事業の<u>透明性、公平性を確保するために、学術システムセンターの役割が増大している</u>と言える。 さらに、これらの会議に加え、「<u>「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会</u>」を設置し、効率的な審査事務や公平な審査体制にも配慮しながら、短期間に3,000件もの膨大な意見をとりまとめ、文部科学省に回答したことは、並大抵の努力ではなしえないものである。しかも、<u>前中期目標期間最終年度の研究員数とほぼ同数のマンパワーで行ったことは、きわめて高い評価に値する。</u> ・特別研究員事業については、審査方法の改善や見直しを行ったことは高く評価できる。 ・海外特別研究員事業については、海外特別研究員-RRAの申請資格のうち学位取得後年数について、5年から10年に変更することの検討を行ったことは高く評価できる。 ・これらは、<u>第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術シ</u> 	
--	--	--	--	---	---	--

>特別推進研究タスクフォース：4回

科研費改革の一環として、特別推進研究の見直しに関し、受給回数制限や研究期間の柔軟化、審査方法、審査体制などの具体的な方策について検討を行い、その結果が科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会に報告された。それを踏まえ、同部会において「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」がとりまとめられた。

>「海外における研究費政策とファンディング・システムの状況に関する調査」研究会：4回（準備会を含む）

海外のファンディング・システムにおける研究の審査基準等において「挑戦性」「社会的インパクト」および「国際的レビュー」がどのように位置づけられているかを調査分析するため、研究会を設けた。

>特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：9回

- ・平成30年度採用分 RPD 選考から、面接審査を廃止し、必要な場合には追加書類選考を行うことがあることとする等の制度改善に向けた検討を行った。
- ・海外特別研究員-RRA の申請資格のうち学位取得後年数について、5年から10年に変更することの検討を行った。
- ・平成29年度から新たに創設した若手研究者海外挑戦プログラムについて、制度設計および審査方法の検討を行った。

>特別研究員-SPDに関するタスクフォース：2回

これまでの成果を検証するとともに、今後の制度の在り方について検討を行った。

■運営委員会の実施

・平成25年1月に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（平成28年度は2回開催）。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性について、センターからの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター

システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる

・ガバナンスの強化を目的として、平成25年1月から運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、平成29年からは新たな委員を加えて機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、更なるガバナンスの強化、また更なる業務改善を行う

全体の体制整備にも反映するなど、更なるガバナンスの強化をはかった。さらに、改善を図った取組内容については、改めて運営委員会による当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けることで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化にも取り組んだ。

●運営委員会名簿（平成29年3月現在）

小倉 和夫	独立行政法人国際交流基金顧問
栗原 和枝	東北大学原子分子材料科学高等研究機構教授
榊 裕之	豊田工業大学学長
佐々木 毅 (委員長)	公益社団法人国土緑化推進機構理事長
田井 一郎	日本精工株式会社社外取締役
高柳 雄一	多摩六都科学館長・元NHK部外解説委員
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
八田 英二	同志社大学経済学部教授
山本 正幸	自然科学研究機構基礎生物学研究所所長
吉野 彰	旭化成株式会社顧問

●事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信

・センター業務の具体的な内容についてはホームページにおいて図表を用いて公表しており、業務の内容ごと（審査委員の選考業務や審査の検証業務等）に整理し、そのプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html

審査の検証業務に関する記述は以下のとおり。

科研費審査の検証
 科研費における配分審査は、専門的見地から第1段階審査（書面審査）と第2段階審査（合議審査）の2段階で行われますが、審査の質を高めていくことが大変重要となっており、学術システム研究センターにおいては、審査終了後、審査の検証を行い、その結果を翌年度の審査委員の選考に適切に反映しています。更に、検証結果に基づき、第2段階審査（合議審査）に有意義な審査意見を付していただいた審査委員を表彰しています。

<具体的な作業内容>
 割り当てられた担当分科細目ごとに、研究員（複数）が専門的見地から、審査内容一つ一つについて下記のように検証を行います。

ため、内部統制の強化に取り組んでいることは評価できる。

・図表を用いて審査・評価等の各業務について詳細のプロセスまで示すことにより、分かりやすい情報発信となるよう改善したことは高く評価できる。また、審査結果の検証に基づく審査員の表彰についての公表は、国民に対して分かりやすい形での情報発信であるとともに将来、審査員となる者に対してもモチベーションの向上につながり、高く評価できる。

・センターの活動に関する事業説明等（14回）も着実にされるなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めている。また、審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、国民に分かりやすい形で情報発信に努めていることは評価できる。

(1)第1段審査(書面審査)に不備もしくは明らかに利益誘導が行われている等、問題があったと思われる審査委員及び第2段審査(合議審査)において、不適切な審査を行おうとした審査委員を特定する。

(2)第2段審査(合議審査)に有意義なコメントを記載した審査委員を選定する。

(3)各専門調査班会議において、検証結果を合議する。

(4)各専門調査班での検証結果について、主任研究員会議において検討、対応等を決定する。

・また、審査の検証の結果、有意義な審査意見を付した審査委員は表彰し、公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/26_hyosho/index.html

■説明会の実施

・平成29年4月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において説明会を実施した。

・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した(平成28年度14回)。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

■リーフレットの配付

・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすくしたリーフレットを配付した。

・リーフレットに研究員の体験を掲載することは、センターの活動の透明性及び信頼性を高める手段として有効な情報発信の方法であり、高く評価できる。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-3	1 総合的事項 (6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（研究の公正性を確保することについては、以下の通り第五期科学技術基本計画においてもその重要性が謳われており、資金配分機関として研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止のための取組を推進することが重要である。 （第五期科学技術基本計画 第6章（2）研究の公正性の確保） （略）研究者は、研究の公正性を維持する責務を改めて認識し、研究倫理を学び、自ら修得した研究倫理を後進に伝えるなど、研究の公正性が自律的に維持される風土の醸成に努めることが求められる。また、大学等の研究機関は、研究分野並びに研究者、将来研究者を目指す人材及び研究支援人材などの職種に応じた継続的な研究倫理教育の仕組みを構築するとともに、研究不正行為の疑惑に対して迅速かつ的確に対応できるよう備えておくことが求められる。研究不正行為が認められた場合には、その原因や背景を本質的に見出すべく徹底的に検証し、再発防止に努めなければならない。その際、研究者に過度な法的責任の追及が起こらないよう留意することも重要である。国は、必要に応じて研究不正行為に関するガイドラインの改正等を行うとともに、資金配分機関等と連携し、当該ガイドラインに基づく取組等を通じて、研究の公正性を担保する。（略）				
参考URL	不正使用・不正行為受付窓口 http://www.jsps.go.jp/j-press/mado_secchi.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
									決算額（千円）	1,017,022	764,741	696,421	681,162
									従事人員数（人）	45	45	44	46

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	
<p>(6) 助成・支援業務の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。</p> <p>また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。</p>	<p>(6) 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。</p> <p>このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ、各事業毎に適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させる。</p> <p>さらに事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及</p>	<p>(6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止</p> <p>文部科学省が定めるガイドライン等を踏まえ、公正な研究活動を推進するため、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携して、研究倫理教育教材を開発し、普及させるとともに、研修会やシンポジウムの実施等を通して支援を行う。</p> <p>必要に応じ、事業毎に、研究費の不正使用について、抽出した研究機関に対する実地検査を行い、機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備を徹底させる。</p> <p>また、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止策等について、研究費の使用ルールや実地検査で把握した事例の周知等を通じ、研究者を含む関</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」に係る研修プログラムのe-learning化等をと</p> <p>おして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月25日閣議決定）に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）との連携を強化することが期待される。</p> <p>【26年度文部科学大臣評価】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】</p> <p>■ 研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備</p> <p>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制の整備及びその実施状況等についてのチェックリスト並びに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを応募要件化し、研究費の管理・監査の徹底、公正な研究活動の推進に向けた体制整備を図った。</p> <p>・科研費では文部科学省と連携して実地検査（61機関）を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。</p> <p>■ 研究者を含む関係者の意識改革の促進</p> <p>・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。</p> <p>■ 研究者の理解の明確化</p> <p>・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させた。</p> <p>・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><根拠></p> <p>・研究費の管理・監査に向けた体制の整備及びその実施状況等について並びに公正な研究活動の推進に向けた取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を振興会のホームページ上で案内している。さらに、資金配分事業では、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させるとともに、事業説明会等で研究機関の教職員に対し、注意喚起や指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、研究費の返還、応募資格制限等のペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていることは評価できる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	
					<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>			

	<p>び研究活動の不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進することに努める。</p>	<p>係者の意識改革を促進する。</p> <p>さらに、研究費の不正使用等の防止に関して研究者の理解が必要な事項について、振興会が交付する研究資金の交付手続等の際に、その内容を確認したことを研究者に明らかにさせることとする。</p> <p>また、研究活動に参画する全ての研究者に対して、研究倫理教育に関するプログラムを交付申請前までに履修したことを確認するために、事業の特性に応じて、必要な措置をとる。</p>		<p>■資金配分機関として実施する不正防止への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発し、日本語版は平成 28 年 4 月 15 日から、英語版は平成 29 年 2 月 23 日からサービス提供を開始した。 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html ・ホームページにおいて研究公正に係る情報の提供や注意喚起を行った。 ・研究者の任意団体である学術研究フォーラムと主催し、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、「第 8 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を大阪で開催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。 <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 ・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに日本語版・英語版の e-learning 教材を開発し、サービス提供を開始した。また、学術研究フォーラムと主催し、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で「第 8 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を大阪で開催した。これらの活動は、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するために適切な取組と考えられ評価できる。 	
--	---	---	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1 (1)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実 ② 助成業務の円滑な実施 ⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第18条	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0205
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略2016」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるとともに、「日本再興戦略2016」においても、「科学研究費助成事業について、若手研究者の人材育成を強化し、新たな学問領域の創成等を促進するため、若手研究者の独立支援（採択率・充足率の向上）や新審査方式の導入、研究種目の再構築について検討し、本年夏頃を目途に取りまとめ、公表する」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。） 難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、約10万件（前年度から約700件増）の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から3月の5か月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定すること、それに加えて、平成30年度科研費（平成29年9月に公募予定）から導入する新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）や、「挑戦的萌芽研究」の発展的見直しなどの、新たな仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を行う、という非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）				
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jsp.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
科研費の新規応募件数		87,988件	92,355件	95,350件	97,895件	98,618件		決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	226,377,193	
科研費の新規採択件数（当初内定件数）（※）		24,409件	25,097件	25,391件	25,749件	22,716件		従事人員数（人）	51	51	48	55	
大学等研究機関等への事業説明会開催数		65回	74回	71回	61回	55回							

（※）当該年度に審査したものであり、採択は翌年度

当初内定件数は4月1日時点での交付内定件数。

平成27年度までの新規採択件数は、「挑戦的萌芽研究」の新規採択件数が含まれているが、平成28年度の新規採択件数については、「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直した「挑戦的研究（開拓・萌芽）」において、総合審査と併せてプレスクリーニング（事前の選考）を導入したことにより審査スケジュールが変わり、6月30日に交付内定を行ったため、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の新規採択件数は含まれていない。

注1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価	評価	A
<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に実施することにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p>	<p>（1）学術研究の助成 学術研究が効果的に進展するよう、学術システム研究センターの機能を活用して、公正で透明性の高い審査・評価を実施するとともに、業務の簡素化と必要な拡充を図りつつ、研究者の視点に立った助成業務を実施する。 学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。 科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき業務を行う。 平成 28 年度においては、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、特別</p>	<p><主な定量的指標> ・科研費の新規採択件数（当初内定件数） ・大学等の研究機関等への事業説明会開催数 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・募集業務・交付業務の円滑な実施 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 <評価の視点> ・審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に係る目配りを行うよう努める。 【25 年度 JSPS 部会評価】 ・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価であるが、制度改善に</p>	<p><主要な業務実績></p>	<p>評価</p>	<p>A</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
					<p><根拠></p>		<p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の公募・審査業務においては、昨年度と比較して応募研究課題数が増加するなか、他国の資金配分機関における審査業務との比較においても極めて迅速かつ円滑・適切に審査業務が実施されたと認められる。こうした膨大な量の応募研究課題数について審査業務を迅速に行うこと自体、困難な業務であるが、別途行われた制度改革と並行して行われていることは極めて高く評価できる。 審査にあたって、学術システム研究センターの機能を活用した前年度の審査の検証を行った上で委員を選考する等、公正な審査が行われるための改善策を積極的に講じていると認められる。 また、審査結果の総括を行い、ホームページ上で公開すること等により審査の透明性にも積極的に取り組んでいると認められる。 加えて、新設された「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の審査においては、新たな審査方式である「総合審査」方式を導入するなど、審査の質の向上を目指す現下の科研費改革に沿った先導的取組を進めていると認められる。 評価業務については、中期計画に</p>	

		<p>研究促進費、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費、特定奨励費及び国際共同研究加速基金の交付業務及び平成 29 年度（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、帰国発展研究）にあっては平成 28 年度）課題の公募・審査業務（文部科学省が公募・審査業務を行う新学術領域研究、特別研究促進費、特定奨励費及び国際共同研究加速基金（国際活動支援班）を除く。）を行う。</p> <p>科学研究費委員会又は国際科学研究費委員会において、科研費事業の平成 29 年度（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、帰国発展研究）にあっては平成 28 年度）の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。</p>	<p>繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更なる検討が求められる</p> <p>【25 年度 JSPS 部会評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。 <p>【24 年度 JSPS 部会評価／勧告の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。 <p>【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】</p>			<p>定められた取組を着実に実施していると認められる。</p> <p>募集事業においては、審査方針等を、例年より早くホームページ上で公表するなど、応募受付期限までに、研究者等が審査方針等を確認できるように取り組んでいると認められる。</p> <p>交付業務においては、昨年度と比較して応募研究課題数が増加しているにもかかわらず、ほぼ全ての採択課題について4月1日に交付内定を通知するなど、募集業務・交付業務を円滑に実施していることは高く評価できる。</p> <p>加えて、「国際共同研究加速基金」について、制度趣旨を踏まえた使用ルール等の整備を行い円滑な交付を実施するとともに、「国際共同研究強化」の研究代表者を対象としたJSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催する等国際共同研究の強化に資する取組を行ったと認められる。</p> <p>また、公募要領説明会及び実務担当者向け説明会に加え、「科研費審査システム改革2018説明会」開催するなど、制度の理解促進に努めていると認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>毎年の審査過程を真摯に点検・改良を加えてきた作業は着実に成果を上げているが、今後も質的發展を目指して努力を継続してほしい。</p>
--	--	--	--	--	--	---

<p>(1) 学術研究の助成</p> <p>①世界レベルの多様な知の創造に向け、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。</p> <p>また、独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。</p> <p>②学術研究の助成は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により行う。すなわち科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加えて、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議し</p>	<p>(1) 学術研究の助成</p> <p>学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。その際、公正で透明性のある審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるように業務を行う。また、研究成果の適切な把握に努め、社会への還元・普及活動を行う。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により行う。これらの事業については、助成対象となる研究者の側にとって分かりやすいものとなるよう一体的な運用が求められることから、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本</p>	<p>①審査・評価の充実</p> <p>前年度までの経験に基づき、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら制度の改善を図り、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>(i) 審査業務</p> <p>・科学研究費委員会を開催して、文部科</p>		<p>【審査・評価の充実】</p> <p>■ 審査業務</p> <p>(審査業務)</p> <p>・10月5日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。また、配分審査のための小委員会を延べ149回開催し、応募された研究課題の審査を行った。</p> <p>・平成29年度の新規応募研究課題（基盤研究（A・B・C）、若手研究（A・B）、奨励研究及び研究成果公開促進費〔研究成果公开发表、学術図書、データベース〕）約80,000件について、平成28年11月の応募締切後、平成28年12月上旬から平成29年3月中旬にかけて書面審査（審査委員約5,300名）及び合議審査（審査委員約600名）の二</p>		<p>【総論】</p> <p>・科研費の審査は、約10万件の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から3月の約5か月という短期間で6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定している。</p> <p>なお、米国国立科学財団（NSF）では申請書の提出から採否の決定通知までを6か月以内実施した比率は76パーセントとなっており、米国国立衛生研究所（NIH）では申請書提出からプロジェクト開始までの期間は短くても10か月程度を要することがグ</p>			
---	---	---	--	---	--	--	--	--	--

<p>て定める基金運用方針に基づき、学術研究助成基金事業を実施し、研究者に、その研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。</p> <p>これらの事業については、国の事業としての一体性を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。その際、助成対象となる研究者の側にとってわかりやすいものとなるよう、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め一体的に運用する必要があるため「科学研究費助成事業（科研費事業）」として実施する。</p> <p>また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。</p> <p>学術研究助成基金事業について、独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年十二月十三日法律第百五十九号）第18条第1項の文部科学大臣が財務大臣と協議して定めるものは、</p>	<p>的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <p>特に、学術研究助成基金事業については、学術研究助成基金を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に従って実施する。その際、科学研究費補助金事業との整合性に配慮しつつ、基金の特性を活かし、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用する。</p> <p>・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。</p> <p>・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。</p> <p>・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。</p>	<p>学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、必要に応じて「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正する。また、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）においては、国際科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、必要に応じて『科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項』を改正する。</p> <p>また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行う。</p> <p>・審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施する。</p> <p>・審査の手引の作成や審査の検証を行うとともに、審査結果を総括する。</p>	<p>段階によるピアレビューを実施し、約23,000件の採択を行った。なお、前年度から応募研究課題が約700件増加する中においても、後述する特設分野研究の審査と並行して行っているにもかかわらず、4月初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、前年どおり平成29年4月1日に交付内定通知を発出した。また、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）については趣旨を明確化するとともに、併せて研究計画調書の改善を行った。審査は新規応募研究課題35件について、基盤研究等と同様のスケジュールで行い、平成29年3月23日に交付内定通知を発出した。</p> <p>・合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。</p> <p>・基盤研究（B・C）（特設分野研究）（平成28年度 応募1,474件、採択件数199件）において、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する審査方式の試行的取組を進めた。</p> <p>・平成28年度に創設された挑戦的研究（開拓・萌芽）において、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する審査方式を先行して実施し、その一環として、合議を重視して多角的な審査を行うためのプレスクリーニング（事前の選考）や書面審査を実施した。</p> <p>・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」については、趣旨及び対象を明確化するとともに、併せて研究計画調書等の改善を行った。また、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、国際科学研究費委員会において8月4日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項」を決定後、8月5日に公表し、平成28年度の新規応募研究課題629件について、平成28年10月上旬から平成29年1月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査（審査委員約100名。小委員会に設定した審査グループを13回開催）を実施し、212件の採択を行い、平成29年1月27日に交付内定通知を発出した。</p> <p>（審査委員の選考）</p> <p>・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究セン</p>	<p>認されている。一方、科研費では、新規応募課題のうち、約81%の研究課題について、4月1日に交付内定を通知し（残りは特別推進研究、挑戦的研究（開拓・萌芽）などヒアリング等の実施が必要な研究課題）、研究者が継続的に研究を実施できるよう、迅速な審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、審査結果の応募者への開示、審査委員の任期終了後に審査委員名の公開、審査終了後に約38万件にも及ぶ審査結果の検証等を行うなど、公正で透明性の高い仕組みとなっている。</p> <p>このように、膨大な応募研究課題を迅速に審査する公正かつ適切な、他に類を見ない審査制度を構築している。</p> <p>なお、近年応募研究課題数が増加（平成29年度の科研費は平成28年度に比べ約700件増加）しているが、例年どおりに審査を実施している。</p> <p>平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」について、その趣旨や対象を明確化するとともに、国際科学研究費委員会においてそれらを踏まえた審査要項の改正を行い、迅速に規程等を整備し円滑に審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、このような状況下においても、審査・評価、それぞれについても、審査・評価、それぞれについて不断の見直し等を行っている。</p> <p>審査では、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定していること、平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たった姿勢を示した「科学研究費助</p>	
---	--	--	--	--	--

<p>基金運用方針に定める研究事業とする。</p> <p>なお、学術研究助成基金の運用開始後5年以内に、同基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p> <p>③審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。</p> <p>応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。また、評価結果については、国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する理解増進活動を行う。</p>	<p>・文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費の振興会への一元化の進展に応じ、体制の整備を図る。</p> <p>①審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等をふまえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>(i) 審査業務</p> <p>科学研究費委員会を年3回程度開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。</p> <p>審査の手引の作成や審査の検証等を通じ、審査の質的充実を図るとともに、毎年度、審査結果を総括する。</p>	<p>・研究費の不合理的な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用する。</p> <p>・e-Radを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p>	<p>ター研究員が審査委員候補者データベース(平成28年度において5,658名の新規登録者を加えることにより登録者数を91,762名に充実)を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証(※)した上で選考した。</p> <p>※平成28年度科研費の審査の検証</p> <p>実施時期：平成28年4月～5月</p> <p>実施件数：約38万件</p> <p>(審査の手引の作成及び審査の検証)</p> <p>・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。平成28年度科研費の審査から引き続き、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図った他、平成29年度科研費の審査より、手引において、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、いっそうの注意喚起を行った。</p> <p>・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証の結果に基づき、第二段審査(合議審査)にとって有意義な審査意見を付した第一段審査(書面審査)の審査委員(268名)を選考し11月に表彰するとともに、検証の結果の内容(利害関係にあると思われる研究者の研究課題を審査していたケースや、具体性がなく定型的、あるいは未記入(18名)であるなど、総合評点を付した理由が分かりにくい審査意見の記載も見受けられた旨)をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。</p> <p>また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に係る目配りを行っている。</p> <p>なお、7月及び10月に開催された科学研究費委員会において平成28年度科研費の審査結果の総括を行い、文部</p>	<p>成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図っていること、平成29年度科研費の審査より、手引において、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、いっそうの注意喚起を行うなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。</p> <p>また、評価業務についても、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」における研究進捗評価、「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」における中間評価等を着実に実施するとともに、「特別推進研究」の評価方策についての検討も行っている。</p> <p><u>以上のとおり、科研費の審査・評価等は、膨大な応募研究課題(応募件数も対前年度約700件増加)を公正に審査し迅速に行いつつ、新たな審査方式の試行を並行して行うという、難易度の高い業務を実施しつつ、不断の見直し等をしており、高く評価できると考える。</u></p> <p>【各業務に対する個別の評価】</p> <p><u>・配分審査のための小委員会を149回開催し、前年度から応募研究課題が約700件増加している中でも着実に実施し、前年度どおりのスケジュールで交付内定通知を発出している。</u></p> <p>・合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定している。</p> <p>・平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当た</p>	
--	--	---	---	---	--

また、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。

科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。

●「審査に係る総括」

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/h27/h27_shinsa_soukatsu.pdf

●審査委員名簿

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meiBo.html

(研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するための取組)

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員からの要請に基づき、e-Rad を活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。

・科研費の審査結果について、4月下旬に e-Rad に入力した。これにより審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。

っての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図るなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。

・平成29年度科研費の審査より、手引において、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、いっそうの注意喚起を行うなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。

・審査委員候補者データベースの新規登録者数を着実に充実するとともに(登録者総数を91,762名(対前年度6.3%増))、前年度の審査を検証した上で、学術システム研究センター研究員の参画を得て、適切な審査委員を選考している。

・前年度の審査の検証を実施し、有意義な審査意見を付した書面審査委員の選考・表彰を行っている。また、検証の結果見られた傾向を書面審査委員に対して通知することは審査の質や公正性の向上に役立っている。

・7月及び10月に開催された科学研究費委員会において、平成28年度科研費の審査結果の総括を計画通り行っている。

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するために、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、更に e-Rad を活用し、研究者の応募・採択状況について確認を行っている。

また、e-Rad を通じて、科研費の審

(ii) 評価業務
 評価については、
 人員及びコストの増
 大を極力抑制しつ
 つ、それぞれの研究
 種目に応じて行うと
 ともに、評価機能を
 充実させるための方
 策を検討、実施する。
 大型の研究課題につ
 いては、追跡調査等
 により成果把握に取
 り組む。その際、適
 切な評価体制の整備
 を図るとともに、そ
 の結果については、
 ホームページにおい
 て広く公開する。

(ii) 評価業務
 ・研究進捗評価の実
 施
 特別推進研究、基
 盤研究(S)について、
 当該研究課題の研究
 の進捗状況を把握
 し、当該研究の今後
 の発展に資するた
 め、現地調査・ヒア
 リング・書面・合議
 により研究進捗評価
 及び研究成果の検証
 を行う。また、その
 評価結果について
 は、ホームページに
 おいて広く公開する
 とともに、JST に情
 報を提供する。
 ・追跡評価の実施
 特別推進研究につ
 いて、研究終了後一
 定期間経た後に、そ
 の研究成果から生み
 出された効果・効用
 や波及効果を検証す
 るため、書面・合議
 により追跡評価を行
 う。また、その評価
 結果については、ホ
 ムページにおいて
 広く公開するととも
 に、JST に情報を提
 供する。
 ・研究成果公開促進
 費（国際情報発信強
 化）の中間評価の実
 施

■ 評価業務
 (研究進捗評価の実施)
 ・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基
 盤研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織
 の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった
 当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今
 後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合
 議による研究進捗評価(107件)、及び研究成果の検証(101
 件)を行った。
 なお、研究進捗評価及び研究成果の検証結果について
 は、平成28年10月28日にホームページに広く公開する
 とともに、他の競争的資金の配分機関(JST)に情報を提
 供した。加えて、研究進捗評価結果を平成29年度科研費
 の配分審査に活用した。

(追跡評価の実施)
 ・科学研究費委員会において、特別推進研究については
 研究終了後5年間経た後にその研究成果から生み出され
 た効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議によ
 り追跡評価(16件)を行った。また、追跡評価の結果に
 ついては、平成28年10月28日にホームページに広く公
 開するとともに、他の競争的資金の配分機関(JST)に提
 供した。

●研究進捗評価・追跡評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評 価・追跡評価 の別の内容	委員会 開催 実績	実施課 題数
審査・評 価 第一 部会	特別推進 研究	研究進捗評価 (現地調査)	H28年 5～9月	13件
		研究進捗評価	H28年 8～9月	13件
		研究進捗評価 (検証)	H28年 8～9月	17件
		追跡評価	H28年 8～9月	16件
審査・評 価 第二 部会	基盤研究 (S)	研究進捗評価	H28年 7～9月	81件
		研究進捗評価 (検証)	H28年 7～9月	84件
				計 224件

・特別推進研究
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_28.html

査結果を他の競争的資金の配分機関
 に対して迅速に提供している。

・「特別推進研究」、「基盤研究(S)」
 の研究進捗評価及び研究成果の検証
 は適切に実施されている。評価結果に
 ついては他の競争的資金配分機関
 (JST)に提供するとともにホームペ
 ージにおいて広く公開されており、ま
 た、評価を受けた研究者がその後に科
 研費へ応募する際の配分審査におい
 ても活用されている。

・「特別推進研究」の追跡評価につい
 ても、適切に実施されるとともに、評
 価結果についても他の競争的資金配
 分機関(JST)に提供するとともにホ
 ムページにおいて広く公開されて
 いる。

研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の継続事業課題に係る中間評価を行う。

- ・評価方策の検討
 学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。

②助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務（公募）

公募に関する情報については、科研費事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにする。

応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定し、10月上旬までに公表する。

②助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務（公募）

公募に関する情報については、科研費事業のホームページにより公表し、研究計画調書の様式などを研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。

応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会又は国際科学研究

・基盤研究（S）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiBan/cg_hyouka28.html

（中間評価の実施）

・研究成果公開促進費（国際情報発信強化）について、平成27年度より新たに中間評価を導入し、5年間の内約を行った継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。

●平成28年度中間評価実施件数：8件

（評価方策の検討）

・科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に1回開催される科研費ワーキンググループ等において評価制度に対する審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策を検討している。

・「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）」の改訂内容を踏まえ、「特別推進研究タスクフォース」において、評価に係る負担軽減を図りつつ、実効的な評価となるよう見直しを進めた。

【助成業務の円滑な実施】

■ 募集業務（公募）

・平成29年度公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。

・11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう10月5日に科学研究費委員会において審査方針等を決定後、例年より約1週間早い翌10月6日に公表した。また、国際科学研究費委員会においては、8月4日に科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項を改正し、翌8月5日に公表した。

・「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」についても、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。

・評価機能を充実させるために、審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策の検討を行っている。

・特別推進研究については、これまで各方面から指摘されていた「評価疲れ」を改善すべく、

評価に係る負担軽減を図り、実効的な評価となるよう見直しを進めたことは高く評価できる。

【総論】

・科学研究費助成事業は、継続課題を含め、約8万件を支援しており、基金化をはじめ、これまでも、平成23年度から一部種目に基金化を導入したほか、平成24年度には複数の科研費による共同利用設備の購入も可能とするなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減を図ってきた。

科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく、不断の見直しを行っており、高く評価できると考える。

【各業務に対する個別の評価】

・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表してお

費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表する。

(ii) 交付業務
補助金事業及び基金事業の特性に配慮しつつ、科研費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、次の期限を明確に定めることにより、迅速かつ確実に行う。
・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。
・応募者に対する審査結果の開示は、4月下旬までに行う。

(ii) 交付業務
科学研究費委員会又は国際科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、平成28年度課題に係る交付業務を迅速に行う。また、平成27年度に補助事業期間が終了する課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行う。平成28年度に継続する基金事業の課題については実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行う。国庫債務負担行為が導入された特別推進研究について、平成28年度に継続する課題については実績報告書の提出を受けて額の確定を行う。
・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。また、より丁寧な審査を行っている研究種目等につい

■ 交付業務

・平成28年度科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記の研究種目の交付業務を迅速に行った。

特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費（研究成果公開発表、国際情報発信強化、学術定期刊行物、学術図書、データベース）、特別研究員奨励費、特別研究促進費、特定奨励費、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・国際活動支援班）

● 交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題 ・基盤研究（S）、研究活動スタート支援及び特定奨励費の継続研究課題 ・研究成果公開促進費（研究成果公開発表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題 ・奨励研究の新規研究課題	4月1日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び継続研究課題	4月22日
特別推進研究の新規研究課題	4月26日
基盤研究（S）の新規研究課題	5月29日
新学術領域研究の新規の研究領域	6月30日
基盤研究（B・C）「特設分野研究」の新規研究課題	7月19日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月27日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8月26日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月7日
国際共同研究加速基金（国際活動支援班）	6月30日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11月7日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）	1月27日
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	3月23日

※4月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング

り、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っている。

・応募受付期限の約1か月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるよう例年より約1週間早く公表しており、透明性を確保している。

・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。また、平成28年度に継続した基金事業の課題について、計画通り、年度当初から研究費を使用できるように4月8日に送金を実施している。

・大部分の研究種目について、計画通り、4月22日に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示している。

・実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っている。

・科研費（補助金分）の繰越や調整金による前倒し使用・次年度使用、科研費（基金分）の前倒し使用・次年度使用が増加する中（平成25年度を基準とした増加率 繰越：約1.3倍、調整金（次年度使用）：約3倍、調整金（前倒し使用）：約2.2倍、科研費（基金分）前倒し使用：約1.4倍、科研費（基金分）次年度使用：約1.2倍）、研究

ては、前年度と同じ時期までに通知を行う。

・応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより、4月下旬までに行う。

・平成28年度に継続する基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金する。

また、科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用した研究費の前倒し使用や次年度使用について研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。

・平成28年度課題に係る交付申請書及び平成27年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付ける。

審査等を行っている」「公募や応募の時期が異なる」などの種目である。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究(S)、新しい審査方式の試行的な取組を行っている基盤研究(B・C)(特設分野研究)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、平成28年4月22日に電子申請システムを活用して開示を行った。

・平成28年度に継続した科研費(基金分)の課題については、前期分について、4月8日に送金を行った。

・平成28年度課題に係る交付申請書及び平成27年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付けた。

(実績報告書の提出、及び、額の確定及び状況の確認)

・平成28年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書(約41,000件(うち基金分約18,000件))を5月31日までに提出を受け、8月26日に額の確定を行った。

・平成28年度に継続した科研費(基金分)の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約40,400件(平成23年度採択分約100件、平成24年度採択分約500件、平成25年度採択分約3,700件、平成26年度採択分約15,400件、平成27年度採択分約20,700件)について状況の確認を行った。

・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の平成28年度に継続する課題については、5月31日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。

(制度改善による弾力的な運用)

・科研費(補助金分)については、従前通り繰越手続きにより次年度に研究費を繰越しており、平成29年度に繰越す研究課題は約1,900件であった。

・平成25年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能

者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは高く評価できる。

とする制度改革を行い、平成 28 年度はのべ 146 件の研究課題の前倒し使用、227 件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用した。

・学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成 28 年度申請実績約 900 件）や次年度使用（平成 28 年度に次年度使用した研究課題は約 32,000 件）等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

・各種説明会において基金の仕組みを説明していることにより、研究の進捗状況に応じた柔軟な研究費の使用について各研究機関や研究者の意識を醸成しており、基金のいっそうの活用に努めている。

■平成 27 年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金の交付

・国際共同研究等を促進するため、日本と海外との会計年度の違い等に配慮し、柔軟な取扱いが可能となるよう基金により交付することとし、使用ルールの整備を行った。

例えば、「国際共同研究強化」においては、採択後、渡航先や所属機関との調整がつくまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。また、補助事業が完了したときに随時、実績報告書の提出を可能とした。その他、学術研究助成基金助成金を交付する他の研究種目と一部異なる使用ルールが適用されるため、一般の基金種目と異なる取扱いを行う部分を中心に解説した「国際共同研究加速基金

（国際共同研究強化）使用ルール等」（ハンドブック）を作成し、ルールの周知に努めた。

・「国際共同研究強化」について、代替要因の確保に関する状況等を把握し、制度改善に繋げるために、平成 27 年度に国際共同研究強化に採択された研究代表者を対象に「科研費 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）海外渡航に際する手続等の状況に関するアンケート調査」を実施した。

また、国際共同研究強化の研究代表者を対象として、平成 29 年 3 月 13 日～3 月 14 日に JSPS-LEADSNET（リズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同

・平成 27 年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金について、3 つの各プログラムの交付に係る仕組みについても、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルールや様式等の整備を迅速に行い、円滑な交付を実施するとともに、JSPS-LEADSNET（リズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取組を行ったことは高く評価できる。

(iii) 科研費事業説明会の実施

科研費事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省と共同実施、研究機関からの要望に応じた実施などにより、全国各地で行う。

(iii) 科研費事業説明会の実施

大学等の研究機関への事業説明会を文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じた実施などにより、全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。その際、地域バランスに配慮する。

また、科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象として、全国各地で初任者研修会を実施する。

⑤学術研究助成基金の管理及び運用

基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向

じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

「帰国発展研究」においては、採択後、国内の所属機関が決まるまで交付申請の猶予期間（一年程度）を引き続き設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。

■ 科研費事業説明会の実施

・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省との共同実施（8回）、振興会の単独実施（8回）、研究機関等からの要望に応じた実施（39回）により全国各地で実施し、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。

・平成28年度は科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に全国8カ所で実務担当者向け説明会を開催した。

【平成28年度実務担当者向け説明会開催実績】

開催場所	日時
北海道（北海道大学）	7月7日
東北（東北大学）	7月12日
関東甲信越（電気通信大学）	7月5日
関東甲信越（東京工業大学）	7月13日
東海・北陸（名古屋市立大学）	7月12日
近畿（大阪大学）	7月6日
中国・四国（川崎医科大学）	7月11日
九州・沖縄（九州工業大学）	7月8日

・上記の他、「科研費審査システム改革2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で4月26日に『科研費審査システム改革2018』説明会を東京大学で開催した。

■ 学術研究助成基金の管理及び運用

・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」（平成21年度制定、平成26年度改正）に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

・平成30年度公募（平成29年9月に公募予定）から審査システムの改革が行われるため、現行の審査システム等に関して各大学等からの説明会開催の要望が近年減少傾向にあるものの、大学等の研究機関等に対して全国で実施している科研費の事業説明会において、現行システム等について説明するとともに、交付決定後の各種手続きや公募要領等の説明を行うことにより、制度の正しい理解の促進を図っている。

・事業説明会や公募要領説明会のみならず、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催し、制度の正しい理解の促進を着実に図っている。

・「科研費審査システム改革2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的等について、学界・研究者をはじめとした多くの方々の理解の促進を着実に図っている。

・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向

		<p>上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。</p>		<p>具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた国内の金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。</p>	<p>上に留意し、管理及び運用を行っている。</p>	
--	--	---------------------------------	--	--	----------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1(2)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 ④ 助成の在り方に関する検討				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0205
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2016」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるとともに、「日本再興戦略 2016」においても、「科学研究費助成事業について、若手研究者の人材育成を強化し、新たな学問領域の創成等を促進するため、若手研究者の独立支援（採択率・充足率の向上）や新審査方式の導入、研究種目の再構築について検討し、本年夏頃を目途に取りまとめ、公表する」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）。</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の審査は約10万件（前年度から約700件増）の膨大な応募研究課題を受け付け11月から3月の5か月間という短期間で6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定すること。 ・ 昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革を進めており、平成30年度科研費（平成29年度に公募）から適用する審査システムについて、平成28年3月17日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」について、文部科学省が意見募集を行った結果、提出された約3000件の意見についての対応の検討を行い、文部科学省に回答をすること。 ・ 平成30年度科研費から本格実施する新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）における具体的な審査の進め方について検討を行うこと。 ・ 新たな知の開拓に向けた挑戦的研究に対する支援を強化するため、挑戦的萌芽研究の発展的見直しを検討すること。 <p>以上のことを平成28年度に同時並行で行うという非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>				
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
KAKENへのアクセス回数		約4,494千回	約5,027千回	約4,260千回	約4,835千回	約9,720千回			229,827,591	228,596,124	221,152,078	226,377,193	
KAKENにおける研究成果報告書ダウンロード数		606,591回	756,177回	777,671回	830,576回	808,473回				51	51	48	55
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）		4.9	5.2	5.3	5.4	—		<p>※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。4.5以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。</p>					
「科研費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）		7.2	7.3	7.3	7.4	—							
「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問に対する調査結果（指数）		—	—	—	—	5.6							

注1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	S
【I-2-1(1)と共通】	③研究成果の適切な把握 <p>科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。</p> <p>また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。</p>	③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 <p>(i) 研究成果の把握・公表 平成27年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成27年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)により広く公開する。</p> <p>また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KAKENへのアクセス回数 ・KAKENにおける研究成果報告書のダウンロード数 ・科研費の使いやすさに関する調査結果(指数) ・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果(指数) ・「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問に対する調査結果(指数) <p>(※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査))</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】</p> <p>■ 研究成果の把握・公表</p> <p>科学研究費助成事業データベース(KAKEN)について、NII及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、平成28年4月に新しいデータ入力機能を備えた新システムに移行した。この際NII及び文部科学省と協議し、科研費の成果をJST戦略的創造研究推進事業に円滑に繋ぎイノベーションの素を発掘し育てる仕組みを強化することを視野に入れて新システムの設計を行うとともに、大型研究種目の評価結果をシステム上で表示、検索機能を構築する等、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善を行った。</p> <p>平成27年度に終了した研究課題の研究実績の概要について、KAKENにより公開した。平成27年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書については、KAKENへの掲載に必要なデータをNIIに提供した。平成28年度において、KAKENにおいてPDFファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、昨年度と比較して大きく変わらなかったものの、KAKENへのアクセス回数は、昨年度比で、約2倍の約970万と大幅に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年のICT(情報通信技術)の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。 <p>※研究実績(実施状況)報告書で平成28年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した(予定含む)論文数の割合 約29.0%(約4万8千件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府国際的動向を踏まえたオープンサイエン 	評価	S	評価	S
					<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の適切な把握及び社会還元・普及については、KAKENについて、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの公共性の高さに配慮し新システムに移行を行ったことや、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善を行ったことは評価できる。 ・研究成果報告書のダウンロード数が昨年度と比較して大きく変わらなかったものの、KAKENのアクセス回数は中期目標期間最終年度(平成24年度)の約450万件から平成28年度は約972万件と約522万件増加(約116%増加)している。大幅な増加には新システムに移行の影響もあると考えられるが、KAKENを通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進んでいると評価できる。 ・世界的に進んでいる「オープンアクセス」化の動向を踏まえ、科研費としても公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」において、その実績を把握している。 ・日本学術振興会として「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定している。 	<p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>研究成果の把握においては、平成27年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、ほぼ全ての研究課題について提出を受け、研究課題の概要や成果報告書等を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)で公開しており、成果の普及が着実に進んでいると認められる。また、KAKENについて、検索性の向上等の機能を改善させた新システムを平成28年4月に運用開始し、成果の社会還元に向けた取組を積極的に行っていると認められる。</p> <p>助成の在り方に関する検討については、学術システム研究センターの分析、検討を踏まえ、「基盤研究(B・C)(特設分野研究)」において融合的・萌芽的な研究分野等を振興するとともに、書面審査と合議審査を同じ審査委員が行う新しい審査方式を試行している。「特設分野研究」における審査方式は、平成29年秋の公募から導入される新たな審査システムの試行という位置づけであり、大規模な改革に向けた着実な準備が図られていると認められる。</p> <p>昭和43年(1968年)に形作られた科研費制度の基本的な構造を見直し、平成29年度に行う公募から適用する新たな審査システムに関し、審</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・広く国民に向けた研究成果の情報発信 ・国内外の学術研究動向を把握し事業に反映 ・融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の使いやすさは研究者等から高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しについては高く評価できる一方で、基金化についての更なる検討を進めることが期待される。 <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者からの評価や要望を基礎に、科研費全体が基金化されるべきである。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究現場からの声を踏まえ、研究成果を最大化する観点から基金化についての更なる検討を進めることが期待される。 	<p>スに関する検討会「我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について」、及び、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会「学術情報のオープン化の推進について」を踏まえ、平成29年3月に、日本学術振興会としてのオープンアクセス化推進のための方針として「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月末に各研究機関の研究成果報告書の提出が予定されている課題の一覧を電子申請システムで確認できる方法を通知するなどにより、適切な提出を求め、平成29年3月末時点で、けがや病気等の特段の理由がある課題を除き、約22,000件全てについて提出を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させた。 	<p>査区分の大括り化や、新たな審査方式の在り方についての検討を行った。特に、見直し案に対する意見募集への対応について、詳細な議論を重ねていることや、公募に向けた評価基準、審査委員の選考方法等に関する検討を精力的に行った点は高く評価できる。</p> <p>また、学術システム研究センターの機能を活用した日本学術振興会内部での検討に加え、日本学術振興会のホームページ上で「科研費に関するご意見・ご要望窓口」を新たに設置し、広く研究現場からの意見を集め、事業の改善を図っていることは高く評価できる。</p> <p>これらの取組に加え、学術に変革をもたらす挑戦的な研究を促進するため「挑戦的研究」を新設したことは、研究者の挑戦性を重視した支援を行う観点から重要な取組であったと認められる。また、「挑戦的研究」においては、平成29年度に行う公募から導入される「総合審査」方式を全分野において先行実施しており、大規模な審査システムの見直しに当たっての着実な準備がなされていると認められる。</p> <p>こうした取組については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問に対する調査結果（指数）で高い指数を得ていることから高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>この度の科研費改革は一朝一夕に達成できることではないので、今後とも試行錯誤しながら、優れた審査シ</p>
---	---	--	---

<p>④助成の在り方に関する検討</p> <p>学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討を</p>	<p>(ii) 広報誌等</p> <p>「科研費 NEWS」を年4回発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するとともに、エッセイ「私と科研費」により、これまで科研費によって研究を進められてきた方などの科研費に関する意見や期待をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。</p> <p>また、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究(S)の新規採択課題等を紹介する「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、JSTをはじめ大学等関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。</p> <p>④助成の在り方に関する検討</p> <p>(i) 審査の検証</p> <p>科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映</p>	<p>【26年度文部科学大臣評価】</p> <p>・基金事業の執行状況及び成果等の検討については研究者ばかりでなく、基金分と補助金分画混在している中で管理を担当する事務担当者も意見聴取が必要であろう。こうしたデータに基づいた有効性を基礎に、他の研究種目へも基金化を広げていくことが期待される。</p> <p>【25年度外部評価】</p> <p>・学術研究助成基金を元に執行している科研費(基金分)の運用は、研究者から高く評価されており、基金化されていない部分への「調整金」枠活用による弾力化も高く評価できるが、基金化について、更なる検討を進める。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <p>・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議</p>	<p>■ 広報誌等</p> <p>・「科研費 NEWS」(四半期ごとに発行)について、学術システム研究センターの専門研究員による推薦に基づき、主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケーターを起用して作成した。また、執筆研究者の連絡先を掲載し、興味を持った読者がコンタクトを取ることができるようにした。そして、配付先の拡大に努めるとともに、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。</p> <p>● 科研費 NEWS</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index</p> <p>● 私と科研費</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index</p> <p>・特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S)の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を平成28年12月に作成し、科研費ホームページで公開するとともに、JSTを含めた国内の主な研究機関に情報提供している。</p> <p>● 学術研究課題の最前線</p> <p>http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index</p> <p>■ 審査の検証</p> <p>・平成28年11月に新たに設けた「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を通じて研究者等の意見等を把握するとともに、学術システム研究センター等において、検討・見直しを進め、事業の改善に反映させた。</p> <p>・学術システム研究センター等の意見を踏まえ、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す</p>	<p>・「科研費 NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、執筆者の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p><根拠></p> <p>・<u>科学研究費助成事業は、我が国の競争的資金制度の5割以上の予算を占め、また、科学技術・学術政策研究所の調査によると、我が国の論文数に占める科研費が関与した論文の割合は量、質ともに増加しており、我が国の学術研究に大きな役割を担い、その重要性</u></p>	<p>テムの構築と定着につなげてほしい。</p>
--	---	---	--	---	--------------------------

<p>行い、事業の改善に反映させる。その際、世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野に配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>また、基金事業の運用開始後 5 年以内に、執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p>	<p>させる。</p> <p>(ii) 特設分野研究の検証・改善</p> <p>新たな学術の芽を掘り起こすために平成 26 年度に創設した基盤研究 (B・C) (審査区分「特</p>	<p>会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。</p> <p>【事務・事業の見直し／勸告の方向性／JSPS 部会 2 期評価 (再掲)】</p>	<p>場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。(平成 29 年度科研費の審査における理由書：44 件)</p> <p>■ 科研費に関するご意見・ご要望受付窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 11 月に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を開設し、寄せられた意見・要望への対応について検討を進めた。 ・検討の結果、研究計画調書様式に関して、平成 29 年度研究活動スタート支援 (平成 29 年 3 月公募) において罫線を削除することを決定した。また、検討の結果、以下の点についても検討を行い、平成 29 年度以降の科研費の取組に反映させる予定とした。 <ul style="list-style-type: none"> ○研究活動スタート支援以外の研究種目についても罫線を削除する ○研究計画調書において、研究経費欄及び他研究費の応募・受入状況等欄について電子申請システムによる入力欄とする ○研究計画調書において、産休・育休等による研究中断期間の記入を可能とする ○総合審査を実施する研究種目については「審査結果の所見」を開示する ○奨励研究及び研究成果公開促進費の公募手続を電子化する <p>■ 特設分野研究の検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、平成 26 年度公募から設けられた基盤研究 (B・C) (特設分野研究) において、分野ごとの小委員会を設置し書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施して 	<p>は極めて高い。このような重要性に鑑み、助成の在り方に関する様々な検討を行い、改善を行っている</p> <p>主要なアウトプット(アウトカム)情報として、日本の論文に占める科研費が関与する論文件数について、1996 年から 1998 年と 2011 年から 2013 年を比較すると約 1.7 倍 (約 16,000 件増加) になり、割合について、1996 年から 1998 年の平均と 2011 年から 2013 年の平均を比較すると 36.0 パーセントから 52.0 パーセントに増加している。また、同様に日本の TOP10%補正論文 (被引用回数が各年各分野で上位 10%に入る論文の抽出後、実数で論文数の 1/10 となるように補正を加えた論文数を指す) に占める科研費が関与する論文の件数については、約 1.5 倍 (約 1,300 件増加) になるとともに、割合は、52.1 パーセントから 60.4 パーセントに増加している。</p> <p>科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価を受けているが、より一層研究者の意見をくみ取る方策として科研費に関するご意見・ご要望受付窓口を設置し、制度改善に繋げていることは高く評価できる。</p> <p>・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成 26 年度公募から設けられた基盤研究 (B・C) (特設分野研究) においては、平成 29 年度</p>
---	---	---	---	---

<p>設分野研究」) について、学術システム研究センター等の機能を活用し、審査体制・方法等を検証し改善を図る。</p> <p>(iii) 「系・分野・分科・細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討</p> <p>審査体制や審査方法も含めた「系・分野・分科・細目表」の見直し及び平成30年度課題の公募において設定する時限付き分科細目並びに特設分野の設定等について、文部科学省から示される「基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討する。</p>		<p>議論によって採択課題を決定する総合審査を試行し、その実効性について検討を行い、事前の選考において適切な評点分布を検討・設定し、平成28年度の審査から実施した。</p> <p>さらに、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において新規設定分野を検討し、平成27年度、平成28年度に設定された6分野に加え、平成29年度公募において新たに3分野（オラリティと社会、次世代の農資源利用、情報社会におけるトラスト）を設定（平成28年4月同分科会科学研究費補助金審査部会で決定）した。</p> <p>■ 「系・分野・分科・細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討</p> <p>・文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を受け、平成30年度科研費（平成29年9月に公募予定）から適用する分科細目表の抜本的な見直しについて学術システム研究センターを中心に検討を行った。</p> <p>平成27年度に引き続き、細目の大括り化にとどまらず学術の振興という観点から適切な審査方法についての検討を以下のとおり行った。（主任研究員会議：5回、科研費ワーキンググループ：8回、分野別専門調査班会議：21回、「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会：6回（打合せ会を含む））</p> <p>○平成28年3月17日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」について文部科学省が意見募集を行い（平成28年4月22日～5月21日）、提出された約3000件の意見についての対応の検討を文部科学省から依頼された。そのため、センターに「「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会」（以下「検討会」とする。）を設置し、本年7月～10月にかけて検討会及び検討会に向けた打合せ会を合計6回開催（左記の他、委員同士の打合せ等を随時実施）するとともに、専門調査班等からの意見聴取もを行い、詳細に検討し、審査区分表の一部</p>	<p>公募についても計画通り新たに3分野を設定しており、また、新しい審査方式を試行し適切な審査を行うことができる課題数等を確認設定するなど積極的に検討を行って改善を図っている。</p> <p>・昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革として、平成30年度科研費の公募から適用する新たな審査システムについての検討を、細目の大括り化にとどまらず、学術の振興という観点から適切な審査方式の在り方も含めて、学術システム研究センターの各会議において合計40回に渡り検討を行った。</p> <p>なお、これらの検討に当たっては、平成26年度より新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行っている。</p> <p>平成28年度は特に、意見募集により提出された約3000件の意見について、検討会における検討を中心に、専門調査班会議からの意見聴取を行うなど、詳細な議論を重ねている。</p> <p>さらに、平成30年度科研費（平成29年9月公募予定）に向け、新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）や、研究計画調書、評定基準等、審査委員の選考方法等に関する検討を精力的に行っており、中期計画の初期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。</p>
--	--	--	---

修正案等を10月28日に文部科学省に回答した。

○新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）
について、総合審査については、挑戦的萌芽研究
を発展的に見直した挑戦的研究（開拓・萌芽）に
おいて先行して実施を進めた。また、2段階書面
審査については、評定区分の設定や2段階目の審
査の対象とする応募研究課題の設定方法など、具
体的な審査の進め方について検討を行った。

○新たな審査区分と審査方式の下で、応募研究課
題の独自性、創造性、実現可能性を多角的に見極
め、優れた応募研究課題を見いだすことができる
よう、平成30年度科研費（平成29年9月に公募
予定）から使用する研究計画調書、評定基準等の
検討を行った。

○平成30年度科研費（平成29年9月に公募予
定）以降の科研費審査委員の選考スケジュールや
選考方法、審査の検証等について検討を行った。

○上記の他、「科研費審査システム改革2018」を
はじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像に
ついて情報を提供し、より質の高い審査システム
の構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多
くの方々の理解を得ることを目的として、文部科
学省と共催で4月26日に『科研費審査システム
改革2018』説明会」を東京大学で開催した。

・学術システム研究センターの主任研究員・専門
調査班会議、あるいはワーキンググループ等で議
論することにより、センターの研究員から寄せら
れる国内外の学術研究動向について、「特設分野
研究の分野の設定」や「審査方法の改善」等に反
映させるなど、センターの機能を活用した検討を
行っている。

・文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会
の審議等において、随時、研究費部会や科学研究
費補助金審査部会に陪席するなど、適切な連携を
図った。

(iv) 基金事業の見直し
基金事業の執行状況や成果等について検証を加えその結果に基づいて必要な見直しを行うための検討を行う。

(v) 挑戦的な研究への支援の強化
新たな学問領域創成などにつながる挑戦的な研究を促進するため、「挑戦的萌芽研究」の見直しなどを行い、新たな仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を行う。

■ 基金化の検証

・学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成 28 年度申請実績約 900 件）や次年度使用（科研費（基金分）の次年度使用率は全体の 79%以上）等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

学術研究助成基金で行われる科研費（基金分）の執行状況や成果等について検証を行った。検証に当たっては、昨年度と同様、グローバル学術情報センターと連携し、研究代表者から提出された研究実績報告書（補助金分）や研究実施状況報告書（基金分）に記載される、雑誌論文数、図書数等の各項目について、1 研究課題当たりの平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備がなされていると言える。

■ 挑戦的研究の仕組みの検討・構築について

・科研費改革の一環として、挑戦的萌芽研究の発展的見直しについて、その性格（科研費全体における役割や位置づけ）から、実際の公募・審査の詳細までの広範な事項について、学術システム研究センターに「挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース」を設置し、平成 28 年度末までのおよそ 1 年間で計 17 回の集中的な検討を行った。またその結果は、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会に報告され、それを踏まえて、同部会において「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」がとりまとめられた。

さらにその結果として、挑戦的萌芽研究の発展的見直しとして平成 29 年度公募から新たに創設した「挑戦的研究（開拓・萌芽）」について、平成 30 年度科研費から導入される「中区分」単位の総合審査を先行して適用することとし、電子審査システムを含めて必要な審査体制を構築した。特に総合審査を適切に実施する上で不可欠な取組として、全 89 小委員会の幹事に対する説明会を計 10 回実施するとともに、合議審査の進め方に係る

・平成 23 年度より導入された学術研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、グローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行った。

・学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており、多くの研究者、有識者から研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透していると考えられる。

・特に挑戦的萌芽研究の発展的見直しについては、科研費改革の趣旨と挑戦的な学術研究の特性に鑑み、平成 30 年度科研費から導入される総合審査を先行実施する方向で検討を進めたことは高く評価できる。また、本タスクフォースは科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会との緊密な連携のもとで議論を進めており、研究現場の現状や学振における審査等の経験を適切に政策決定に反映させたものとして高く評価できる。

さらに、初めてとなる総合審査の全分野展開に備え、幹事説明会の実施をはじめとする所要の審査体制の構築を短期間で行ったことも高く評価できる。

マニュアルを作成し、合議審査委員に周知し理解の向上に努めたほか、審査会の進行にあたるセンター研究員に対しても種目の趣旨や審査の留意点の共有を図った。

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23,800	30,940	37,393	40,157
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2,630	3,141	3,695	3,893

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52.0%
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60.4%

※出典：「論文データベース (WeB of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料
(文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第4号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」における「諸学の密接な連携と総合性」、「学術への要請と社会的貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の3つの視点の達成に向け、また、「第5期科学技術基本計画」における「人文社会科学と自然科学との知を総合的に活用して推進し、世界に発信していくことが重要である。」ことの実施に向け、当法人における本事業は、主要な役割を果たしている。） 重要度：「高」②東日本大震災学術調査（「東日本大震災復興構想会議決定」における、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する（復興構想7原則の1）」の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。）				
参考URL	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 東日本大震災学術調査 http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業	実施プログラム数		—	2プログラム	3プログラム	3プログラム	3プログラム			決算額（千円）	383,093	325,277	257,317	265,867
	シンポジウム実施件数（28～29年度）		—	—	—	—	1回			従事人員数（人）	51	51	48	55
東日本大震災学術調査	調査研究班数（24～26年度）		8班	8班	8班	—	—			/				
	シンポジウム実施件数（25～26年度）		—	1回	1回	—	—							
	書籍刊行数		—	—	—	7冊	2冊							

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価			
					評定	B	評定	B
<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。</p> <p>① 課題設定による先導的的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえ、先導的な人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。課題の設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>① 課題設定による先導的的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>平成 24 年 7 月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、以下の先導的な人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>・「領域開拓」を目的とした諸学の密接な連携を目指す研究</p> <p>・「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究</p> <p>・「グローバル展開」を目指す研究</p> <p>平成 28 年度は、平成 27 年度までに採択された「実社会対応プログラム」、「グローバル展開プログラム」及</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○ 課題設定による先導的的人文・社会科学研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施プログラム件数 ・ シンポジウム実施件数 <p>○ 東日本大震災学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究班数 ・ シンポジウム実施件数 ・ 書籍刊行数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・ 中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な課題設定と研究の実施 ・ 広く国民に向けた研究成果の情報発信 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルに発信し 	<p><主要な業務実績></p> <p>【課題設定による先導的的人文・社会科学研究推進事業】以下の 3 つのプログラムを実施した。</p> <p>■ 実社会対応プログラム（平成 25～27 年、27～30 年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度に採択し、既に開始している 11 件、及び平成 25 年度に採択し研究期間の延長が認められた 1 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、社会的貢献に向けた共同研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> － 課題設定型研究テーマ：2 件 － 公募型研究テーマ：9 件 ・ 平成 25 年度に採択した実社会対応プログラムについて成果公開シンポジウムを開催（平成 28 年 8 月 25 日：東京大学伊藤国際学術研究センター）した。約 90 人から参加登録があり、共同研究の成果紹介とともに、パネルディスカッションでは事業を通して得られた、実務者と共同研究を実施するにあたってのノウハウや研究成果への好影響について議論が行われた。シンポジウム終了後、報告集を刊行し、ホームページに掲載し、成果を広く公開した。参加者アンケートにおいて、シンポジウムを通じて、人文・社会科学においても実社会の問題を意識し研究を行うことの必要性について認識したという結果となり、本事業に対して高い評価を得た。 <p>■ グローバル展開プログラム（平成 25～28 年、平成 28～31 年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度に採択し、既に開始している 5 件の研究テ 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえて平成 25 年度より開始された事業である。平成 28 年度は 3 プログラムのフォローアップを行うとともに、「グローバル展開プログラム」において、研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を着実に実施している。また、事業の成果普及のために本事業として初めての成果公開シンポジウムを計画通りに開催している。加えて、事業レビューを実施し、事業の現状・有効性を確認点検するとともに、本事業をより一層適切かつ効果的なものとするための改善策を検討したことは評価できる。 ・ 終了した 5 研究テーマの研究評価では、研究の成果が広く社会へ発信されるとともに新たな体制を構築するなど、社会還元につながっていることが確認できたことにより、総合評点が 4 段階評価で A 以上を付けられた研究テーマが 3 件あったことは評価で 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>課題設定による先導的的人文・社会科学研究推進事業について、研究テーマの新規採択、研究の進捗状況の確認、評価等を確実に実施していると認められる。</p> <p>また、成果公開シンポジウムを開催するとともに、報告集を刊行し、ホームページに掲載するなど、成果発信を着実に進めていると認められる。</p> <p>東日本大震災学術調査について、調査研究の成果を 8 つの分野ごとにまとめた書籍のうち、残る 1 つの分野に係る書籍を出版した。これらの書籍は、各巻平均して約 150 の大学図書館で購入され閲覧に供されている。</p> <p>また、英文で研究成果を書籍化している。</p> <p>以上の取組から、東日本大震災の記録とその分析を次世代に着実に伝承・発信していると認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>課題設定による先導的的人文・社会科学研究推進事業について、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組んでいただきたい。</p>		

び「領域開拓プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。
また、平成 25 年度に採択された「グローバル展開プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題について検討・実施する。プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な研究体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムの開催等により情報発信を行う。

より適切な課題を設定するため、学術システム研究センターをはじめ事業委員会の外からも幅広く意見を聴取するなどの見直しを行う。また、これまでの事業の実施状況について統括するレビューを行う。

た調査結果が、どのように活用されているかは、活用分野ごとの引用件数などの手法で中長期的にフォローアップするとさらに成果がわかりやすくなる。

【27 年度外部評価】

・(人文学・社会科学系を中心としたゆるやかなトップダウン的な事業について) 振興会としてもそれらを積極的に位置づける姿勢をさらに期待したい。

【26 年度外部評価】

・(課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について) 課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。

【26 年度大臣評価】

・得られた成果の中には、社会的な波及効果を及ぼすにはまだ時間を要するものや、一つのマイルストーンを実

一マについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究を推進した。

－課題設定型研究テーマ：2 件

－公募型研究テーマ：3 件

・また、上記 5 件の研究テーマの研究期間が最終年度を迎えたことから研究評価を実施した。研究成果の状況について、事業委員会および部会において有識者による評価を行い、5 件中、A が 3 件、B が 2 件と判断された。

・また、データベースの構築や国際研究拠点の形成への寄与及び、研究会や国際会議の開催など、研究成果が広く社会に向けて発信され、社会還元につながっていることを認めた。

・さらに、上記 5 件中、研究期間の延長申請のあった 4 件について、新規公募と並行して延長審査を行った。

・平成 28 年度新規採択については、研究テーマ設定型 1 つ(「グローバル社会における排他主義とデモクラシーに関する総合的研究」、研究テーマ公募型 3 つ(「グローバル社会における排他主義とデモクラシーに関する総合的研究(研究テーマ設定型と共通)」、「グローバル化に対応した人文学・社会科学教育の国際比較」、「グローバル人文学：日本文学・芸術・思想の普遍性の探究」)の課題について、「研究テーマ審査要項」に基づき、外部有識者による公正な審査を経て、7 件の研究テーマを採択し、支援を開始した。

－研究テーマ設定型研究テーマ：1 件

－研究テーマ公募型研究テーマ：6 件

■ 領域開拓プログラム (平成 26～29 年)

・平成 26 年度に採択し、既に開始している 12 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、諸学の密接な連携や総合性を視野に入れた共同研究を推進した。

－課題設定型研究テーマ：2 件

－公募型研究テーマ：10 件

また、3 つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。

・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正

きる。

・本事業の特徴である、社会に内包される課題を設定し、先導的な共同研究を推進する人社研究事業の取組の向上に向けて、事業委員会が課題設定から研究テーマ・代表者の審査・評価まで一貫して行う体制に改善し、課題と研究テーマの関係性を重視した点は評価できる。

②東日本大震災学術調査

平成 23 年 5 月の東日本大震災復興構想会議決定「復興構想 7 原則」を踏まえ、東日本大震災に関する国内外の記録を学術関係者により幅広く科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、発信するために、関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学を中心として歴史の検証に耐えうる学術調査を実施す

②東日本大震災学術調査

平成 26 年度までに実施した東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証及び学術的に貴重な資料の収集を行った本事業における調査研究の成果を書籍化することにより社会に発信する。最終年度となる平成 28 年度は、英文による成果報告書の書籍化等により、研究成

現したに過ぎないものも少なくないことから、その関係を丁寧に説明していく取組を粘り強く継続していく必要がある。

【25 年度外部評価】

・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取組であり、長期的な視点に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。

【25 年度 JSPS 部会評価】

・東日本大震災学術調査において、今後はいかに研究成果をとりまとめるかで事業の真価が問われるであろう。調査研究班のみならず、総合調整班の総力を結集し、総合的な視点から研究成果をとりまとめ、国民の負託に応えてもらいたい。また、大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大いに参考となるため、研究成果の国際的な情報発信に関して何らかの諸施策を講じられることを期待したい。

な審査を実施するため事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有識者に加え学術システム研究センターの知見を活用するため、同センター研究員を委員に任命している。

・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてもホームページで情報を公開した。

・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。

・事業の現状・有効性を確認・点検し、今後の改善に生かすため、事業委員会において、事業レビューを行い、本事業をより一層適切かつ効果的なものにするための改善策を示した。事業レビューの結果、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告において指摘された人文学・社会科学の研究振興に必要な 3 つの視点に基づく本事業の制度設計については、適切になされており、課題の設定、審査、評価等の制度の運用面に関しても、改善を図りながら実施してきたことを確認した。具体的には、平成 28 年度に、事業委員会が課題設定から研究テーマ・代表者の審査・評価まで一貫して行う体制に改善し、課題と研究テーマの関係性を重視した。

【東日本大震災学術調査】

・平成 28 年度は、平成 27 年度に引き続き、平成 24 年度から平成 26 年度までに行ってきた東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証に関する調査研究の成果を国内外に広く発信するための取組を行った。具体的には以下の通りである。

・本調査の成果の概要をまとめた「東日本大震災学術調査報告書」の英語版を完成させた。また、当該報告書については、本会のホームページで公開し、調査内容を国内外に広くわかりやすい形で発信した。

・震災の教訓を次世代に伝承し社会に発信するため、東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が調査項目ごとに幅広く科学的に調査・分析した成果を、8 つの分野（※）ごとに詳細にまとめた、計 8 冊のシリーズ本について、平成 27 年度にすでに刊行された 7 冊に加え、平成 28 年度においては残る 1 冊を刊行した。当該書籍は、平成 28 年度に 1 万 3 千部が発行され、各巻平均し

・平成 26 年度までに実施した調査研究の成果の概要を英語版の「東日本大震災学術調査報告書」として取りまとめ、ホームページで公開し、国内外に広くわかりやすく発信するとともに、東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が科学的に調査・分析した成果を、分野ごとに詳細にまとめ、既刊のものを含め 8 冊を書籍という形で刊行しており、本事業の成果を着実に社会に発信している。また、各巻平均して約 150 の大学図書館が購入し、閲覧に供していることは評価できる。

る。

果の積極的な海外発信を行う。

【25 年度 JSPS 部会評価】

て約 150 の大学図書館が購入し、閲覧に供しており、今後、学術研究機関での活発な震災に係る研究教育により、国民の安心・安全という大きな波及効果が期待される。さらに、実務で参考に資するために、震災が起こった自治体等に配布した。

※8 分野：①「行政・地方自治」、②「科学技術と政治・行政」、③「マクロ経済」、④「環境経済・災害」、⑤「地域と絆」、⑥「国際関係」、⑦「メディア・ネットワーク」、⑧「政治・政策」

- ①「行政・地方自治」に関しては、10名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（338 ページ）にまとめた。
- ②「科学技術と政治・行政」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（387 ページ）にまとめた。
- ③「マクロ経済」に関しては、20名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（290 ページ）にまとめた。
- ④「環境経済・災害」に関しては、11名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（310 ページ）にまとめた。
- ⑤「地域と絆」に関しては、13名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（326 ページ）にまとめた。
- ⑥「国際関係」に関しては、4名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（324 ページ）にまとめた。
- ⑦「メディア・ネットワーク」に関しては、6名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（371 ページ）にまとめた。
- ⑧「政治・政策」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（371 ページ）にまとめた。

分野	書籍名	編者
①	震災後の自治体ガバナンス	小原隆治（早稲田大学） 稲継裕昭（早稲田大学）
②	福島原発事故と複合リスク・ガバナンス	城山英明（東京大学）
③	震災と経済	齊藤誠（一橋大学）
④	被害・費用の包括的把握	植田和弘（京都大学）
⑤	復旧・復興へ向かう地域と学校	青木栄一（東北大学）
⑥	大震災・原発危機下の国際関係	恒川恵一（政策研究大学院大学）
⑦	震災から見える情報メディアとネットワーク	池田謙一（同志社大学）
⑧	政治過程と政策	辻中豊（筑波大学）

・英文書籍の出版について、平成 27 年度から引き続き、研究成果の英訳や校閲など英文出版にかかる必要な準備を進め、1 冊の書籍（263 ページ）を刊行した。また、当

・調査研究の成果の発信について、国内向けの発信にとどまらず、中期計画にはない「英文による研究成果報告書の書籍化」を年度計画に加え、平成 27 年度から引き続き英訳や校閲等を行い、英文書籍 1 冊の出版を実現し、併せて、英文パンフレットへの掲載や国際シンポジウムにおける資料として研究成果を広く社会に発信したことは評価できる。

会主催の国際シンポジウムでの広報活動や当会パンフレットへ英文書籍関連インタビュー記事を掲載した。

書籍名	编者
Five Years After Reassessing Japan's Responses to the Earthquake, Tsunami, and the Nuclear Disaster	Keiichi Tsunekawa

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-3	2 世界レベルの多様な知の創造 (3) 研究拠点の形成促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第8号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0201
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「第5期科学技術基本計画」、「科学技術イノベーション総合戦略2016」、「J-ファイル2016」等における優れた研究環境、高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成、国際的なネットワークの強化、世界の頭脳の獲得等、これら事項の達成のため、本法人における世界トップレベル研究拠点プログラム受託事業が主要な役割を果たしている。）				
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
プログラム委員会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		6/18人 (33.3%)	6/17人 (35.3%)	6/16人 (37.5%)	5/15人 (33.3%)	7/19人 (36.8%)		決算額（千円）	142,693	153,498	136,971	149,779	
拠点作業部会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		18/45人 (40.0%)	27/67人 (40.3%)	26/65人 (40.0%)	24/61人 (39.3%)	25/63人 (39.7%)		従事人員数（人）	51	51	48	55	

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価																																				
				業務実績	自己点検評価	評価	B																																			
<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取組を行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>国の助成事業のうち、研究拠点の形成を目的とするものについて、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、審査・評価実施機関として選定されるように努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <p>・審査・評価を担う委員会の設置</p> <p>・審査に関する情報の公表</p> <p>・利益相反に配慮した審査の実施</p> <p>・審査・評価終了後の委員名の公表</p> <p>・評価結果等の公表</p> <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>高いレベルの研究者を中核とした研究拠点を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、委員会を開催し、評価・管理業務を行う。なお、業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する。</p> <p>平成28年度は、平成19年度に採択された5拠点のうち、平成28年度で補助金支援期間が終了する4拠点については最終評価、平成24年度に採択された3拠点については中間評価、その他の拠点については年次評価を行い、その結果はホームページで公表する。なお、各拠点のフォローアップは外国人研究者の参画を</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム委員会への外国委員の参画数 ・拠点作業部会への外国委員の参画数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針に従った評価 ・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信 <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価・フォローアップや広報等に係る一連の業務について、これまでの経験を踏まえ、業務改善に向けた課題を抽出し、改善方法を国へ提示することが期待される。 <p>【27年度文部科学大臣評価】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【研究拠点の形成促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を3回開催し、評価・管理業務を行った。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの30%以上の外国委員の参画を得て、国際的な視点で実施した。 <p>●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿(平成28年10月現在)</p> <table border="1"> <tr><td>生駒 俊明</td><td>キヤノン株式会社特別顧問</td></tr> <tr><td>石田 寛人</td><td>金沢学院大学名誉学長</td></tr> <tr><td>大垣 眞一郎</td><td>公益財団法人水道技術研究センター理事長</td></tr> <tr><td>黒川 清</td><td>政策研究大学院大学客員教授</td></tr> <tr><td>小林 誠</td><td>大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構特別荣誉教授</td></tr> <tr><td>永井 良三</td><td>自治医科大学学長</td></tr> <tr><td>鈴木 典比古</td><td>公立大学法人国際教養大学 理事長・学長</td></tr> <tr><td>中村 道治</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監</td></tr> <tr><td>野依 良治(委員長)</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長</td></tr> <tr><td>濱口 道成</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構理事長</td></tr> <tr><td>松本 紘</td><td>国立研究開発法人 理化学研究所理事長</td></tr> <tr><td>ハリエット・ウォルバーク</td><td>カロリンスカ大学前学長</td></tr> <tr><td>クラウス・フォン・クリッツィング</td><td>マックス・プランク研究所部局長</td></tr> <tr><td>リタ・コーウェル</td><td>メリーランド大学名誉教授</td></tr> <tr><td>ビクター・ヨセフ・ザウ</td><td>米国医学研究所所長</td></tr> <tr><td>ジャン・ジンージュスタン</td><td>原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所専門委員</td></tr> <tr><td>リチャード・ダッシャー</td><td>スタンフォード大学特任教授</td></tr> <tr><td>チュアン・ポー・リム</td><td>シンガポール科学技術研究庁長官</td></tr> </table> <p>プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、HPで公開している。</p>	生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問	石田 寛人	金沢学院大学名誉学長	大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長	黒川 清	政策研究大学院大学客員教授	小林 誠	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構特別荣誉教授	永井 良三	自治医科大学学長	鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長	中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監	野依 良治(委員長)	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長	濱口 道成	国立研究開発法人 科学技術振興機構理事長	松本 紘	国立研究開発法人 理化学研究所理事長	ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ大学前学長	クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所部局長	リタ・コーウェル	メリーランド大学名誉教授	ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学研究所所長	ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所専門委員	リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授	チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえたPD・PO体制により、進捗状況管理及び審査・評価・管理業務を外国人研究者の参画を得て国際的な視点で着実に実施した。特に、ノーベル賞受賞者を含む高いレベルのプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国委員の構成比率を30%以上で実施したことは量的な観点からも評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>WPIプログラムのこれまでの成果を踏まえ、平成29年度より、国際頭脳循環の更なる加速、成果の横展開、アウトリーチ活動の強化などを含めたWPI総合支援事業が立ち上がり、日本学術振興会はその実施機関に採択されている。振興会のこれまでの経験や必要に応じて外部の知見も活用しながら、活動内容を積極的に国へ提案・実施することが期待される。</p> <p>WPIの成果の高さや予算規模に対して、活動全般が国民に浸透していない。海外学術分野での認識の高さと、国内一般の評判の乖離を埋める工夫が必要である。</p>
生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問																																									
石田 寛人	金沢学院大学名誉学長																																									
大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長																																									
黒川 清	政策研究大学院大学客員教授																																									
小林 誠	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構特別荣誉教授																																									
永井 良三	自治医科大学学長																																									
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長																																									
中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監																																									
野依 良治(委員長)	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長																																									
濱口 道成	国立研究開発法人 科学技術振興機構理事長																																									
松本 紘	国立研究開発法人 理化学研究所理事長																																									
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ大学前学長																																									
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所部局長																																									
リタ・コーウェル	メリーランド大学名誉教授																																									
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学研究所所長																																									
ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所専門委員																																									
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授																																									
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官																																									

得て国際的な視点で実施する。

<フォローアップ>

・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。また、フォローアップにおいては、各委員の利益相反に配慮した。

□平成 19 年度採択拠点

PD、PD 代理及び各拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察及びプログラム委員会等によるヒアリングを経て、プログラム委員会は、平成 28 年度で支援機関が終了する拠点については最終評価、5 年延長が認められた拠点については 10 年次評価を行い、それらをまとめたフォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等をまとめた。

□平成 22 年度採択拠点

PD、PD 代理及び各拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行った。また、プログラム委員会は、中間評価での指摘事項に対する対応を含む進捗状況に加え、中間評価後の拠点構想、ホスト機関の支援等についてヒアリングを行い、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等をとりまとめた。

また、平成 22 年度採択拠点は平成 29 年度に 8 年目を迎え、延長審査を申請できることから延長審査の評価基準、手順などの案を PD、PD 代理、PO 及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

□平成 24 年度採択拠点

平成 24 年度採択拠点について、中間評価を実施した。現地視察における専門家の学術的な定性的評価結果と論文分析結果等をプログラム委員会に提出し、プログラム委員会はこれらの結果を踏まえた慎重な議論を行い、評価結果を決定した。

また、文部科学省から各ホスト機関に通知することができるよう、フォローアップや評価において確認された改善すべき点等を文部科学省に報告した。(対応状況について次年度のフォローアップ時に評価し、その結果を公表予定)。

<次年度以降の体制の検討>

平成 29 年度新規公募及び、平成 29 年度に 8 年目を迎え

・PD、PD 代理及び各拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察及びプログラム委員会等によるヒアリングを経て進捗状況等をきめ細かく把握し、各拠点の改善すべき点等をとりまとめて提示したこと、また、平成 19 年度採択拠点に対する最終評価及び平成 24 年度採択拠点に対する中間評価を適切かつ着実に実施したことは評価できる。

また、平成 29 年度新規公募及び延長審査に関する評価基準、手順をプログラム委員会において決定したことも評価できる。

			<p>る拠点の延長審査に関する評価基準、手順などの案を PD、PD 代理、PO 及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。</p> <p>前年度のプログラム委員会において提案された WPI プログラムの将来構想を具体化するにあたり、これまで実施してきた評価、フォローアップやアウトリーチなど一連の業務での経験を踏まえ、既存の実施体制等での課題・改善点等を検討した。</p> <p><アウトリーチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合科学技術会議（現・総合科学技術・イノベーション会議）の『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組方針）」に基づき、拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を、平成 28 年度も 3 回開催し、情報を共有するとともに、事業開始 10 年目を迎えるにあたり、10 周年記念講演会の開催や 10 周年記念誌の作成など、アウトリーチ活動の強化に努めた。また、G7 科学技術大臣会合の併設特別展やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）生徒研究発表会において、WPI プログラム全体の広報としてブースを出展した。 ・また、アメリカ科学振興協会（AAAS）年次大会でブースを出展し、アメリカはじめ各国の研究者、ジャーナリスト、学術機関関係者、一般市民等に向けて拠点の研究活動を国際的に発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカで開催された AAAS 年次大会への出展など、アウトリーチ活動を実施したことにより、WPI プログラムの国内外への広報に寄与した。 <p>また、事業開始 10 年目を迎えるにあたり、10 周年記念講演会の開催や 10 周年記念誌の作成など、広報等に係るこれまでの経験を活かした積極的なアウトリーチ活動を行い、10 年間の WPI プログラム全体の取組みとその成果の周知を図ったことは評価できる。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-1	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (1) 国際的な共同研究等の促進 ① 諸外国との二国間交流の支援 ② 国際的な共同研究の推進 ③ 研究教育拠点の形成支援				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略2016」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・時速的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が実施する各種の共同研究事業等は、人文・社会科学を含む全ての学問分野を対象に、学術・基礎研究を中心とした国際的な研究交流拠点の整備や国際共同研究の支援を行うものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすものであることから、その重要性は高い。）				
参考URL	二国間交流事業 http://www.jsps.go.jp/j-Bilat/Bilat.html 日独共同大学院プログラム http://www.jsps.go.jp/j-jg_extrnship/index.html 国際共同研究事業 http://www.jsps.go.jp/j-Bottom/index.html 研究拠点形成事業 http://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 先端研究拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/index.html アジア研究教育拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-acore/index.html				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数			—	3件	3件	6件	4件				決算額（千円）	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248
協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数			41か国 58機関	40か国 57機関	39か国 57機関	34か国 48機関	33か国 46機関				従事人員数（人）	28	29	28	28
研究拠点形成事業での交流国・地域数	A型		15か国	21か国	27か国	28か国	29か国		/						
	B型		24か国	32か国	37か国	36か国	34か国								
先端研究拠点事業の事後評価がB以上（※）の課題数			4/4課題	4/4課題	3/3課題	3/3課題	3/3課題								
アジア研究教育拠点事業の事後評価がB以上（※）の課題数			2/3課題	4/5課題	4/4課題	3/5課題	5/6課題								

（※）4段階評価の上位2つ目まで

注1）決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	B
我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行う。 国際交流事業について、大学等研究現場や海外協力機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。	国際的な共同研究を積極的に促進するなど、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、国内外からの要請に応えるべく、我が国を代表する資金配分機関として戦略的に以下の取組を行う。 なお、公募については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争環境の中で厳正な審査を行う。 国際共同研究等に係る基本的な戦略について、学術システム研究センター等の機能を活用し、地域や分野の特性を踏まえながら策定する。 その戦略に基づき、国際交流事業については、大学等研究機関や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める	我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、平成25年5月に策定した「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略(JSPS国際戦略)」に基づき、学術における国際交流を促進させる事業を実施する。 その際、公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争的な環境の下、厳正な審査を行う。 また、事業の成果及び効果の把握に努め、報告書及び中間・終了時・事後評価を行う事業についてはその結果を、ホームページ等を通じ広く公開する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数 ・協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数 ・「研究教育拠点の形成支援」における交流国数 ・「研究教育拠点の形成支援」における事後評価がB以上の課題数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究現場や海外協力機関のニーズ等 	<p><主要な業務実績></p> <p>■国際共同研究等に係る基本的な戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSPS国際戦略を踏まえ、各種の共同研究事業において、研究者交流事業の見直しを行い、新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書の締結や交流枠の拡充、より需要の高い相手国との共同研究を充実させた。また、平成27年度に覚書を締結した機関と着実に新規採用を開始した。 <p>JSPS国際戦略： http://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPP_kokusaisenryaku.pdf</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツの学術振興機関との間では、特定国派遣事業枠をよりニーズの高い二国間交流事業へ振り替えるなど既存の覚書による交流のあり方を見直した。また両国の研究現場でのニーズが見込まれ、連携を強化することが有効だと思われる国々（英国、リトアニア）の学術振興機関との間で新規の覚書を締結する等、ニーズを踏まえて事業の見直しが行われている。これらは、平成25年度外部評価での指摘に的確に応えるものであり評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。</p>		
(1) 国際的な共同研究等の促進	(1) 国際的な共同研究等の促進	(1) 国際的な共同研究等の促進						

海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。

我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施する。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応する。

先端研究分野における世界的水準の研究教育拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究教育拠点の形成を推進する。

①諸外国との二国間交流の支援

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会(DFG)と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

を踏まえながら国際交流事業の見直しに着手する。

【勸告の方向性】

・過去に支援したプログラムの事後調査を数年たって行うと、大きなプログラムに発展している事業がある可能性がある。数年後の事後調査の必要性を提案する。

【27年度外部評価】

・国際交流事業等の成果を客観的に評価する手法の開発に引き続き努力する必要がある。

【25年度外部評価】

・振興会と諸外国の当該機関との間での学術交流協定の締結は、国際共同研究推進のための最も強力な支援であり、その新規締結と見直しは常に行っていくことが求められる。

【25年度外部評価】

・我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。

【25年度外部評価】

・書面審査結果の分析・検証においては、少数

【諸外国との二国間交流の支援】

■ 二国間交流事業

・協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流
我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、33か国、46機関との協定等に基づき、下記のとおり実施した。

なお、研究者交流については、申請件数が伸び悩んでいたものについて順次見直しを行ったため、協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数はわずかに減少したが、その一方で、新たな交流相手国との間での事業実施に向けた覚書の締結や、ニーズの高い既存の交流枠の拡大等といった見直しが行われ、より需要の高い共同研究を充実させた。

>共同研究：348件・セミナー：42件

派遣交流総数：1622人

受入交流総人数：1469人

>研究者交流：38人

●申請・採択状況（平成28年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	950件	203件	21.4%
研究者交流派遣	60件	24人	40%

●平成28年度諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂・更新実績

協定名	新規・改訂	協定の内容
英国王立協会(The Royal Society)との覚書	新規	共同研究の実施
リトアニア研究評議会(RCL)との覚書・実施細目	新規	共同研究・セミナーの実施
フィリピン科学技術省(DOST)との覚書の改訂	改訂	現状にあわせて覚書を改定
ノルウェーリサーチカウンシル(RCN)との覚書	更新	研究者交流

・オープンパートナーシップ共同研究・セミナー
協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国(台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う)を対象に、下記のとおり実施した。

・我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、交流内容を見直しつつ諸外国の学術振興機関(33か国、46機関)との協定等に基づき、348件の共同研究、42件のセミナー、38人の研究者交流を実施し、学術の国際交流を促進したことは評価できる。

・英国やリトアニアと新たに覚書を締結、フィリピンと覚書を改訂するなど、諸外国の学術振興機関との間で、研究ニーズや外交的観点に配慮して、覚書の新規締結や改訂を行ったことは、諸外国との学術国際交流を、我が国の国益に配慮しつつ、継続的な見直しを行いながら進めるものであり、また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応している。これは、中期計画を着実に実行し、25年度及び26年度の外部評価における指摘に的確に答える取組として高く評価できる。

・我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、協定等に基づく交流を実施していない国との交流を前年度とは異なる

意見の妥当性に係る目配りが重要である。

【25年度 JSPS 部会評価】

>共同研究・セミナー：157件（49か国・地域）
（派遣交流総数：492人）

●オープンパートナーシップ申請・採択実績（平成28年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	226件	52件	23.0%

上記採択数のうち、協定等に基づく交流を平成28年度実施していない国との交流は18か国・40件（下表参照）であり、多様な国との交流ニーズに幅広く対応出来た。

●オープンパートナーシップ採択内訳（交流相手国・地域）

	共同研究	セミナー
協定等に基づく交流を平成28年度実施していない国（18か国・40件）	フィリピン、マレーシア、モンゴル、台湾、ウガンダ、エチオピア、オーストラリア、スイス、スペイン、リトアニア、英国、ドミニカ共和国、ボリビア、カナダ、米国	スリランカ、タイ、台湾、オーストラリア、チェコ、米国
協定等に基づく交流を平成28年度実施している国（8か国・12件）	韓国、ニュージーランド、オランダ、スウェーデン、ドイツ、フィンランド、フランス、トルコ、	

■リトアニアとの交流拡大

・平成28年10月に、振興会・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館との共催で「日本-リトアニア生命科学シンポジウム」（於 Research Council of Lithuania）を実施した。

○日本-リトアニア生命科学シンポジウム開催概要

日程	平成28年9月13日
開催場所	Research Council of Lithuania （リトアニア）
参加者数	約40名

・オープンパートナーシップ枠によるリトアニアとの共同研究にかかる近年のニーズを踏まえ、リトアニアと恒常的な交流を行うことを目的として、リトアニア研究評議会（RCL）と協議を行い、上記シンポジウム開催の機会を捉え、二国間の学術協力に関する覚書に署名・締結した。

国との間で実施し、より多様な国との共同研究・セミナーを支援したことは、幅広い交流ニーズに応え、諸外国の学術振興機関とのネットワークの構築、発展に寄与するという観点から高く評価できる。

・多様な国との交流ニーズに応えるオープンパートナーシップ枠を着実に実施、発展させ、リトアニアとの間に二国間の学術協力に関する覚書を締結したことは、国際共同研究推進のための最も強力な支援であり、更なる学術交流の進展に貢献したものであるとして、平成25年度外部評価における指摘に応える取組として高く評価できる。

・日独共同大学院プログラムについて

②国際的な共同研究の推進

学術研究活動のグローバルな展開に対応するために、海外の学術振興機関との連携のもと、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進するとともに、若手研究者の育成を目的とした国際共同研究事業を実施する。

- 日独共同大学院プログラム
- ・平成 28 年度実施件数：4 件

【国際的な共同研究の推進】

- 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム (ORA プログラム)

・欧州 4 か国の主要な学術振興機関である、フランス国立研究機構 (ANR)、ドイツ研究振興協会 (DFG)、英国社会科学研究会議 (ESRC)、オランダ科学研究機構 (NWO) が共同で実施する、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施した。(平成 28 年度支援件数：2 件)

- 国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIRE プログラム)

・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業。(平成 28 年度支援件数：3 件)

- スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs)

・スイス科学財団 (SNSF) と連携して行う国際共同研究事業を平成 28 年度より新規実施。4 分野で 38 件の申請を受け付け、振興会において書面審査・合議審査を行った上で、SNSF とテレビ会議システムによる合同審査会を開催し、4 課題を採択した。(平成 28 年度支援件数：4 件)。

- 国際化学研究協力事業 (ICC プログラム)

・NSF と連携して行う化学分野を対象とした国際共同研究事業を実施した。(平成 28 年度支援件数：3 件)

・平成 24 年度採択課題の終了を受けて、平成 28 年度に事後評価を実施した。

●事後評価の実施・公表実績

実施課題数	評価結果
1	C: 当初設定された研究計画はある程度達成された。

- 多国間国際研究協力事業 (G8 Research Councils Initiative)

・カナダ自然科学工学研究会議 (NSERC)、フランス国立

は、ドイツ研究振興協会と連携して行うため、両国の安定した支援のもとに質の高い大学院教育研究プロジェクトを実施することが可能となっており、組織的な国際交流の促進及び若手研究者の育成に貢献している。

・多国間国際研究協力事業や国際化学研究協力事業など、現在採択している国際共同研究事業を滞りなく支援するのみならず、新たにスイスとの国際共同研究プログラム (JRPs) の公募を開始し、4 件を新規で採択した。スイス側と綿密な協議を重ね、双方の審査方式の特長を融合した独自の審査制度を構築した結果、両国の書面審査結果に高い相関が見られ、審査の精度についても信頼を置けるようになったことは、スイスとの科学技術協力の推進に大きく貢献する取組として、高く評価できる。

これらの取組により、他の主要国学術振興機関との国際共同研究のさらなる推進も期待されることから学術研究活動のグローバルな展開に対応するとともに、共同研究支援のネットワークを一層推進するものとして、高く評価できる。

③研究教育拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業を実施する。

研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、ロシア基礎科学財団（RFBR）、英国研究会議（RCUK）、米国国立科学財団（NSF）と、優れた多国間共同研究を支援することを目的とする多国間国際研究協力事業を実施した。
（平成 28 年度支援件数：2 件）

【研究教育拠点の形成支援】

※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始している。

■ 研究拠点形成事業

（A. 先端拠点形成型）

・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の 29 か国・地域との間で 16 機関 39 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施をはじめとした若手研究者を育成した。

・採用 3 年目の課題に対する中間評価を実施した。支援期間終了後（平成 30 年度以降）には、事後評価を実施する予定である。

● 中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	8	A：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／1 課題 B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／7 課題

中間評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

● 交流国・地域数：29 か国（27 年度：28 か国）

アメリカ、イギリス、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、

・研究拠点形成事業「A. 先端拠点形成型」が対象とする国際的に競争の激しい先端研究分野において、米英独仏等の先進諸国 29 か国・地域との間で交流を実施し、日本と複数の先進諸国との多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流について交流国・地域数を前年度より増加して行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

・当事業の中間評価で概ね想定どおりの成果をあげつつある旨の評価を受けており、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、フィリピン、フィンランド、フランス、ブラジル、ベトナム、ベルギー、マレーシア、ノルウェー、ラオス、ロシア

●申請採択状況（平成 28 年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請 件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
研究拠点形成 事業 (A. 先端拠点 形成型)	55 件	8 件	14.5%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、34 か国・地域との間で 18 機関 32 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数：34 か国（27 年度：36 か国）

インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、台湾、中国、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、アラブ首長国連邦、イエメン、アルジェリア、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、カメルーン、ギニア、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、ブルキナファソ、マラウイ、南アフリカ

●申請採択状況（平成 28 年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において課題の重要性・必要政やネットワークの構築等の多角的な視点から選考を実施した。

	申請 件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
研究拠点形成事 業 (B. アジア・ア	70 件	12 件	17.1%

・研究拠点形成事業「B. アジア・アフリカ学術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野においてアジア・アフリカの 34 か国・地域と交流を実施し、多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について行っており、アジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進や若手研究者の育成等に寄与するものと考えられ評価できる。

・当事業の事後評価で概ね当初の目的は想定どおり達成されている旨の評価を受けており、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

フリカ学術基盤 形成型)			
-----------------	--	--	--

■ 先端研究拠点事業

・本事業に採択された研究交流課題については、採用期間終了時に事後評価を行った。

● 事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価（国際戦略型）	3	B：当初の目標は想定どおり達成された／3 課題

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：国際戦略型

http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/kokusai_kyoten_shuryo.html

■ アジア研究教育拠点事業

・採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

● 中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	6	A：想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された。／2 課題 B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／3 課題 C：ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された／1 課題

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-acore/13_hyoka_acore_h18.html

【審査・評価業務】

（審査業務）

・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。

＞審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。

＞書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う

・書面審査及びヒアリングを含む合議審査による重層的な審査を行うとともに、審査員名簿の公開や書面審査結果の分析・検証によって、計画に定めた透明・公正な審査を着実に実施している。書面審査結果の分析・検証においては評点分布の乖離を着眼点とし、少数意見の妥当性にも配慮している。

国際事業委員会委員の名簿は任期中にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。

> 研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重な審議を審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めた。

> 審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行った。評点分布において他の審査委員と乖離の見られる審査委員については、審査意見の妥当性を慎重に検討すると共に、有意義な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどして、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映させた。

(評価業務)

・上述のとおり、「日独共同大学院プログラム」、「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業 (ICC プログラム)」の5事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採用を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「日独共同大学院プログラム」、「研究拠点形成事業 (A. 先端拠点形成型)」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採用3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。

【事業説明会の実施】

・大学等研究機関からの要望に応じて事業説明会に赴き、国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。

○平成28年度事業説明会対応実績

開催場所	日時
アイルランド大使館 (東京都)	平成28年6月27日
Goldschmidt 2016 (神奈川県)	平成28年6月29日
横浜国立大学 (神奈川県)	平成28年7月27日
関西学院大学 (兵庫県)	平成28年12月2日
ブルガリアアカデミー (ブルガリア)	平成28年12月8日
EU 代表部 (東京都)	平成28年11月25日

・審査員選考を電子的に行えるようにすることで、選考に係る作業負担を軽減すると共に、作業の正確性・効率性を高めたことは、着実かつ効率的な運営により業務の質を向上させるための取組として高く評価できる。

・中間・事後評価を実施し、結果をホームページに公開することで、事業の成果及び効果の把握と発信に努めていることは、評価できる。

・大学等研究機関からの要望に応え、国際交流事業に関する説明会を全国で実施し、認知度の向上と理解の促進に努めている。

埼玉大学（埼玉県）	平成 29 年 2 月 15 日
群馬大学（群馬県）	平成 29 年 3 月 2 日

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-2	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (2) 国際研究支援ネットワークの形成 ① 諸外国の学術振興機関との連携 ② 研究者ネットワークの強化 ③ 海外研究連絡センターの戦略的展開				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略2016」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が進める国際研究支援ネットワークの形成は、諸外国の学術振興機関との連携を構築・強化して国際研究協力に向けた共通原則を形成・確認すると共に、我が国に関心を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者のネットワーク構築等を通じて、優れた研究者を海外から我が国へ呼び込み、我が国をハブとした国際共同研究の促進に貢献するものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすことから、その重要性は極めて高い。）</p> <p>難易度：「高」（諸外国の学術振興機関との連携は、国際研究ネットワークの強化を我が国主導で進める上で重要であるが、諸外国の学術振興機関とのネットワークを形成するための国際会議を開催し、国際研究協力体制の構築に向けた参加機関間での討議に我が国の意見を反映させつつ合意を形成するためには非常に高度な国際交渉能力と調整能力が必要であり、その難易度は極めて高い。また我が国での研究滞在経験を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者の間にネットワークを形成するためには、データベース等のインフラを整備すると共に、振興会本部と海外研究連絡センターが緊密に連携しつつ、世界各地でネットワーキング会合を開催することに加え、ニューズレター等の発行を通じた情報発信など、きめ細かなフォローアップも行っていく必要がある、実施に当たっての難易度は高い。）</p>				
参考URL	アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/7th_asiahorcs.html アジア学術振興機関長会議 http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/meetings/10th/index.html 日中韓フォーサイト事業 http://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 http://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html 外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program） http://www.jsps.go.jp/j-plaza/Bridge/index.html 留日経験研究者データベース http://www.jsps.go.jp/j-affiliated/index.html JSPS Researchers Network(JSPS-Net) https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/jsps-net.html 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 http://www-overseas-news.jsps.go.jp/ グローバルリサーチカウンシル（GRC） http://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html				

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ASIAHORCs 共同シンポジウム 参加国数・参加人数		9 か国 30 名	8 か国 56 名	8 か国 50 名	8 か国 49 名	8 か国 32 名		決算額（千円）	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	
北東アジアシンポジウム参加者数		26 名	37 名	56 名	同上 (合同開催)	36 名		従事人員数（人）	28	29	28	28	
日中韓フォーサイト事業の事後評価が B 以上（※）の課題数		1/2 課題	2/2 課題	1/2 課題	1/1 課題	2/2 課題		/					
JSPS 同窓会会員数		3,997 名	4,635 名	5,825 名	6,595 名	7,394 名							
海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数		80 件	58 件	71 件	81 件	89 件							

（※）4 段階評価の上位 2 つ目まで

注 1）決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注 2）従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成 多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。</p>	<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成 地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための、多国間の学術振興機関ネットワークを強化・発展させる。 また、我が国での研究滞在を終え、母国に帰国した外国人研究者のネットワーク強化を図るため、振興会事業を経験した研究者コミュニティの活動支援を行う。 海外研究連絡センターにおいては、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等の研究教育環境のグローバル化のための拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。</p>	<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成 ①諸外国の学術振興機関との連携 諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカOUNCIL (GRC) に積極的に参画し、世界各国の学術振興機関と各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。 また、アジア10か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決や地域全体の研究水準の向上に向けて広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs)、及び日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs) に積極的に参画し、関係機関との協力を推進する。 また、ASIAHORCsの共同事業として開</p>	<p><主な定量的指標> ・ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加者数 ・北東アジアシンポジウム参加者数 ・日中韓フォーサイト事業終了時評価、中間評価、事後評価が B 以上の課題数 ・JSPS 同窓会会員数 ・海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目 (達成すべき成果を除く) に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況 ・振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究ネットワークの拡大・強化の状況 ・積極的な情報発信の状況</p>	<p><主要な業務実績> 【諸外国の学術振興機関との連携】 ■ グローバルリサーチカOUNCIL (GloBal Research Council: GRC) 8年5月26～27日にインド科学技術研究委員会主催、英国研究会議共催により第5回 GRC 年次会合がインド (ニューデリー) で開催され、振興会からは理事長が出席した。 「学際研究」及び「女性研究者の平等と地位」という2つの議題に沿って、<u>45か国・3国際機関から集まった51の学術振興機関長等が、研究支援を取り巻く課題を共有し、学術振興機関が果たしていくべき役割について議論を交わした。</u>議論の成果として「学際研究のための原則に関する宣言」及び「女性研究者の平等と地位のための原則及び行動促進に関する宣言」と題する2つの成果文書が採択された。 (アジア・太平洋地域会合) ・平成28年11月20～21日にマレーシア科学顧問局主催の GRC アジア・太平洋地域会合がマレーシア (クアラルンプール) で開催され、「基礎研究とイノベーションのダイナミックな相互作用」及び「能力構築と世界の研究助成機関間の連携」をテーマに議論がなされた。振興会は「基礎研究とイノベーションのダイナミックな相互作用」についてプレゼン発表を行い、「能力構築と世界の研究助成機関間の連携」について GRC 運営委員会メンバーとして各国の議論の取りまとめに貢献した。 (GRC 運営委員会) ・振興会は GRC 運営委員会 (Executive Support Group) のアジア・太平洋地域代表メンバーに選出され、GRC 全体の運営に貢献した。 ■ 先進8か国学術振興機関長会議 ・平成28年度は、政治情勢の悪化のため、G8HORCs 自体の開催は見送られたが、GRC 年次会合時に、G8HORCs メン</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	
				<p><根拠> ・グローバルリサーチカOUNCILについては、理事長が理事会メンバーとして運営に貢献するとともに、年次会合、アジア太平洋地域会合に出席し、国際研究支援ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり評価できる。また、年次会合では「学際研究のための原則に関する宣言」及び「女性研究者の平等と地位のための原則及び行動促進に関する宣言」が採択される等、課題の共有とその問題解決のため、各国の学術振興機関と連携していることは評価できる。また、本会合への振興会の積極的関与や多大な貢献が評価され、<u>理事長が通常であれば1年で交代となる理事会の議長に再選されたことは、世界の主要学術振興機関に対する我が国のプレゼンスを高めたと言える。</u></p>	<p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> グローバルリサーチカOUNCILやアジア学術振興機関長会議などに参加し、国際研究支援ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでいる。特にグローバルリサーチカOUNCILについては、理事長が理事会メンバーとして運営に貢献するとともに、理事長が通常であれば1年で交代となる理事会の議長に再選されるなど、我が国のプレゼンスを高めた。 インドネシア及びオーストラリアにて新規の同窓会が設立され、18か国となった。同窓会会員数は平成29年3月末現在で7,394名(前年度3月末6,595名)へと1年間で799名増加したことは、組織的努力なしに成し得ないことであり、評価に値する。 日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース (Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net) において約2,063名(平成29年3月末現在、前年度3月末1,961名)の登録を得るとともに、平成28年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス (JSPS Researchers</p>		

		<p>催される若手研究者育成を目的としたシンポジウム、A-HORCs参加機関間で実施される北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を実施する。</p> <p>加えて、我が国とアフリカ地域諸国との学術交流コミュニティを形成するため、同地域の学術振興機関間のネットワーク化の取組を実施するとともに、大学間、研究者間のネットワーク化を図る。</p>	<p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな研究ネットワークができたことは、高く評価できるが、そのことが、どのようなアウトカムを産むかを考えて、その成果を定量的に評価することも重要。例えば、共通の人材交流策や共同研究の成果として見える化できるとさらによい。 <p>【27年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種国際会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。 <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術振興機関長会議で取り上げられた課題の解決に向けて近い将来、新たな国際共同研究プログラムが立案されることを期待したい。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力する 	<p>バーと個別に交流を図った。</p> <p>■ アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、9月22～23日にかけて、フィリピン科学技術省の主催により、フィリピン（マニラ）で開催した。アジア7ヶ国（日本、中国、インド、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム）が参加し、振興会からは安西理事長が出席した。「研究開発・イノベーション戦略」をテーマに、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。 ・ASIAHORCsの協同事業として、アジア地域の共通課題となっている研究分野での若手研究者の参加に重点を置き、相互ネットワークを深めることを目的とする共同シンポジウムがフィリピン（マニラ）で開催され、<u>8ヶ国から32名が参加</u>した。第8回となる今回は「気候変動が及ぼす健康への影響」に関する各テーマについての報告と活発な議論が行われた。 <p>■ 日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、中国国家自然科学基金委員会の主催により、中国（杭州）で開催し、振興会からは理事長が出席した。「今後5年間の資金援助方針の戦略プラン」をテーマとし、プレゼン、質疑応答及び意見交換を行い、日中韓3カ国の連携・協力強化に努めた。 ・A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマに基づき、翌年には当該テーマにおける日中韓の研究者が一同に会し、国際共同研究開始につながるネットワーク構築を目的とする「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓3カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCsにおいて日中韓3カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組を設けている。 ・A-HORCsにおいて重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムについては、平成28年11月10日～12日に中国（杭州）において第18回シンポジウムを開催し、「分子イメージングに基づくプレジジョンメディシン」をテーマに<u>3か国から36名の研究者が参加</u> 	<p>・平成17年度の日中韓フォーサイ</p>	<p>Network (JSPS-Net))の運用を開始し、約362名(平成29年3月末現在)の登録を得た。</p> <p>海外研究連絡センターでは、諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催で年間を通じて89回の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。現地において関係機関との強固な協力関係を構築し、積極的な広報に努め、これらのイベントには延べ6,100名を集めた。特に、ナイロビ研究連絡センターでは、ケニア(ナイロビ)において、TICADプレイベントとしても位置づけられたJSPSナイロビ研究連絡センター50周年記念フォーラムを開催し、日本とアフリカの学術交流の活性化に貢献した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</p>
--	--	---	---	---	-------------------------	--

②研究者ネットワークの強化
 振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界16か

ことを期待する。
【26年度外部評価（再掲）】
 ・我が国の大学・研究機関のグローバル化の促進に資するために、日本の学術研究成果に魅せられて日本の大学や研究機関での研究を希望する有能な外国人研究者を発掘や、諸外国の大学・研究機関で活躍している日本人研究者等のネットワークを形成する努力も期待したい。

【26年度外部評価】
 ・多くの国々が参加する学術振興機関長会議で取り上げられる地球的諸問題の解決に向けての学術研究の役割に係る議論において、特にアジア・アフリカにおける課題に関連して、振興会には強いリーダーシップを発揮し、課題の克服に向けての我が国の姿勢を示してもらいたい。

【25年度外部評価】
 ・世界各国で本務を持つ日本人研究者のデータベース構築のより一層の加速化を図り、これらの人材を活用した国際共同研究事業の推進を誘導するなど、世

し、ネットワークの構築が図られた。
■ 日中韓フォーサイト事業
 ・A-HORCsにおいて重要と認められた分野において公募を行い、新規採択2件を含む6機関12課題を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。
 ・採用3年目の課題について中間評価を行った。また、5年間の採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

●終了時・中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	2	B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／2課題
事後評価	2	B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／2課題

※ 評価はA～Dの4段階で実施
 評価結果：
http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

【研究者ネットワークの強化】
 ・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS同窓会）については、既存の16か国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、WeBやニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。また、インドネシア及びオーストラリアにて新規の同窓会が設立さ

トの開始以来（A-HORCsは平成15年度、北東アジアシンポジウムは平成16年度に開始）、これまで12のテーマに基づきシンポジウムを開催（（平成28年の開催テーマは「分子イメージングに基づくプレジジョンメディシン」）、11のテーマに基づき日中韓3カ国による世界的水準の研究拠点の構築等を支援（平成28年の募集テーマは「ケミカルバイオロジー」）するなど、日中韓3カ国における重要な課題について、ネットワークの構築及び国際共同研究の深化につながっている。

・A-HORCsにおいて重要と認められた課題について、北東アジアシンポジウムが中国（杭州）で開催され、3か国から36名の参加者を集めて着実に実施したことで、日中韓フォーサイト事業につながる研究者ネットワーク形成の機会を提供したことは評価できる。さらに前年度からシンポジウムの対象を若手研究者にも広げ、若手研究者の育成・ネットワーク構築にも貢献した。

・日中韓フォーサイト事業については、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択2件を含む12件の交流支援を行うことにより、日中韓3か国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。

・JSPS同窓会の積極的な広報活動を通じて会員数が昨年より800名近くも増加したことは、日本に関心を有する海外研究者ネットワークを強化するものであり、高く評価でき

国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援する。また、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティの活動を支援する。

また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ海外在住者を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間ネットワーク強化を図る。

界レベルの研究開発への関心を喚起することは、進学率が著しく減少している我が国の博士後期課程への進学率向上のための一つの手段として有効である。このような取組の強化について、振興会において検討の上で早急に実施してもらいたい。

【25年度外部評価】

れ、18か国となった。同窓会会員数は平成29年3月末現在で7,394名(前年度3月末6,595名)へと1年間で799名増加しており、会員に対しては振興会の英文ニュースレター(JSPS Quarterly)を送付して情報提供に努めている。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行っている。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)を実施し、40名の研究者を招へいした。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース(Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net)において約2,063名(平成29年3月末現在、前年度3月末1,961名)の登録を得るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めた。

・平成28年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス(JSPS Researchers Network(JSPS-Net))の運用を開始し、約362名(平成29年3月末現在)の登録を得るとともに、登録者に対して、在外日本人研究者の研究生活の報告やグループ活動の案内などの情報提供を行った。

る。

・既存の16か国の研究者コミュニティが行うシンポジウム等の諸活動を支援するのみならず、インドネシア、オーストラリアの2か国において新規同窓会を設立したことは、研究者ネットワークを強化するものであり、非常に高く評価できる。また、顕著に増加している同窓会会員に対して継続的に情報提供を行うことで、帰国した研究者のネットワークを維持・強化していることも、高く評価できる。

・シンポジウム及び国際学術セミナーの開催は、同窓会継続の大きな成果であり、国を超えた同窓会の結びつきを強めるとともに、日本人研究者を含む研究者同士の交流を推進するものとして、高く評価できる。

・外国人研究者再招へい事業において、40名の研究者の再招へいを実施し、振興会事業を終えて帰国した研究者及び日本人研究者のネットワークの維持・強化に資する取組を計画通り遂行しており、評価できる。

・JARC-Netにおいて、前年度に比べ102名増の2,063名の登録者を得ており、過去の交流により培われたネットワークの維持・強化が順調に進んでいる。さらに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内等の情報提供を行うことにより、新たな交流に結びつけ、ネットワーク強化を図る環境の整備を進めていることは評価できる。

③海外研究連絡センターの戦略的展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、センター所在国・地域に加え、現行のセンターではカバーすることが困難な国・地域における体系的な情報収集及び国内

【海外研究連絡センターの戦略的展開】

・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催で年間を通じて 89 回の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。現地において関係機関との強固な協力関係を構築し、積極的な広報に努め、これらのイベントには延べ 6,100 名を集めた。

・中でもナイロビ研究連絡センターでは、平成 28 年 7 月には、ケニア（ナイロビ）において、TICAD プレイベントとしても位置づけられた JSPS ナイロビ研究連絡センター 50 周年記念フォーラムを開催した。テーマは、「アフリカ学術協力の 50 年、21 世紀のアフリカ学術共同研究」で、日本・アフリカ各国の研究者や学術振興機関から総勢 130 名を超える参加があった。また、冒頭にはケニアマイル保健省大臣からの挨拶や、大村智博士（2015 年にノーベル医学・生理学賞）からのメッセージが代読された。

平成 27 年 5 月に新設されたサンパウロ海外アドバイザーがサンパウロ大学と共催で” JSPS International Scientific Exchange Workshop” と題し、医学・生物学・法学・国際関係学と幅広い分野でのワークショップを開催し、現地での振興会の認知度を高めるとともに、二国間の学術交流の促進を図った。

・平成 28 年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network（JSPS-Net））の運用を開始し、約 362 名（平成 29 年 3 月末現在）の登録を得るとともに、登録者に対して、在外日本人研究者の研究生生活の報告やグループ活動の案内などの情報提供を行ったことは評価できる。

また、研究者ネットワークの強化は、研究者が国際共同学術研究を進める上で有益な支援環境となりつつあるという点でも評価できる。

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、センター設置国を中心に新たな研究者ネットワークの構築を着実に促進している。特に、ナイロビ研究連絡センターの設立 50 周年の節目を活用して TICAD プレイベントとしても位置づけられた大規模なフォーラムを開催し、日本とアフリカの学術交流の活性化に貢献したこと、ブラジルにおいて幅広い分野のワークショップを開催することで二国間の学術交流の促進が図るとともに、振興会のプレゼンスを高めたことは高く評価できる。

への情報発信の充実を図る。

我が国の大学の海外展開支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

●シンポジウム等開催件数

海外センター名	開催件数		
	参加者 50 名以上	参加者 50 名未満	合計
ワシントン	2	1	3 件
サンフランシスコ	4	0	4 件
ボン	2	1	3 件
ロンドン	4	2	6 件
ストックホルム	9	7	16 件
ストラスブール	1	17	18 件
バンコク	5	0	5 件
北京	2	0	2 件
カイロ	4	16	20 件
ナイロビ	7	4	11 件
サンパウロ	1	0	1 件
計	41	48	89 件

・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、9 大学等が 3 研究連絡センター（ロンドン、北京及びカイロ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。

・各国において、振興会事業説明会を 62 回開催するなど、積極的な広報活動に努めた。

・平成 27 年 6 月に新設された、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。

<http://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

・「国際学術交流研修」として、振興会本部での 1 年間の研修を経た国公私立大学の職員 14 名を海外研究連絡センターで 1 年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。また、同研修についてのパンフレットを作成して大学に配布するなど周知活動にも努めた。

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計 9 の大学等に 3 箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供し、海外展開を支援していることは評価できる。

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国までも対象として着実に活動している。海外研究連絡センターと海外アドバイザーが収集した情報を提供するために新たに立ち上げられたポータルサイト、において着実に国内大学関係者らへの情報発信がなされていることは評価できる。

・各センターにおいて「国際学術交流研修」として将来大学の国際交流を担う若手大学等職員に実地研修を行い、大学の海外展開を着実に支援している。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-3	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 ① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供 ② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供 ③ 諸外国の優秀な研究者の招へい				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略2016」における「大学等研究機関における、高いポテンシャルを有する海外研究機関との研究者の派遣・受入れ」及び「我が国の優秀な若手研究者の海外派遣等や、海外の優れた若手研究者の受入れ及びアジア等諸外国の優秀な青少年との交流等」または「第5期科学技術基本計画」における科学技術イノベーションと社会との関係深化等の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため。） 難易度：「高」（我が国の大学や公的研究機関等に、多様な人材が互いに切磋琢磨する国際的な研究環境をつくるため必要な事業であるが、言語の壁や生活環境の違いなどから、優秀な外国人研究者の招へいや定着には困難を伴うため。また、大規模な国際シンポジウムを開始する等チャレンジングな目標を含むため。）				
参考URL	HOPE ミーティング http://www.jsps.go.jp/hope/gaiyou7.html ノーベル・プライズ・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-noBel_prize_dialogue/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 http://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 先端科学シンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-Bilat/fos/index.html 若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ http://www.jsps.go.jp/j-asia_seminar/index.html 外国人特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人招へい研究者事業 http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html				

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
HOPE ミーティング参加者による満足度調査による肯定的な回答割合		100%	99%	100%	99%	100%		決算額（千円）	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	
リングウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合		100%	100%	100%	100%	100%		従事人員数（人）	28	29	28	28	
先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合		94%	91%	93%	94%	97%		/					
サイエンス・ダイアログ実施回数（延べ）		125回	160回	198回	201回	198回							
外国人特別研究員事業（一般）招へい人数（延べ）		907名	854名	824名	781名	775人							

注1) 決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価						
				業務実績		自己点検評価								
						評価	A	評価	A					
<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供や様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。</p> <p>外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業(長期・短期)、外国人特別研究員事業(一般、欧米短期、サマー・プログラム)については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。</p>	<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者が海外において世界水準の国際共同研究に携わるなどの国際的な研鑽機会を提供する大学等研究機関を支援する。</p> <p>また、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するためのシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。</p> <p>さらに、内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する研究環境を創出し、若手研究者の育成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研修業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れ</p>	<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>①ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供</p> <p>(i) HOPE ミーティング</p> <p>ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生等が参加する合宿形式の会議を開催し、若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングに対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・サイエンス・ダイアログ実施回数(延べ数) ・外国人特別研究員事業(一般)招へい人数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ・外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性について質の高い成果 	<p><主要な業務実績></p> <p>【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】</p> <p>■ HOPE ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9回 HOPE ミーティングは、物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催した。小林誠運営委員長(2008年ノーベル物理学賞)を始めとする6名のノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者と、110名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。 ・日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定した。 ・会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。 <p>●第9回 HOPE ミーティング</p> <table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>平成29年2月27日～3月2日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>東京</td> </tr> <tr> <td>講演者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小林誠(2008年ノーベル物理学賞) ・クラウス・フォン・クリッツィング(1985年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章(2015年ノーベル物理学賞) ・野依良治(2001年ノーベル化学賞) ・ジャンピエール・ソバージュ(2016年ノーベル化学賞) ・エドバルト・モーセル(2014年ノーベル生理学・医学賞) ・グンナー・エクイスト(前スウェーデン王立科学アカデミー事務総長) </td> </tr> <tr> <td>参加国・地域数</td> <td>日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム、(22か国・地域から110名参加)</td> </tr> </table>	期間	平成29年2月27日～3月2日	開催場所	東京	講演者	<ul style="list-style-type: none"> ・小林誠(2008年ノーベル物理学賞) ・クラウス・フォン・クリッツィング(1985年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章(2015年ノーベル物理学賞) ・野依良治(2001年ノーベル化学賞) ・ジャンピエール・ソバージュ(2016年ノーベル化学賞) ・エドバルト・モーセル(2014年ノーベル生理学・医学賞) ・グンナー・エクイスト(前スウェーデン王立科学アカデミー事務総長) 	参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム、(22か国・地域から110名参加)	<p>評価</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングでは、6名のノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者の参加を実現させ、我が国において、同地域の若手研究者の育成・交流の深化を図ったことは、学振の持つアカデミックな信頼性・知名度・ネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。 ・HOPE ミーティング参加者は、学振の海外対応機関の協力を得て選抜されており、第1回で13か国・地域から81名であったのが、第9回では、22か国・地域から110名に、HOPE ミーティングへの参加実績のある国・地域はのべ22か国・地域に拡大したことは、参加者に対してより広い国・地域の参加者と交流する機会を提供するとともに、優秀な若手研究者に日本で研鑽する機会を提供することで将来的な日本とのネットワーク構築を期待できること等から、高く評価できる。また、会議後のアンケート調査においても回答者全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と回答していることから、参加者の高い満足度がうかがえる。 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>HOPE ミーティングでは、6名のノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者の参加を実現させ、若手研究者の育成・交流の深化を図った。会議後のアンケート調査においても参加者の高い満足度が得られた。</p> <p>ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015に引き続き、「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2017」を開催し、国内外から1,000名以上の参加を得て、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに社会の科学への関心を高め、またそれを世界に向けて発信して広く周知に努めた。参加者へのアンケート調査でも回答者の96%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価した。</p> <p>先端科学シンポジウム事業におけるアンケート調査では、回答者のほぼ全てが高い満足度を示した。英国王立協会との共催で8年ぶりの開催となる第2回日英先端科学シンポジウムを実施した。さらに、平成29年度には、新たな取組として日米独の3か国で、またカナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との枠組みでシンポジウムを行うことが決定された。</p> <p>外国人特別研究員事業(定着促進)について、平成25年度に採用した18名のうち8名が我が国の大学等研究機関に就職したことは大いに評価で</p>
期間	平成29年2月27日～3月2日													
開催場所	東京													
講演者	<ul style="list-style-type: none"> ・小林誠(2008年ノーベル物理学賞) ・クラウス・フォン・クリッツィング(1985年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章(2015年ノーベル物理学賞) ・野依良治(2001年ノーベル化学賞) ・ジャンピエール・ソバージュ(2016年ノーベル化学賞) ・エドバルト・モーセル(2014年ノーベル生理学・医学賞) ・グンナー・エクイスト(前スウェーデン王立科学アカデミー事務総長) 													
参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム、(22か国・地域から110名参加)													

た外国人研究者招へいのための取組を推進する。また、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化を行う。

加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。

(ii) ノーベル・プライズ・ダイアログ
ノーベル財団との共催により、若手研究者及び一般市民向けの講演会であるノーベル・プライズ・ダイアログを実施し、ノーベル賞受賞者を含む著名研究者と社会との対話の機会を提供する。

（内容）であるとの評価を得る。

<評価の視点>

・多くのしくみやツールが確立できたことは評価できるが、若手のグローバル化に対する意識の高まりという観点で、何等かの具体的な成果を期待したい。

【27年度外部評価】

・特に外国人研究者招へい事業の外国人特別研究員（定着促進）は、日本の大学や研究機関のグローバル化と世界に認められる研究拠点への脱皮のドライビングフォース（推進力）と期待できる。本事業の強化・拡大を期待したい。

【26年度外部評価】

・振興会の国際交流事業は、国際的なレベルの若手研究者を養成する点においても、極めて有意義である。ただ、どうしても非常に限られた件数しか採択されないため、効果が限定的で、採択された分野全体で持続的な発展につながるかどうか若干心許ない。学術の国際競争力をいかに高めていくかは難しい課題だが、戦略的な考察が重

■ノーベル・プライズ・ダイアログ

・ノーベル・メディア（ノーベル財団広報部門）と連携し、同団体が2012年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム NoBel Week Dialogue を、2015年3月にスウェーデン国外としては世界で初めて開催したノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 に引き続き、「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2017」を開催した。

・これは、ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 の成功が評価され、2回目の開催につながったもので、2015年12月のノーベル賞授賞式では、ノーベル財団理事長による冒頭挨拶において同イベントについて言及がされるなどした。

・当日は 5名のノーベル賞受賞者を含む国内外の著名な研究者・有識者 36名が登壇し、「知の未来～人類の知が切り拓く人工知能と未来社会～」（The Future of Intelligence）をテーマに、様々な角度から講演、ディスカッションを行った。登壇したパネリストは、産学から幅広く第一線で活躍する有識者が集まった。国内外から研究者や学生を含む 1,000名以上が参加するとともに、また、特設サイトにて全セッションの同時中継を行うとともに、開催後はノーベル財団の公式 YouTube チャンネルにて全録画を公開し、全世界に向けて発信を行った。（開催1か月後時点で各動画視聴回数計 7,100 回超）

・また、当日はシンポジウムにおいて高円宮妃殿下のご臨席を賜った。

・開催後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の96%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価した。

・ノーベル・メディア AB との間で、日スウェーデン外交関係樹立 150 周年にあたる平成 30 年 3 月に第 3 回となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018」を開催する旨の覚書を締結した。

・ノーベル・プライズ・ダイアログでは、5名のノーベル賞受賞者を含む 36名もの当該分野の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び有識者の参加を実現したことは、学振のノーベル・メディアとの強固な連携と学振の持つアカデミックな信頼性・知名度・ネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。

・国内外から 1,000名以上の参加を得て、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに社会の科学への関心を高め、またそれを世界に向けて発信して広く周知に努めたことは、他に例のない貴重な取組と考えられ、高く評価できる。

・開催後のアンケート調査においても回答者のほぼ全員がまた参加したいと回答していることから、参加者の高い満足度がうかがえる。

・第 3 回開催を合意したことについては、ノーベル・メディア AB、ひいてはノーベル財団との密接、良好な関係の証左といえ、評価できる。

きる。

<今後の課題・指摘事項>

若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招へいを、引き続き着実に実施していくこと。

要であるように思われる。

【25 年度 JSPS 部会評価】

(iii) 国際的な会議等への若手研究者の参加支援

国際経験を培うべく、ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援する。

②若手研究者への国際的な研鑽機会の提供

(i) 先端科学シンポジウム事業
次世代を担う研究

(主な登壇者)

- ・利根川進 (1987 年ノーベル医学・生理学賞)
- ・ジョージ・F・スムート (2006 年ノーベル物理学賞)
- ・エリック・S・マスキン (2007 年ノーベル経済学賞)
- ・エドバルド・I・モーセル (2014 年ノーベル生理学・医学賞)
- ・ジャン＝ピエール・ソバージュ (2016 年ノーベル化学賞)
- ・安宅和人 (ヤフー株式会社チーフストラテジーオフィサー)
- ・シャラーム・エバドラヒ (IBM ワトソンヘルスバイスプレジデント)
- ・ピーター・ノーヴィグ (Google リサーチ部門ディレクター)
- ・榑原定征 (日本経済団体連合会会長)
- ・内山田竹志 (トヨタ自動車株式会社取締役会長)
- ・ウォルフガング・ファルスター (ドイツ人工知能研究センターCEO 他) 等

■国際的な会議等への若手研究者の参加支援

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業
・日本人参加者候補の選考については、国際事業委員会
で審査を行った。日本人若手研究者 5 名に対し、同会議
に参加する経費支援を行った。会議後に行ったアンケート
では、参加者 5 名全員が「学術的な視野が広がった」
と回答した。

・これまでに JSPS 推薦によるリンダウ・ノーベル賞受賞
者会議への日本からの参加者は計 101 名 (平成 21 年度～
28 年度) にのぼる。実派遣された参加者からは、「世界最
高峰の科学者たちとの交流では専門分野、あるいは科学
の枠組みを超えた広い視野、深い思想に触れることがで
きる」といった声が寄せられている。

○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議 (第 66 回物理学)

開催期間：平成 28 年 6 月 26 日～7 月 1 日

■ 先端科学シンポジウム事業

・フンボルト財団 (ドイツ) 及び米国科学アカデミーとの
共催で、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間
で先端科学について討議を行うシンポジウムを各実施し
た。また、英国王立協会との共催で 8 年ぶりの開催とな
る第 2 回日英先端科学シンポジウムを実施した。日本側

・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派
遣事業について、アンケート調査にお
いて参加者 5 名全員が学術的な視野が
広がったとアンケートに回答し、これ
までの参加者からも高い満足度を得ら
れたとの評価があったことから、国際
経験に富み学術の将来を担う優秀な若
手研究者の育成に一定の貢献をしてい
ると考えられ評価できる。

・先端科学シンポジウム事業における
アンケート調査では、回答者のほぼ全
てが高い満足度を示しており、これは、
参加者自身がシンポジウムを作り上
げ、多様な分野の研究者と議論すると

者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施する。

(ii) 国際ワークショップ及びセミナーの実施

若手研究者のための国際ワークショップ及びセミナーを開催し、専門性の向上とネットワーク形成の機会を提供する。

③諸外国の優秀な研究者の招へい

・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 今後は、受

からは計 98 名の若手研究者が参加した。

・シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員 (PGM) が自ら企画するなど、主体的に運営に携わった。

・先端科学シンポジウム事業委員会を 5 回開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行うとともに、平成 29 年度以降のシンポジウムの枠組みについて、相手国の追加も含め、検討を行った。

・平成 29 年度には、新たな取組として日米独の 3 カ国で、またカナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との枠組みでシンポジウムを行うことが決定された。先端科学シンポジウム事業委員会にて両シンポジウムの企画委員 (PGM) が選定され、相手国 PGM とともにトピックの選定を行う PGM 会議が開催された。

28 年度参加者アンケート (抜粋)	回答率
学術的な視野が広がった	97%
今後の研究推進に資する新たな出会いがあった	94%
同種のシンポジウムにもう一度参加したい	97%

○日独先端科学 (JGFoS) シンポジウム
日程：平成 28 年 10 月 7 日～9 日
開催場所：ドイツ・ポツダム
参加者数：日本 30 名、ドイツ 27 名 (計 57 名)
○日英先端科学 (UK-Japan FoS) シンポジウム
日程：平成 28 年 11 月 7 日～9 日
開催場所：英国
参加者数：日本 30 名、英国 24 名 (計 54 名)
○日米先端科学 (JAFoS) シンポジウム
日程：平成 28 年 12 月 2 日～4 日
開催場所：米国・カリフォルニア州アーヴァイン
参加者数：日本 38 名、米国 28 名 (計 66 名)

■ 国際ワークショップ及びセミナーの実施

・ブラジルサンパウロ州立研究財団、インド科学技術庁との共催により、3 件のワークショップ・セミナーを実施し、140 名程の若手研究者が参加した。

・若手研究者は、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■ 外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者事業

いう、他のプログラムには見られない実施形態の工夫の成果と考えられる。また、若手研究者が、自身の専門領域に留まらず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会を提供し、参加者間のより広いネットワーク形成にも貢献しているものと捉えられ高く評価できる。

・シンポジウムの今後のあり方を検討し、平成 29 年度以降に新たな枠組みでのシンポジウム実施が決定されたことは、ネットワーク形成の深化と事業の発展につながるものと考えられ、高く評価できる。

・実施機関が若手研究者を幅広く周知・選考したことは、ワークショップ・セミナーの質の向上のみならず、透明性、信頼性の確保につながるものと考えられ評価できる。

(i) 外国人研究員招へい事業
様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。

外国人特別研究員事業と外国人招へい研究者事業については、平成 27 年度までに外国人研究者招へい事業として統合・メニュー化を行ったことを踏まえ、さらなる事業の効率化を図る。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、戦略的に重要な国からの若手研究者の招へいについては、対象国を拡大するとともに、招へい期間を柔軟に設定し、海外対応機関との連携並びに海外研究連絡センターを通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。また、外国人研究者を我が国の大学等で常勤職として採用することを促す取組を実施する。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究実績を有する外国人研究者を招へい

け入れ大学等に対しさらなる活用を促進するなど本事業の需要を喚起するよう努めてほしい。

【25 年度 JSPS 部会評価】

・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 我が国の大学等における国際的な研究環境の創出、また、申請者へのインセンティブの付与の観点から、採択率の向上が望まれる。

【25 年度 JSPS 部会評価】

(審査・評価業務等)

・国内公募分の選考にあたっては、外国人特別研究員事業(一般)では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、欧米短期、定着促進では、特別研究員等審査会による書面審査の結果をもとに、国際事業委員会にて採用者を決定した。

・審査員に対し、審査基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について、明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評価が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れた。

・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。

<http://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html>

・事業の改善を目的とし、事業終了後、採用者に対してアンケート調査や研究報告書の提出により実績等の把握に努めている。平成 28 年度中に採用終了した外国人特別研究員(一般)採用者のアンケート調査においては、85%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答している。

●平成 28 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数 ^{*1}
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員(一般)	2,385	240	10.1%	95	301	775
外国人特別研究員(定着促進)	19	6	31.6%	-	3	19
外国人特別研究員(欧米短期)	288	54	18.8%	68	108	177
外国人特別研究員(戦略的プログラム)	-	-	-	18	17	21
外国人特別研究員(サマー)	-	-	-	115	115	115

・国内公募分の選考にあたっては、特別研究員等審査会において適正、公正な審査に努め、採用結果の情報をホームページにて公開したことは、透明性・信頼性の確保に資するものと考えられ評価できる。

・外国人特別研究員事業において、74 という多様な国/地域から、様々なキャリアステージの外国人研究者を我が国の多様な受入機関に招へいする事業として、外国人特別研究員事業を実施し、

し、討議や意見交換、講演会等の機会を与える。

・プログラム)						
外国人招へい研究者(長期)	235	70	29.8%	9	75	97
外国人招へい研究者(短期)	573	190	33.1%	54	231	257
外国人招へい研究者(短期S)	4	2	50.0%	-	2	2

*1 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

(外国人特別研究員事業(一般/定着促進/欧米短期/戦略的プログラム/サマー・プログラム))

・計77の国・地域から、計1,103名の外国人研究者を招へいた。

●地域別受入実績

地域	受入実績(人)	割合(%)
アジア	439	40
オセアニア	33	3
アフリカ	28	3
ヨーロッパ	435	39
北米	145	13
中南米	22	2
中東	1	0
合計	1,103	100

・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業(戦略的プログラム)を開始し、欧米諸国からの若手研究者確保により一層努めた。

・外国人研究員・教員の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究員事業(定着促進)については、平成25年度及び平成26年度から開始した38名のうち16名が我が国の大学等研究機関に就職した。

(外国人招へい研究者事業)

・優れた研究業績を有する外国人研究者を計50の国・地域から361人招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、討議や意見交換、講演等の機会を提供した。

(統合・メニュー化等による事業の改善)

・外国人特別研究員(一般、欧米短期、定着促進、戦略的プログラム)と外国人招へい研究者(長期、短期、短期S)及び外国人研究者再招へい事業の諸手続の手引きを見直し、構成を統一するとともに、滞在ルール等の統一、提出

多様な招へい方法により、大学等のニーズに即した効果的な研究者養成を図っていることは評価できる。また、採用終了者を対象としたアンケート調査において、85%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答したことから、事業の効果が窺え、評価に値する。

・外国人特別研究員事業(定着促進)については、平成25年度に採用した18名のうち8名が我が国の大学等研究機関に就職したことは大いに評価できる。

・外国人特別研究員事業(サマー・プログラム)において、平成25年度以前の米国、英国、フランス、ドイツ、カナダに加え平成26年度から加わったスウェーデンからも引き続き推薦を受け付け、115名の招へいを実施したことは評価できる。

・多様な国・地域から優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ評価できる。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニューの取組の一環として、諸手続の手引の構成・運用ルール・提出書式の統一・簡素化を進めたことは、採用者や受入機関の事務担当者にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、研究者国際交流センターにおいて、我が国で研究生生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

書類の書式の統一・簡略化を進め、外国人研究者、受入研究者、受入研究機関事務局にとって事業実施に際する利便性を高め、より運用しやすい体制を確立した。

■ 論文博士号取得希望者への支援事業

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 69 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施した。

申請者数	72 人	計 69 人
新規採用者数	21 人	
継続者数	48 人	
学位取得状況	5 年前（平成 24 年度）に新規採択された者のうち、50%以上が平成 28 年度までに博士号を取得。	

【招へい研究者への交流支援】

・研究者国際交流センターにおいて、来日直後の研究者に対し、年 5 回にわたりオリエンテーションを実施し、日本語及び日本文化研修を行った。生活ガイドブックについては、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させ、日本での円滑な研究生生活を支援した。

● オリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施日	参加人数
H28 年 7 月 11 日～13 日	29 人
H28 年 9 月 12 日～14 日	26 人
H28 年 11 月 15 日～17 日	30 人
H29 年 1 月 23 日～25 日	28 人
H29 年 2 月 27 日～3 月 1 日	37 人
延べ参加者数	150 人

■ サイエンス・ダイアログ

・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、平成 28 年度は 82 校、延べ 198 回実施し、7,484 名の生徒が参加した。

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 69 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施していることは評価できる。

・来日直後の外国人研究者に対する日本語及び日本文化研修を含むオリエンテーションの複数回実施や、学術情報を充実させた生活ガイドブックの作成・配布は、日本での円滑な研究生生活の開始に資するものであり評価できる。

・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、82 校において、延べ 198 回実施したことは、次世代を担う生徒 7,484 名に対して科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ高く評価できる。

--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-1	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (1) 研究者の養成 ① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の第5期科学技術基本計画において「国は、若手研究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮できるための研究費支援等の取組を推進する」とされている。また、「国は、各機関の取組を促進するとともに、フェローシップの充実等を図る。これにより、「博士課程（後期）在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」との第3期及び第4期基本計画が掲げた目標についての早期達成に努める。」とされており、これらの達成に向けて、本法人における当該人材育成事業が主要な役割を果たすものであるため）				
参考URL	特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 日本学術振興会賞 http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 http://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別研究員新規採用者数（※1）			2,525名	2,605名	2,471名	2,364名	2,359名			決算額（千円）	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000
採用終了後の常勤の研究職就職率（※2）	1年経過後		77.1% —	74.3% 80.1%	76.8% 75.9%	77.4% 75.2%	72.7% 74.4%			従事人員数（人）	32	34	34	36
	5年経過後		92.5% —	88.7% 82.9%	89.8% 80.0%	90.0% 80.5%	91.6% 75.1%							
	10年経過後		96.0% —	94.0% 89.1%	90.8% 88.9%	92.6% 92.6%	92.2% 88.5%							
PD、SPDの研究室移動の割合（※3）			99.8%	99.8%	99.7%	100%	97.5%			/				
出産・育児に伴う対応	中断・延長者数		74名	84名	97名	93名	99名							
	研究再開準備支援取得者数		15名	22名	37名	26名	23名							

（※1）育志賞受賞による採用者を含む

（※2）ポスドクフェローを含む

（※3）28年度以降は研究機関移動の割合

注1）決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	B
我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、そのキャリアパスの確保に留意しつつ、若手研究者に対する支援を充実する。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組む。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 これらの事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会(仮称)を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備を行うとともに、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む諸事業を実施する。実施に当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会における人材育成に係る諸課題について検討を踏まえ、より効果的・効率的な実施に努める。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 採用終了後の常勤の研究職への就職率 PD、SPD の研究室移動の割合 出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 特別研究員の進路状況 博士課程在学時以外の機関で研究する特別研究員の状況 <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> SPD については、「特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォース」において、現状や課題を踏まえつつ、事業 	<p><主要な業務実績></p> <p>■人材育成企画委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は人材育成企画委員会を 3 回開催し、これまでの本委員会における議論に引き続き、人材育成に係る諸課題及びキャリアパスの形成全体を俯瞰した議論に基づく本学術振興会の人材育成事業の今後の在り方についての検討を行った。その上で、平成 28 年 8 月 12 日に「日本学術振興会の人材育成事業の充実方策について(第一次提言)」として、「特別研究員事業の充実による若手研究者の養成・確保」、「若手研究者の海外派遣の充実」、「人材育成に係る大学改革の取組への支援」、「若手研究者のワークライフバランスに関する課題解決」に係る基本的な方向性や具体的な取組方策等についてとりまとめを行った。 第一次提言は振興会における事業の検討の材料とするとともに、大学、研究者等の関係者の参考となるようホームページに掲載した。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成企画委員会において、「特別研究員事業の充実による若手研究者の養成・確保」、「若手研究者の海外派遣の充実」、「人材育成に係る大学改革の取組への支援」、「若手研究者のワークライフバランスに関する課題解決」に係る基本的な方向性や具体的な取組方策等について、「日本学術振興会の人材育成事業の充実方策について(第一次提言)」をとりまとめたことは評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員事業を中心とした振興会の人材育成事業について、第一次提言を踏まえつつ、政府の方針や、社会からの要請、若手研究者の実情等を勘案しながら、具体的な改善方策について検討を行う必要がある。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたものと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>特別研究員事業について、DC 及び PD の採用期間終了後における常勤の研究職への就職率が例年通り高い水準を維持しており、事業の実績として評価できる。</p> <p>また、RPD の着実な実施に加え、本事業全体における出産・育児に伴う採用の中断及び延長や研究再開準備支援の取組についても着実に実施しており、事業の実績として評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>「特別研究員事業」については、我が国の若手研究者養成を担う重要な事業であり、着実に実績を積み上げることが必要である。また、人材育成企画委員会における議論をすすめるとともに、検討結果を事業に活用すべきである。</p> <p>また、特別研究員事業について、「男女共同参画推進委員会」における議論も踏まえつつ、女性研究者の申請を促す実効性のある取組を実施していくべきである。加えて、「特別研究員等審査会」の審査委員に占める女性比率が平成27年度に比べて低下していることを念頭に置き、当該審査委員への女性研究者の一層の登用に配慮することが必要である。</p>		

(1) 研究者の養成
次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を実施することにより、優秀な学術の研究者を養成する。

各種事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、研究者養成の有用な時期である大学院博士課程（後期）へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程（後期）学生への支援、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の

(1) 研究者の養成
大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業を計画的・継続的に実施する。
また、研究者養成の観点から、独創性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。
なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

①大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する

(1) 研究者の養成
大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間研究奨励金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業を、計画的・継続的に実施する。
また、研究者養成の観点から、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

①大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への

の在り方について検討し、適切に対応する必要がある。

特別研究員事業について、「男女共同参画推進委員会」における議論も踏まえつつ、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、女性研究者からの申請を促進するための取組を進める必要がある。

【27年度文部科学大臣評価】

・文部科学省や科学技術・学術政策研究所が実施している全国レベルの大学院修了者の進路調査の結果を参考に、特別研究員事業の目的・意義の再検討を行い、PD、RPDの採用人数の拡大を図ることを検討すべきである。

他方、課題を抽出したうえ、DCについても早急な取組が望まれる。

【26年度外部評価】

・研究者の養成について、女性研究者の比率を将来的に高められるよう、引き続き積極的に女性研究者からの申請を促進していくことが必要である。

【26年度大臣評価】

・進路調査については、現在の大学等の雇用形

【研究者の養成（特別研究員事業）】

■ 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援

・下表のとおり特別研究員を採用し、若手研究者の育成・支援を行った。また、出産・育児により研究を中断した研究者に対して、研究復帰を支援するため、RPDとして採用し、研究奨励金を支給した。

●特別研究員の採用状況

(単位：人)

資格	平成27年度からの継続者数	平成28年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	参考：左記の内資格変更者・降格採用者数
SPD	24	18	6	10	26	—
PD	544	354	146	185	567	(5)
DC1	1,480	727	98	705	1,404	(76)
DC2	1,003	1,188	304	892	995	(395)
RPD	123	72	20	36	139	—
合計	3,174	2,359	574	1,828	3,131	(472)

—SPD：PD申請者のうち、特に優れた者

—PD：博士の学位取得者等

—DC1：博士課程（後期）第1年次に在籍する者等

—DC2：博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等

—RPD：出産・育児により研究活動を中断した者

—審査を受けた際の資格により集計

—中途辞退者数は、平成29年3月31日現在の数

—育志賞受賞による採用者を含む

—資格変更者数（DC→PD）・降格採用者数（PD→DC）欄は、内数

※中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退

●特別研究員の平成29年度採用分申請者数

(単位：人)

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	2,690	3,343	5,329	256	11,618

(男女共同参画を進めるための取組)

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援と

<根拠>

・優秀な研究者を養成するため、11,618人の申請に対する選考・審査業務とともに、新規採用と継続採用を合わせて5,533人の支援対象者に対する資金支給業務を計画的・継続的に実施していることは評価できる。

・出産・育児に伴う中断及び延長を99人、うち研究再開準備支援を23人に対して実施しており、男女共同参画に資する取組であり評価できる。

海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。

また、各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。

者等への支援

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。

博士の学位を有する者等で特に優れた研究能力を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた処遇を確保する。

大学院（博士課程）の状況や研究者のキャリアパスの状況を勘案しつつ、第4期科学技術基本計画等に十分配慮した上で、本事業を推進する。

対象者に応じた多様な採択区分を設け、分野の特性等を踏まえた採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。

支援

我が国の大学等の研究機関で研究に専念する優れた若手研究者を支援する特別研究員事業を円滑に実施する。

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」

「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員-SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。

学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。

特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期

態が複雑化してきており、常勤／非常勤という分類では正確な評価ができないものと思われるため工夫が必要である。

【25年度外部評価】

・予算の確保に努め、少なくとも、年度毎の新規採用数が大きく変わらないよう、採用数について長期計画に基づく制度設計がなされることを期待したい。

【25年度外部評価】

・大学で常勤の教授や准教授に昇進する女性研究者の増加につながる女性研究者育成の取組が実施されることを期待したい。

【25年度外部評価】

・特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等について検討したか。

【24年度 JSPS 部会評価／第2期評価】

して採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。

●出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数

(単位：人)

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数(%)
SPD, PD, DC	71	15
RPD	28	8
合計	99	23

※中断期間中に研究奨励金の半額を支給

・平成28年度を含む過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。

・女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催した申請希望者向け説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPDの趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DCも含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱等について紹介した。

・男女共同参画推進委員会において、女性研究者の申請・採用状況を確認し、女性研究者の申請を促す取組について継続的に議論することとした。

●平成28年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率

資格	申請者	採用者
PD（SPDを含む）	29.6%	25.5%
DC1	22.6%	22.1%
DC2	25.2%	22.2%
RPD	98.0%	98.6%

<課題と対応>

・昨年度の業務実績評価を踏まえ、女性研究者からの申請を促進するための取組を着実に実施しているが、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、取組を進める必要がある。

	<p>(i) 審査の適切な実施</p> <p>特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線級の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、公正に審査を実施する。</p> <p>若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに審査方針等をホームページ等で公開する。</p> <p>審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、特別研究院等審査会委員等選考会において</p>	<p>間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。</p> <p>(i) 審査の適切な実施</p> <p>審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。</p> <p>公平で公正な審査体制を維持するため、書面審査の基準及び評価方法の書面審査委員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い審査を実施する。</p> <p>学術システム研究センターの機能を活用し、若手研究者の主体性を重視し、目的や</p>			<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別研究員等審査会」の審査においては、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述するなど着実に改善を行っている。 また、研究機関移動に係る審査方法を明確化し、分かりやすく審査の手引に記述するなど、公平で公正な審査体制維持を図っており評価できる。 ・平成 28 年度の PD 採用者については、博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する割合が 97.5%となっており、研究者の流動性向上の観点
--	---	---	--	--	--

選考する。
審査結果を申請者に適切に開示する。

対象者層に応じた審査方針等を検討するとともに、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが作成した候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考する。その際、女性の登用に配慮する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

(ii) 事業の改善と評価

採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。

また、人材育成

(ii) 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果につい

から、着実に事業を実施しており評価できる。

・審査方針等のホームページ上での公開や、書面審査で不採用となった申請者本人への順位等の開示など、情報の開示に努めており評価できる。

・「特別研究員等審査会」の審査委員については、女性研究者の登用にも配慮した選考を行っており評価できる。

■ 事業の評価と改善

(進路状況調査等)

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に判りやすい形で公表した。

http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

●PD、DCの常勤の研究職への就職状況

	PD	DC
1年経過後(平成26年度終了者)	72.7%	74.4%
5年経過後(平成22年度終了者)	91.6%	75.1%
10年経過後(平成17年度終了者)	92.2%	88.5%

・採用期間終了後の進路状況調査において、PD採用終了者については1年経過後に72.7%、5年経過後に91.6%が、DC採用終了者については5年経過後に75.1%、10年経過後に88.5%が常勤の研究職に就職しており、研究者養成の観点から本事業の支援の効果は評価できる。また、調査結果をホームページに国民に分かりやすい形で公表しており評価できる。

企画委員会（仮称）等の検討を踏まえ、特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

て、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。

※ポストドクフェローを含む

・平成 28 年度若手研究者を対象とした賞において、以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

●特別研究員採用経験者の受賞実績

（単位：人）

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数（全受賞者数）
平成 28 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	67 (99)
第 13 回日本学士院学術奨励賞	2 (6)
第 13 回日本学術振興会賞	10 (25)
第 7 回日本学術振興会育志賞	16 (17)

※育志賞受賞者のうち、15 人は平成 28 年度特別研究員採用中の者

（審査結果の検証）

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、分科細目毎の申請者数の状況を確認し、審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の審査体制の改善を行うとともに、有意義な審査コメントを残した審査委員 130 名を選考し表彰した。

（特別研究員 SPD の評価）

・特別研究員-SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1 年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

（事業内容の検討・見直し）

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行っ

・平成 28 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を特別研究員採用経験者 67 人が受賞するとの実績が認められ、評価できる。

・審査体制等の改善に審査結果の分析・検証結果を反映しており評価できる。

・SPD の研究の進捗状況等について、学術システム研究センターにおいて、評価を行い、その結果を本人に通知したことは評価できる。

・学識経験者等により構成される学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨を踏まえて検討・見直しを行い、ワーキンググループにタスクフォース

た。また、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じた上で募集要項に反映させた。

具体的な対応は下記のとおりである。

>ワーキンググループに「特別研究員-SPD に関するタスクフォース」を設置して、SPD 制度の在り方に関する検討結果の取りまとめを行った。平成 29 年度から、SPD 研究発表会に「交流・議論の場」を設け、SPD 発表者は参加必須とすることとした。

>RPD の申請要件を踏まえ、平成 30 年度採用分 RPD 選考から、面接審査を廃止し、必要な場合には追加書類選考を行うことがあることを募集要項に記載。

を設置して SPD 制度に関する検討の取りまとめを行った。その内容を事業に反映するなど、制度の改善・充実に積極的に取組むとともに、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じることとして募集要項に反映し、ホームページに掲載しており透明性・公平性の観点から評価できる。

●特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績

開催日	議事内容
H28 年 5 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度の検討事項について 特別研究員等書面審査の手引について 特別研究員等合議審査の手引について 平成 27 年度に実施した審査に係る検証結果の周知について
H28 年 6 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度特別研究員等審査会について 特別研究員等合議審査の手引について 平成 29 年度採用分特別研究員等の申請状況について 科研費改革の動向を踏まえた特別研究員等審査の対応について 海外派遣に関する新規事業について
H28 年 7 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員-SPD に関するタスクフォースの検討結果について 特別研究員等面接審査の手引について 科研費改革の動向を踏まえた特別研究員等審査の対応について 外国人特別研究員について
H28 年 9 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度特別研究員等審査の検証及び平成 29 年度審査委員の選考について 科研費改革の動向を踏まえた特別研究員等審査の対応について 特別研究員-DC における特別研究員奨励費以外の研究費の受給について 平成 29 年度採用分特別研究員-RPD の審査結果について 海外特別研究員事業の見直しについて 外国人特別研究員について
H28 年 11 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 回特別研究員等審査会（SPD 面接審査）への陪席について 特別研究員 平成 30 年度採用分募集要項について 海外特別研究員 平成 30 年度採用分募集要項について 外国人特別研究員について
H28 年 12 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員等審査会での意見について 平成 28 年度第 3 回特別研究員等審査会での SPD

<p>(iii) 募集・採用業務の円滑な実施</p> <p>研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するための取組を引き続き行う。</p>	<p>(iii) 募集・採用業務の円滑な実施</p> <p>研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行</p>
---	---

	<p>審査方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員-DCにおける特研奨励費以外の研究費の受給について
<p>H29年 1月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度特別研究員事業等予算案の概要 ・特別研究員-SPD評価について ・特別研究員-DCにおける特別研究員奨励費以外の研究費の受給について ・若手研究者海外挑戦プログラム 平成29年度募集要項について ・特別研究員-RPD 平成30年度採用分募集要項(追加事項)について ・特別研究員の合議審査資料について
<p>H29年 2月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 特別研究員等の審査の検証について ・特別研究員採用期間中の報酬の受給について ・平成29年度(28年度分)特別研究員-SPD評価及び特別研究員-SPD 研究発表会の実施方法について ・特別研究員の合議審査資料について
<p>H29年 3月3日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等審査会委員・専門委員/国際事業書面審査員選考会について ・海外特別研究員の適正な処遇について ・平成28年度のまとめと次年度検討事項について

●特別研究員-SPDに関するタスクフォースの開催実績

開催日	議事内容
<p>H28年 5月19日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SPDの意義 ・SPDの選考方法 ・SPD採用後の評価(フォローアップ)
<p>H28年 7月1日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SPDの意義 ・SPDの選考方法 ・SPD採用後の評価(フォローアップ)

・事業内容の検討に資するため、平成29年3月時点で採用中の者全員に対して生活状況調査を実施し、研究奨励金の額が生活に充分であるかどうか等の確認を行った。回答率は85.5%であった。

■ 募集・採用業務の円滑な実施

・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案(平成18年12月15日文科科学省)に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は平成28年度においても引き続き実施した。

・制度について広く周知を図るための説明会や、平成29年度採用分および平成30年度採用分の募集に係る申請

・事業の改善のため、特別研究員採用者全員に対し生活状況調査を行い、若手研究者の実態を確認したことは評価できる。

<根拠>

・特別研究員に支給する研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、引き続き平成28年度においても適切にチェックを行っており評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を平成28年度は11回、各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を行い、女性研究者か

<p>②優れた若手研究者の顕彰</p> <p>我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。</p>	<p>う。</p> <p>特別研究員事業等について説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。</p> <p>②優れた若手研究者の顕彰</p> <p>(i) 日本学術振興会賞</p> <p>我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見だし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>(ii) 日本学術振興会</p>
--	---

<p>書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、女性研究者からの申請を促進するため、特別研究員の出産・育児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準備支援」の取扱についての説明や、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援する RPD 制度の周知に努めた。</p> <p>●平成 28 年度の説明会開催実績：11 回</p> <table border="1" data-bbox="1282 451 1923 661"> <tr> <th colspan="2">開催大学等</th> </tr> <tr> <td>平成 29 年度採用分</td> <td>麻布大学、茨城大学</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度採用分</td> <td>佐賀大学、沖縄科学技術大学院大学、上智大学、長崎大学、関西学院大学、神戸大学、九州工業大学、大阪大学、関西大学</td> </tr> </table> <p>・特別研究員事業の趣旨の理解度ならびに認知度の向上を目指した取組として、平成 28 年度から、特別研究員採用経験のある著名な研究者にインタビューを行いホームページに記事を掲載する企画『独創の原点－私の「特別研究員・海外特別研究員」時代』を開始した。</p> <p>【優れた若手研究者の顕彰】</p> <p>■日本学術振興会賞</p> <p>・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45 歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第 13 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。</p> <p>・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、平成 28 年 10 月 31 日開催の本賞審査会（委員長：野依良治 科学技術振興機構研究開発戦略センター長、他 12 名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。</p> <p>・授賞式は、秋篠宮同妃両殿下にご臨席いただき、平成 29 年 2 月 8 日に日本学士院において挙行了した。</p> <p>●第 13 回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1" data-bbox="1282 1690 1923 1759"> <tr> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>3,609 機関</td> <td>380 人</td> <td>25 人</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>■日本学術振興会育志賞</p>	開催大学等		平成 29 年度採用分	麻布大学、茨城大学	平成 30 年度採用分	佐賀大学、沖縄科学技術大学院大学、上智大学、長崎大学、関西学院大学、神戸大学、九州工業大学、大阪大学、関西大学	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	3,609 機関	380 人	25 人	6.6%	<p>らの申請の促進に留意して出産・育児に関する制度の周知に努めており評価できる。</p> <p>・特別研究員採用経験者の体験談をホームページの記事として掲載する新たな取組により、特別研究員事業の認知度の向上を図っており、評価できる。</p> <p><根拠></p> <p>・第 13 回日本学術振興会賞及び第 7 回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑に実施しており評価できる。</p>
開催大学等															
平成 29 年度採用分	麻布大学、茨城大学														
平成 30 年度採用分	佐賀大学、沖縄科学技術大学院大学、上智大学、長崎大学、関西学院大学、神戸大学、九州工業大学、大阪大学、関西大学														
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合												
3,609 機関	380 人	25 人	6.6%												

育志賞
我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第7回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。
・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備選考を経て、平成29年1月11日開催の本賞選考委員会（委員長：佐々木 毅 国土緑化推進機構理事長、他8名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。
・授賞式は、秋篠宮同妃両殿下にご臨席いただき、平成29年3月8日に日本学士院において挙行了した。

●第7回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,754 機関	130 人	17 人	13.1%

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-2	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣 (個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣 (組織支援)				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略2015」等に謳われている学生、若手研究者が海外に挑戦する機会の拡大等によりグローバルな視野を持った人材の育成に取組、国際的な頭脳循環を促進する事及びワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整備に取り組む事、また、「第5期科学技術基本計画」に謳われている我が国の研究者等の内向き志向を打破し、海外での活躍を積極的に促すことができるよう、海外の派遣や留学促進のための支援を充実する事に向けて、本法人における当該人材育成事業が重要な役割を果たすものであるため。) 難易度:「高」(上記課題を解決するため必要な事業であるが、事業の信頼性確保の観点から、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、継続して行うことが重要である。博士後期課程学生を対象に新たな事業として「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは初めての取組であることから、困難を伴うため。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」についても、事業趣旨に沿った、適正かつ公正・厳正な審査を限られた期間内に迅速に実施しており、困難を伴うため。)				
参考URL	海外特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-aB/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム http://www.jsps.go.jp/j-aBc/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム http://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/index.html 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム http://www.jsps.go.jp/j-daikokai/				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
海外特別研究員新規採用者数			178名	192名	204名	170名	190名			決算額(千円)	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000
採用終了後の常勤の研究職就職率	終了直後		56%	63.8%	49.7%	55.6%	58.3%			従事人員数(人)	32	34	34	36
	1年経過後		—	—	83.2%	80.0%	81.3%		/					
	5年経過後		—	—	96.2%	97.2%	94.2%							
「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上の課題数				60/68課題	20/28課題	25/28課題	25/28課題		/					

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価	評価	A
<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>また、各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。</p>	<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p>	<p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員新規採用者数 ・「海外特別研究員事業」の採用終了後の常勤の研究職就職率 ・「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・海外特別研究員の進路状況 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員等の海外派遣事業は、人材育成の観点もさることながら、学術の国際交流拠点構築のためにも極めて重要であ 	<p><主要な業務実績></p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p><根拠></p>	<p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>海外特別研究員事業において、申請・審査・採用後の手続きの改善を図りながら、円滑かつ適切に審査業務、資金支給業務を実施した。特に、海外特別研究員－RRA 事業について、学位取得後年数を10年未満に変更し、対象者を拡大し、研究を中断せざるを得なかった若手研究者が、研究等とライフイベントとの両立を図るための支援を充実させた。</p> <p>平成28年度に海外特別研究員（平成25年度採用者）の採用終了後の就職状況調査では約58.3%が「常勤の研究職」に、95.8%が非常勤も含めた研究職に従事している。また、採用期間終了後1年及び5年経過した者を対象として実施した進路状況等の追跡調査において、常勤の研究職への就職率が、採用終了後は58.3%であったのに対し、1年経過後には81.3%、5年経過後では94.2%に上がっており、本事業採用者の常勤の研究職への就職率が着実に増えている。</p> <p>博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは高く評価できる。</p> <p>平成29年度の公募に向けて、大</p>

	<p>①若手研究者の海外派遣（個人支援） 我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者等の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。 その際、第4期科学技術基本計画等における世界レベルの若手研究者養成のための国際研鑽機会の充実に十分配慮した上で、本事業を推進する。 また、採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究セ</p>	<p>①若手研究者の海外派遣（個人支援） 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 審査は、特別研究員事業とともに特別研究員等審査会にて行う。</p>	<p>るので、国公私大との連携なども含めて長期にわたる事業展開が望まれる。 【26年度外部評価】 ・海外特別研究員終了後の進路についても、特別研究員と同様、5年後、10年後の状況をフォローアップしていくと、本制度の有効性をより一層性格に検証できるのではないだろうか。 【25年度外部評価】 ・事業の見直しは必要であるが、総事業費の拡大が望まれる。 【25年度 JSPS 部会評価】</p>	<p>【若手研究者の海外派遣（個人支援）】 ■ 海外特別研究員事業 ・平成28年度は、平成29年度採用分の選考・審査業務を行う一方、平成28年度採用分新規・継続採用者合計411名（うち新規190名）に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・特に、平成28年度は、新たに開始した海外特別研究員-RRA 新規採用の選考・審査業務において、平成28・29年度採用分の募集受付を同時に行い、適切かつ効率的に審査業務を実施するとともに、平成28年度採用者に対する資金支給業務を追加で適切に実施した。 ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続きを行った。（平成28年度実績：5名） ・振興会が支給する滞在費の中から保険料を差し引き、まとめて海外旅行傷害保険に加入することにより、海外特別研究員が安価で保険に加入できる手続きを引き続き行った。 ・採用者に対しては、一時帰国手続きの簡略化や書類提出方法を書類の内容に応じて郵送から電子媒体に見直す等、各種手続き方法を大幅に見直すことで、採用者の負担軽減と利便性向上に努めた。加えて、引き続き、円安の影響に対して他からの資金援助受給の緩和措置を執ったほか、有事における注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な対応を臨機応変に実施した。</p>	<p>・海外特別研究員に対して、新規採用、継続採用合わせて411名の支援対象者への資金供給を適切かつ効率的に実施し、国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者の育成に寄与していると考えられ、近年若手研究者の長期海外渡航がピーク時の7割以下にまで減少している中、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を推進する取組と評価できる。また、新規事業とした開始している海外特別研究員-RRA 事業について、円滑かつ適切に審査業務、資金支給業務を実施したことは評価できる。 ・希望者に対する出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続き等、採用者の円滑な派遣のための取組を着実に実施している。 ・まとめて海外旅行傷害保険に加入することにより、海外特別研究員が安</p>	<p>学等研究機関からの意見等を踏まえ、派遣対象者に大学院学生（博士後期課程）を含めることができることとした公募要領に改定したことは高く評価できる。 <今後の課題・指摘事項> 早期に国際的視野を広げるため、また国際動向を経験した上で研究者をめざす学生を増やすためにも、博士前期課程における海外派遣を積極的に進めることが重要であることから、若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。</p>
--	---	---	---	---	---	--

<p>ンター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。</p>	<p>募集に関する情報をホームページにおいて分かりやすく公表するとともに、申請書の様式等を申請者が迅速に入手できるようにする。</p> <p>海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。</p>		<p>(審査業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等審査会（委員 55 名、専門委員約 1,800 名）を設け、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行った。 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行った。 <p>(平成 27 年度審査委員女性比率：23.5%、平成 28 年度審査委員女性比率：19.6%)</p> <p>また、書面審査、面接審査における審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引きを委員に対して配布し、厳格を期した。</p> <p>なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。</p> <p>選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用者一覧 https://www.jsps.go.jp/j-aB/aB_list.html ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究者が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、書面合議審査に役立つ有意義な審査コメントを残した審査員を選考し表彰した。 	<p>価で保険に加入できる手続きのほか、他からの資金援助の受給の緩和措置、有事の注意喚起等を引き続き行ったことは、海外特別研究員が安心して長期間研究に専念できる環境を整備する取組として評価できる。加えて、採用者の負担軽減と利便性向上のために手続き方法を見直していることは、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等審査会の下に設置された領域別の審査部会により公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、審査を行っているといえ評価できる。 ・学術システム研究センターが審査員候補者データベース等を活用し、各分野の申請状況、候補者の所属機関バランス、及び女性研究者の登用等、公正性、信頼性に配慮し審査委員の選考を行っており評価できる。 ・審査基準・手順を明確化するなど公正な審査体制維持を着実に図っており評価できる。 ・学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んでいることは評価できる。 ・選考結果については、不合格者への通知、採用者のホームページ上での公表を行っており、審査の透明性確保の取組として評価できる。 ・適切な審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するなど、審査体制等 	
--	--	--	--	--	--

				<p>(募集業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度には、平成 30 年度採用分海外特別研究員の募集と併せて、平成 30 年度採用分海外特別研究員-RRA 事業の募集を開始した。経過措置を経て平成 30 年度募集分より人文・社会科学分野の満期退学者の申請を不可とした。また、海外特別研究員-RRA 事業においては、前年度の募集結果も踏まえ、申請資格の学位取得後の年数制限を 10 年未満に変更した。 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況、採用者一覧及び特別研究員等審査会委員の氏名・所属等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。 平成 25 年度に申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムを運用に移し、平成 28 年度においては、さらに、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう図った。 募集要項 (海外特別研究員事業) https://www.jsps.go.jp/j-aB/aB_sin.html 募集要項 (海外特別研究員-RRA 事業) http://www.jsps.go.jp/j-aB/rra_sin.html 選考方法 (審査方針等)・審査会委員の氏名等 https://www.jsps.go.jp/j-aB/aB_houhou.html 申請・採択状況 https://www.jsps.go.jp/j-aB/aB_shinsei.html 採用者一覧 https://www.jsps.go.jp/j-aB/aB_list.html 書面審査セット https://www.jsps.go.jp/j-aB/aB_sinsa-set.html 特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や平成 30 年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。 ●特別研究員事業等説明会実績：11 回 (平成 28 年度) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">開催大学等</div> 	<p>の改善に分析・検証結果を反映しており評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>海外特別研究員-RRA 事業について、学位取得後年数を 10 年未満に変更し、対象者を拡大したことは、出産、介護などのため、研究を中断せざるを得なかった若手研究者が、研究等とライフイベントとの両立を図るための支援として高く評価できる。</u> 申請に必要な項目について、振興会ホームページから確認できるよう広く一般に公開し、必要な書類はダウンロードできることから申請者が迅速に入手できるようにしており評価できる。 申請者の利便性向上のため、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実化を図るとともに、コールセンターの設置等円滑な実施に取り組んでおり評価できる。 特別研究員事業等についての説明会を各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を実施していることは、制度の普及、申請者及び事務担当者の理解を深める取組として評価できる。
--	--	--	--	---	---

平成 29 年度採用分
麻布大学、茨城大学
平成 30 年度採用分
佐賀大学、沖縄科学技術大学院大学、上智大学、長崎大学、関西学院大学、神戸大学、九州工業大学、大阪大学、関西大学

(進路状況調査)

・平成 28 年度に海外特別研究員（平成 25 年度採用者）の採用終了後の進路状況調査を実施した。調査結果は、ホームページで公表している。

●平成 25 年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	72 人	37.5%
常勤の研究職（海外）	40 人	20.8%
非常勤の研究職	7 人	3.6%
ポストドクター（国内）	19 人	9.9%
ポストドクター（海外）	46 人	24.0%
非研究職	6 人	3.1%
その他	2 人	1.0%
計	192 人	—

・採用期間終了後 1 年及び 5 年経過した者を対象とした進路状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を確認した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
1 年経過後（平成 24 年度採用者）	81.3%
5 年経過後（平成 20 年度採用者）	94.2%

■若手研究者海外挑戦プログラム

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設した。平成 29 年度分の募集のため、募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット等を準備し、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。

・平成 29 年度分の募集開始にあたっては、チラシ・ポスターを作成し、積極的な周知活動を実施した。国公立大学 775 件、学会等 2,109 件にポスター等を配布するとともに、平成 29 年 3～4 月開催の学会、総会、留学イベント、各都道府県のコンベンションホール等にポスター・チラシ設置を依頼し、発送業務を行った。また、各種説明会において説明するなど周知に努めた。

・採用終了後の就職状況調査では約 58.3%が「常勤の研究職」に、95.8%が非常勤も含めた研究職に従事していることは人材育成の観点から評価できる。なお、この調査結果はホームページに国民に分かりやすい形で公表しており評価できる。

・採用期間終了後 1 年及び 5 年経過した者を対象として実施した進路状況等の追跡調査において、常勤の研究職への就職率が、採用終了後は 58.3%であったのに対し、1 年経過後には 81.3%、5 年経過後では 94.2%に上がっており、本事業採用者の常勤の研究職への就職率が着実に増えていることが分かり、人材育成の観点から本事業の効果は高く評価できる。

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは、非常に高く評価できる。

②若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。

②若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

・頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム
平成 25 年度採択事業である頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図ることを目的とした当該プログラムについて、終了した事業の事後評価を行う。
平成 26 年度以降の

■海外渡航を促進するための取組

・特別研究員を対象としてスイスの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「若手研究者交流事業」を引き続き実施し、平成 29 年度分の募集から、これまでのスイスに加えて新たにインド科学技術庁と協力し、インドへの派遣を追加し、募集を開始した。平成 28 年度は国際事業委員会による選考を経て、13 名の特別研究員がスイスに渡航した。

・ERC (European Research Council (欧州研究会議)) と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。平成 28 年 10 月には、ERC 理事長ら出席の下、Steering Group を開催し、本事業の今後の在り方について検討を行った。その結果、これまで特別研究員 PD のみが対象だったところを DC にも拡大したほか、広報の充実等について合意に至った。本事業の広報にあたっては、特別研究員採用者に本事業の有効性や意義を周知だけでなく、各種イベントでチラシ配布や説明を実施した。

・平成 29 年度分の募集については、平成 29 年 2 月に特別研究員の受入れを希望する ERC 研究費支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】

■ 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム

（審査・評価業務）

・平成 28 年度採択分について、プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とすべく、研究面についてのレビューを実施した。レビューにあたっては、事前に候補者全員に対し事前連絡を行い、平成 27 年度の国際事業委員会書面審査員（約 1800 名）の検証結果を反映するなど、より公平・公正に進められるよう見直しを行い、公募受付後に、学術システム研究センターにおいて国際事業委員会書面審査員の中から、応募のあった課題の細目ごとに、レビューアー計 190 名を迅速に選定した。その上で、レビュー結果を一つの指標として国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系（計 70 名））において、公募要領に記載した審査方針に則して書面審査、面接審査による選考を行った。

・特別研究員の海外渡航促進のための協力枠組みとして、スイスの大学等学術研究機関の研究者との共同研究のために海外渡航する機会を引き続き設けていることに加え、新たにインド科学技術庁と協力し、インドへの海外渡航の取組を開始したことは、若手研究者の海外での研鑽機会充実の観点から高く評価できる。

・特別研究員の海外渡航の一層の促進のため、ERC との協力により新たな海外渡航推進のための事業を引き続き実施し、対象者を PD のみだけでなく DC にも拡大したことは評価できる。

・48 件を計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していることは評価できる。

・新規事業の審査については、レビューの実施方法を見直し、公募受付後からの限られた期間内で、レビューアーの選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委

採択事業については、高いポテンシャルを有する我が国の研究グループが、頭脳循環により国際研究ネットワークを戦略的に形成し、その中核となることを図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、海外のトップクラスの研究機関と世界水準の国際共同研究を行うことを通じて、相手側への若手研究者の長期派遣と相手側からの研究者招へいの双方向の人的交流を展開する取組を行う大学等研究機関を支援する。

前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

また、他機関の国際研究ネットワークの形成に資するよう、事業を通じて得られる有益な情報を的確に把握・共有できるシステム等を運用する。

書面審査においては、研究ネットワークの形成を重視した審査ができるよう、書面審査の手引（評点の重み付け、審査の観点）を作成し、面接審査においては、質疑応答及び審査員間での議論をより厳密にできるよう、十分な面接時間の確保を行った。その結果、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会において 12 件の事業を採択し、継続課題とあわせて計 48 件に対して、円滑に補助金を交付した。

●応募、採択等の状況

	応募件数	採択件数	採択率
平成 28 年度 (平成 28 年度事業開始)	84	12	14.3%
平成 27 年度 (平成 27 年度事業開始)	91	12	13.2%
平成 26 年度 (平成 26 年度事業開始)	91	24	26.4%
平成 25 年度 (平成 25 年度事業開始)	103	28	27.2%
平成 24 年度 (平成 24 年度事業開始)	99	28	28.3%
平成 23 年度 (平成 23 年度事業開始)	95	28	29.5%
平成 22 年度 (平成 22 年度事業開始)	212	68	32.1%

※平成 22、23、24、25 年度事業開始分についてはそれぞれ 24、25、26、27 年度にて事業終了。

・上記部会において、平成 25 年度に「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」で採択された 28 事業についての事後評価を実施した。若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことにより、総合評価として 4 段階評価で 7 事業が「4」（高く評価できる）、18 事業が「3」（概ね高く評価できる）を得た。

・平成 29 年度の公募に向けては、大学等研究機関からの意見等を踏まえ、派遣対象者に大学院学生（博士後期課程）を含めることができることとした公募要領に改定し、東京にて公募説明会（2 回）を開催し、事業の趣旨等について周知した。

・継続課題に対しては、有事における安否確認及び注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な対応を臨機応変に実施した。そのほか、採択後の運用をより円滑なものとするべく、大学等研究機関からの意見等を踏まえ、Q&A の改訂を行った。

員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、書面審査の手引を作成し、十分な面接時間の確保を行うなど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施できていることは高く評価できる。終了した事業に対する事後評価についても、評価の方法、手順等を整え、審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会委員名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており評価できる。

・終了した 28 事業の事後評価では、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことにより、総合評価が 4 段階評価で 3 以上を付けられた課題が 25 課題あったことは高く評価できる。

			<p>(額の確定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25～27 年度に採択された各課題（計 64 件）について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、交付した助成金の額の確定を実施した。 <p>(情報共有システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報共有システムについては、継続課題の大学等研究機関の協力を得ながら、引き続き運用していたが、平成 25 年度採択課題の事後評価終了となる平成 28 年度までの運用とした。・26 年度採択課題からは、事業趣旨等が改められたことに伴い、ホームページ上で事業概要、実績報告書、事後評価結果等を逐次公開しており、滞りなく事業概要及び実績報告書等を公開した。これにより、情報公開までの期間を事業概要については採択後半年程度かかっていたところを 1 か月程度まで短縮し、実績報告書についてはその内容を一律かつ統一的に公開することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて現地調査を行う等、額の確定を適切に行っている。 継続課題の大学等研究機関の協力も得ながら継続的な運用を行っていた情報共有システムについては、平成 25 年度採択課題の事後評価終了を待って運用を終了し、26 年度採択課題からの事業趣旨等の変更に伴い、情報公開までの期間を短縮等することにより、適切かつ迅速に情報を公開できたことは評価できる。
--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-3	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 ① 博士課程教育リーディングプログラム ② 大学教育再生加速プログラム ③ 大学間連携共同教育推進事業 ④ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 ⑤ 大学の世界展開力強化事業 ⑥ スーパーグローバル大学等事業 ⑦ 卓越研究員事業				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第8号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 政策目標4-1 大学などにおける教育研究の室の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビュー 0146(大学教育再生加速プログラム)、0141(大学間連携協働教育推進事業)、0148(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)、0135(博士課程教育リーディングプログラム)、0136(大学の世界展開力強化事業)、0147(スーパーグローバル大学等事業)
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の「教育再生実行会議」提言、日本再興戦略、中央教育審議会の答申等で提言されている大学の教育研究機能の向上やグローバル化に資する文部科学省所管事業を実施するに当たっての審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保するものであるため) 難易度:「高」(文部科学省所管事業を実施するために必要な業務であり、国が定めた制度・方針に従うとともに、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する必要があることから、そのための外部有識者による委員会の設置・運営・フォローアップにおいては、委員、文部科学省及び各採択大学・プログラム間との調整に困難を伴うため。特に、新規事業及び新たに中間評価・事後評価を行う事業については、文部科学省の施策の意図を踏まえた委員会を設置あるいは整備するとともに、各委員及び各大学に対し、その意図を正確に周知し、適切な対応を求めることになる。)				
参考URL	博士課程教育リーディングプログラム http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 大学教育再生加速プログラム http://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 大学間連携共同教育推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/index.html 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 大学の世界展開力強化事業 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学等事業 http://www.jsps.go.jp/j-sgu_ggj/index.html 卓越研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-le/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
委員会等開催数		57回	42回	69回	65回	74回			決算額（千円）	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000
申請件数（研究機関）		347件	136件	390件	128件	198件			従事人員数（人）	32	34	34	36
申請件数（研究者）		—	—	—	—	849件							
採択・選定件数		80件	29件	92件	65件	44件							
評価実施件数		98件	93件	98件	80件	128件							
フォローアップ実施件数		33件	113件	94件	189件	322件							

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価																																									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価																																					
				業務実績		自己点検評価		主務大臣による評価																																	
<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援</p> <p>次世代の人材育成のため、大学において行われる教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。</p>	<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援</p> <p>大学の教育研究機能の向上やグローバル化に関わる助成事業について、審査・評価業務を実施する。また、審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <p>・審査・評価を担う委員会の設置</p> <p>・審査要項、審査基準等、審査に関する情報の公表</p> <p>・利益相反に配慮した審査の実施</p> <p>・審査・評価終了後の委員名の公表</p> <p>・評価結果等の公表</p> <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施</p>	<p>(3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援</p> <p>大学改革、人材育成など、国の助成事業について、その審査・評価業務を実施する。事業実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。</p> <p>平成28年度は、以下の事業に係る審査・評価を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会等開催実績 ・申請件数 ・採択・選定件数 ・中間評価・事後評価実施件数 ・フォローアップ実施件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針に従った審査・評価 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会が有する優れた評価手法を活用して、これらのプログラムの長所と短所を洗い出し、若手研究者の育成の鍵となる 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 ●委員会等開催実績 <table border="1"> <tr><td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>同 類型別審査・評価部会</td><td>30回</td></tr> <tr><td>同 PO会議</td><td>1回</td></tr> <tr><td>大学教育再生加速プログラム委員会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>大学間連携共同教育推進事業評価委員会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>同 審査部会</td><td>5回</td></tr> <tr><td>同 中間評価部会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>同 事後評価部会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>卓越研究員候補者選考委員会</td><td>1回</td></tr> </table> <p>・上記審査・評価にあたっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。</p> <p>・継続的・効果的なプログラムとなるように補助期間終了後の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価をするとともに、<u>プログラムオフィサーの関わり</u>の強化や、<u>アンケート内容を追加して分析の強化を図る</u>など、<u>フォローアップに重点を置いて審査・評価方法の改善を行うこと</u>としたほか、<u>審議・評価結果の速やかなホームページ掲載</u>など、<u>広報戦略の検討</u>を行って積極的な情報公開に努めた。</p>				博士課程教育リーディングプログラム委員会	1回	同 類型別審査・評価部会	30回	同 PO会議	1回	大学教育再生加速プログラム委員会	4回	同 フォローアップ部会	3回	大学間連携共同教育推進事業評価委員会	3回	同 フォローアップ部会	3回	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会	4回	同 フォローアップ部会	3回	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	2回	同 審査部会	5回	同 中間評価部会	4回	同 事後評価部会	6回	スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1回	経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	2回	卓越研究員候補者選考委員会	1回	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>評定</p> <p>A</p>
				博士課程教育リーディングプログラム委員会	1回																																				
同 類型別審査・評価部会	30回																																								
同 PO会議	1回																																								
大学教育再生加速プログラム委員会	4回																																								
同 フォローアップ部会	3回																																								
大学間連携共同教育推進事業評価委員会	3回																																								
同 フォローアップ部会	3回																																								
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会	4回																																								
同 フォローアップ部会	3回																																								
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	2回																																								
同 審査部会	5回																																								
同 中間評価部会	4回																																								
同 事後評価部会	6回																																								
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1回																																								
経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	2回																																								
卓越研究員候補者選考委員会	1回																																								
				<p><根拠></p> <p>・大学改革や人材育成等の国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計65回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施にあたっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など、<u>広報戦略について検討</u>を行い積極的な情報公開を着実に実施している。</p> <p>・<u>委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。</u></p>	<p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>様々な事業の審査・評価・フォローアップのための取組を関係の委員や国の担当者と密に連携し、いずれの取組についても、極めて円滑かつ適切に実施している。</p> <p>特に、「大学の世界展開力強化事業」については、国と外国政府との協議を踏まえたきめ細やかな対応が必要で、複雑な内容となっている事業の審査業務を公正に実施できたと高く評価できる（21大学25件の事業を選定）。</p> <p>卓越研究員事業に関する審査業務について、中立的な公的機関として着実に実施している点は評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>卓越研究員事業について、実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業実施の観点から、運営面での改善を図りつつ、文部科学省との緊密な連携の下、制度としての定着に努めることが必要である。</p> <p>博士課程教育リーディングプログラムの中間評価で4件のB評価が出た点は、しっかりしたフォローアップが望まれる。</p>																																				

することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。

①博士課程教育リーディングプログラム
俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を集結し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期を一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成28年度は、平成25年度に採択された18件の事業の中間評価を行うとともに、平成23年度から平成25年度に採択された62件の事業のフォローアップを行う。

事項を明らかにし、真に効果的かつ継続性のある組織支援型人材育成プログラムの制度設計がなされることを期待したい。

【26年度外部評価】

・制度の対象となる現場の教員などの意見を、学術システム研究センターなどを通じてまとめ、振興会の意見や考え方が反映される仕組みがあれば、大学などの現場の意見をより良く反映することが可能となるのではないか。そのためには、振興会の企画力を一層高める必要がある。

【26年度外部評価】

・大学への支援制度について審査・評価機関として一定の議論をした上で、その議論を政策に活かせるよう努力することが重要である。

【25年度外部評価】

■博士課程教育リーディングプログラム

・平成28年2月の博士課程教育リーディングプログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成25年度に採択された18件のプログラムについて中間評価を実施した。

・類型別審査・評価部会（以下「部会」という）を計30回（うち、9回はメール審議）実施し、全18採択プログラムに対して書面評価、現地調査、ヒアリングを実施し、中間評価結果案をとりまとめた。なお、書面評価の参考とするため、対象プログラムの全学生594名（平成27年度末までに入学し、平成28年度現在在籍している学生）、及びプログラム担当者341名（無作為に抽出した約3割の担当者）に対してウェブサイトによりアンケート調査を実施したほか、各採択プログラムに配置されているプログラムオフィサー（PO）が、現地訪問の際に評価項目を踏まえて確認した取組状況を各部会へ報告した。部会はそれらの結果や報告を評価に活用した。

・とりまとめた中間評価結果案は平成29年3月の委員会において報告され、中間評価結果を決定した。評価結果は、18件のうち3件が5段階評価で「S」（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる）、11件が「A」（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。）、4件が「B」（一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。）であった。

・77.8%が目的を達成することが期待できるとの評価結果となる一方、22.2%がより一層の努力、改善が求められるプログラムであり、中間評価における結果（成果や課題点）についての改善・充実の方策として、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、本事業の目的が十分に達成できるよう改善を促すとともに、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求め、その対応状況について翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。

・中間評価結果は、大学院教育振興施策の今後の参考として中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、プログラムの概要、中間評価結果、優れた取組や課題の概要、アンケート調査結果の概要、委員

・委員会が決定した評価要項に基づき、類型別審査・評価部会において公正な評価、その後の委員会における決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、全学生やプログラム担当者を対象としたアンケートを実施し評価に活用していることは多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに活用できる取組として高く評価できる。さらに、評価終了後はホームページを通じて中間評価結果や、優れた取組や課題等の、関係情報の提供について積極的に実施しており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。

・平成29年度より初めて実施する事後評価に向け、評価調書等の関係資料を適切に整備し、委員会において公開の場で審議・決定後、ホームページを通じて迅速に公表しており、評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めたことは高く評価できる。

・プログラムの着実な実施に向けて専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するため、延べ86件のフォローアップ担当委員による現地視察及びプログラムオフィサーによる現地訪問を着実に実施している。さらに、プログラムオフィサー会議の開催等によるプログラムオフィサーへの積極的な情報提供など、フォローアップ体制の充実・強化に努めたことは高く評価できる。

・文部科学省における審議会において、プログラムの中間評価結果概要及び成果に関する情報提供を行い、同省における今後の大学院教育振興施策検討にあたっての参考情報を提供したこ

<p>名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行った。 http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/chukan_hyoka_kekka.html</p> <p>(プログラムの概要、中間評価結果、優れた取組や課題の概要、委員名簿、アンケート調査結果の概要、各プログラムの概要及び各中間評価結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会において、平成 23 年度採択プログラムの事後評価に係る評価要項等について決定した。 ・委員会に諮った評価要項等、事後評価関係情報は、同委員会終了後、ホームページを通じて迅速に提供した。 ・平成 23 年～25 年度採択の全 62 プログラムについてフォローアップを実施した。 ・平成 24 年度採択の 24 プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察及び計 44 名の P0 による現地訪問の実施により採択プログラムのフォローアップを実施した。フォローアップにおいては各採択プログラムの進捗状況及び審査意見・評価意見として付した留意事項等への対応状況を確認するとともに、部会において現地視察報告書及び P0 フォローアップ報告書を決定し、各大学に通知することにより、同報告書に記載されている改善を要する点等への対応を求めた。 ・ホームページを通じて、各プログラムから提出された実施状況報告書や現地視察報告書について公開した。 <p>http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/followup.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ実施件数：延べ 86 件（平成 23 年度採択 20×1 回、平成 24 年度採択 24×2 回、平成 25 年度採択 18×1 回） ・中間評価及びフォローアップに先立ち、平成 28 年 4 月にプログラムオフィサー会議（P0 会議）を開催し、文部科学省や委員会からの情報提供や意見交換を行った。 ・平成 27 年度に実施した平成 24 年度採択プログラム中間評価結果の概要及びこれまでの成果をとりまとめて文部科学省の審議会に資料を提供し、今後の同省の施策の参考情報とした。 ・委員等からの要望も踏まえ、本プログラムを海外に向けて広くわかりやすく周知するため、プログラムの概要や Q&A などを平易に説明した英文リーフレットを作成し関係大学等に配布した。 ・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会における事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供したほか、同省が実施した 	<p><u>とは高く評価できる。</u></p>
---	--------------------------

②大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証を伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成 28 年度は、新たに公募する事業の審査を行うとともに、平成 26 年度に採択された 46 件及び平成 27 年度に採択された 12 件の事業のフォローアップを行う。

実施状況調査の集計・分析作業を行い同省へ提供した。さらに、P0 会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。

■大学教育再生加速プログラム

・平成 28 年 5 月に国公立大学、短期大学及び高等専門学校より 116 件（平成 27 年度は 38 件）の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、大学教育再生加速プログラム委員会委員による面接審査を実施し、平成 28 年 7 月に開催した委員会において選定候補を決定して文部科学省に報告した（その後、同省において 19 件の選定を決定・発表）。

・平成 28 年 5 月に 2 日間にわたって、ペーパーレフェリー（48 名）を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。

・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

https://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei_kekka.html
（選定結果）

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>
（委員及びペーパーレフェリー名簿）

・委員会において新たにフォローアップ要項を定めるとともにフォローアップ部会を設置し、平成 26 年度及び平成 27 年度選定の 58 件の大学等に対してフォローアップを実施した。

・フォローアップにおいては、各大学等から提出された実施状況報告書を基に各大学等の進捗状況及び選定時に付された留意事項等への対応状況を部会において確認するとともに、進捗状況に問題が見受けられた 7 大学等について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各大学等のフォローアップ報告書を決定し、各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各大学等から提出された進捗状況の概要をホームページを通じて公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/followup.html>
（フォローアップ結果）

・委員会が決定した審査要項に基づき、平成 27 年度の 3 倍に上る 116 件の申請を受け付け、ペーパーレフェリー（48 名）による書面審査及び委員会委員による面接審査、その後の委員会における選定候補の決定など迅速かつ適切な審査を行ったことは高く評価できる。

・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、新たに 58 件の大学等に対して部会委員（9 名）によるフォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対して、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っていて高く評価できる。

・ホームページ等を通じて、当該選定結果関係情報の積極的な提供に努め、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

③大学間連携共同教育推進事業

国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的とした国の助成事業である「大学間連携共同教育推進事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 28 年度は、平成 24 年度に採択された 49 件の事業のフォローアップを行う。

④地（知）の拠点大学による地方創成推進事業

地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の

■大学間連携共同教育推進事業

・大学間連携共同教育推進事業評価委員会において新たにフォローアップ要項を定めるとともにフォローアップ部会を設置し、平成 24 年度選定の 49 件（参加大学等は 291 校）の取組に対してフォローアップを実施した。

・フォローアップにおいては、各取組から提出された実施状況報告書を基に各取組の進捗状況、選定時及び中間評価時に付された留意事項等への対応状況を部会において確認するとともに、中間評価において総括評価が「C」となった 4 件の取組及び進捗状況に問題が見受けられた 3 件の取組について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各取組のフォローアップ報告書を決定し、各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各取組から提出された進捗状況の概要をホームページを通じて公開した。

<http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/iinmeiBo.html>

（委員名簿）

<https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/followup.html>

（フォローアップ結果）

■地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会において新たに評価要項を定め、平成 25 年度及び平成 26 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（COC）」77 件のうち、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に組み込まれている 76 件の事業について「平成 28 年度評価」を実施した。

・評価にあたっては、ペーパーレフェリー（23 名）による書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査（1 件）を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果については、76 件のうち、7 件が 5 段階評価で「S」（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続すること

・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、全 49 件の取組に対して部会委員（7 名）によるフォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っていて高く評価できる。

・特に、中間評価において「C」となった取組等について現地視察を実施し、きめ細やかなフォローアップを行ったと認められる。

・本事業の初めての評価を実施するにあたり、委員会での評価要項の決定、76 件の評価に係るペーパーレフェリーによる書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査、その後の委員会における評価結果の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・評価結果等をホームページで公開す

取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業(COC+)」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成 28 年度は、「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業(COC+)」に組み込まれている平成 25 年度及び平成 26 年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(COC)」77 件の事業の中間評価を行うとともに、平成 27 年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業(COC+)」42 件の事業のフォローアップを行う。

⑤大学の世界展開力

によって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。)、40 件が「A」(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。)、23 件が「B」(一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。)、6 件が「C」(取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには、当初計画に基づく目標の早急な達成や事業規模の縮小等に向け、事業計画の抜本的な見直しが必要である。)であった。自治体等との連携の下、教育カリキュラム改革を含む事業目標達成のための各種取組を進め高く評価された事業がある一方、計画を下回るとされた事業も複数あり、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、COC+への接続を円滑に行えるよう助言を行った。

・評価結果は、評価結果報告(冊子)を作成するとともに、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/hyoka.html>

(評価結果)

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

(委員及びペーパーレフェリー名簿)

・委員会において新たにフォローアップ要項を定めるとともにフォローアップ部会を設置し、平成 27 年度選定の 42 件の事業に対してフォローアップを実施した。

・フォローアップにおいては、各事業から提出された実施状況報告書を基に各事業の進捗状況及び選定時に付された留意事項等への対応状況を部会において確認するとともに、進捗状況に遅れが懸念された 1 事業について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各事業のフォローアップ報告書を決定し、各事業に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各事業から提出された進捗状況の概要をホームページを通じて公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup.html>

(フォローアップ結果)

■大学の世界展開力強化事業

ることにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、42 件の事業に対して部会委員(7 名)によるフォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っていて高く評価できる。

強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成 28 年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成 26 年度に採択された 9 件の事業の中間評価、平成 23 年度に採択された 25 件の事業の事後評価を行うとともに、平成 24 年度に採択された 14 件、平成 25 年度に採択された 7 件及び平成 27 年度に採択された 11 件の事業のフォローアップを行う。

・平成 28 年 3 月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」）を開催し、審査要項等を決定の上、平成 28 年 5 月に国公私立大学から、66 大学 82 件の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を书面審査、面接審査により行い、平成 28 年 9 月に開催した委員会において、21 大学 25 件の事業を選定した。

・採択結果は、審査結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、構想調書及び審査部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html>

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html>

・本事業として平成 26 年度に採択された 9 件の事業について、平成 28 年 3 月に委員会を開催し、中間評価要項等を決定の上、評価部会による客観的で公正な評価を书面評価、面接調査、また、必要に応じて現地調査を実施し、平成 29 年 3 月に開催した委員会において、中間評価結果を決定した。評価結果は、9 件のうち 1 件が 5 段階評価で「S」（優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる）、7 件が「A」（これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）、1 件が「B」（当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される）であり、日本とロシア、インドの単位取得を伴う交流、サマースクール、インターンシップ等、質の保証を伴った付加価値の高い魅力的な教育プログラムが開発・実施され、事業全体として、当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。各機関に対しては、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、評価部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html>

・本事業として平成 23 年度に採択された 25 件の事業について、平成 28 年 3 月に委員会を開催し、事後評価要項等を決定の上、評価部会による客観的で公正な評価を书面評価、また、必要に応じて面接調査、現地調査を実施し、平成 29 年 3 月に開催した委員会において、事後評価結果を決定した。評価結果は、25 件のうち 4 件が 5 段階

・国の定めた公募要領と審査要項に従って審査基準等を策定し、審査を行っている。審査に当たっては、第三者による書面審査及び面接審査を行うとともに、採択結果、構想調書及び審査部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

・国の定めた中間評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価に当たっては、第三者による書面評価、面接調査及び必要に応じて現地調査を行うとともに、中間評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

・国の定めた事後評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価に当たっては、第三者による書面評価及び必要に応じて面接調査、現地調査を行うとともに、事後評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

・フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

⑥スーパーグローバル大学等事業

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進め

評価で「S」（取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現された）、18件が「A」（取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された）、3件が「B」（取組状況、目標の達成状況が事業計画をやや下回っているが、事業目的はある程度実現された）であり、長期プログラムと短期プログラムの連携、国際評価のためのアドバイザリーボードの活用、他の大学等に所属している学生も事業に参加可能とする等、質の保証を伴った付加価値の高い魅力的な教育プログラムが開発・実施され、当初の計画に沿って目的を概ね実現し、期待された成果を上げたことを確認した。

・事後評価結果は、事後評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、評価部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html>

・平成24年度採択の14件、平成25年度採択の7件及び平成27年度採択の11件の事業についてフォローアップを実施した。具体的には、「交流プログラムの内容」、「質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成」、「外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備」、「構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及」の観点から、各事業の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりまとめた結果を平成28年9月開催の委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、我が国の大学のグローバル展開力強化のための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため、ホームページを通じて公開し、社会に向けた情報発信を行った。

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>

■スーパーグローバル大学等事業

●スーパーグローバル大学創成支援

・平成26年度採択の37大学についてフォローアップを実施した。具体的には、「共通の成果指標と達成目標（国際化、ガバナンス改革、教育改革）」、「大学独自の成果指標と達成目標」、「国際的評価の向上につながる取組」、「大学の特性を踏まえた特徴ある取組」の観点から、各大学の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりま

・フォローアップ結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、各大学の取組内容や進捗状況の情報を積極的に発信しており高く評価できる。

る大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学等事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 28 年度は、平成 24 年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の 42 件及び平成 26 年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」の 37 件の事業のフォローアップを行う。

⑦卓越研究員事業

新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを構築することを目的とした国の助成事業である「卓越

とめた結果を平成 29 年 2 月開催のスーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、我が国の高等教育の国際競争力の向上のための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため、ホームページを通じて公開し、社会に向けた情報発信を行った。

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/follow-up.html>
<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/iinkai.html>

●**経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援**

・平成 24 年度採択の 42 大学についてフォローアップを実施した。具体的には、「教育課程の国際通用性の向上」、「グローバル人材として求められる能力の育成」、「語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組」、「教員のグローバル教育力の向上」、「日本人学生の留学を促進するための環境整備」の観点から、各大学の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりまとめた結果を平成 28 年 9 月開催の委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、学生のグローバル対応力を強化・推進するための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため、ホームページを通じて公開し、社会に向けた情報発信を行った。

<http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/follow-up.html>
<http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/iinkai.html>

■**卓越研究員事業**

・平成 28 年 5 月に研究者 849 名の申請を受け付け、我が国第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査及び面接審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき面接対象者を 240 名決定、その後、面接審査結果に基づき卓越研究員候補者を 176 名決定）。

・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。

・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の雇用調整を支援するため、候補者に関する情報提供を行った。

・フォローアップ結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、各大学の取組内容や進捗状況の情報を積極的に発信しており高く評価できる。

<根拠>

・事業の実施にあたっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施している。

・研究機関及び研究者の申請の利便性向上のため、申請手続やポスター一覧化公開等の電子化に努めており、事務の効率化が図られ、評価できる。

・面接時や公募説明会時等にアンケートを実施し、文部科学省へ結果を提供していることは、今後の本事業の効果

		<p>「研究員事業」について、審査会を開催し、審査業務を行う。</p> <p>平成 28 年度は、新たに公募する卓越研究員となるための候補者の選考を行う。</p>		<p>(その後、雇用調整が完了した候補者 87 名について、文部科学省が卓越研究員に決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築し、平成 29 年 2 月に 72 研究機関から 204 件のポストの申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告した。 ・事業への理解促進のため、平成 29 年 3 月に研究者を対象とした公募説明会を開催し、134 名の参加があった。 ・<u>文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、面接審査対象者、平成 29 年度公募説明会参加者及び参加機関に対してアンケート調査を実施した。さらに、平成 28 年度卓越研究員候補者及び一覧化公開ポストの提示機関、平成 29 年度申請者に対してウェブサイトによるアンケートを実施するためシステムを構築した。</u> ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行った。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html</p>	<p><u>的な運営に資するものと評価できる。</u></p>	
--	--	---	--	---	---------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-1	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (1) 調査・研究の実施 ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築することや、広く国民に向け情報発信をするとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を推進することは、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担う。）				
参考URL	学術システム研究センター（調査報告等） http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html グローバル学術情報センター http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
グローバル学術情報センター	データベースのレコード数			0件	約576万件	約616万件	約659万件			決算額（千円）	802,174	1,176,783	1,180,627	1,201,232
	CGSI レポート作成数			0報	2報	2報	2報			従事人員数（人）	36	38	38	34
	分析・調査レポート作成数			2報	2報	2報	2報							

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価			
<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施</p> <p>学術の振興を図るための各種事業を長期的視点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、振興会諸事業に関する分析を行うとともに、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を行い、公表する。</p> <p>また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。</p> <p>なお、振興会諸事業</p>	<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施</p> <p>①学術システム研究センター</p> <p>学術システム研究センターは、学問領域の専門的な知見に基づき、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する諸外国の学術振興施策については、欧米主要国等における学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について</p>	<p>(1) 調査・研究の実施</p> <p>①学術システム研究センター</p> <p>学術システム研究センターにおいては、海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果を取りまとめ、今後の振興会事業に反映させることとする。</p> <p>学術研究動向については、学術システム研究センター研究員全員が専門分野に係る最新</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○グローバル学術情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースのレコード数 ・CGSI レポート作成数 ・分析・調査レポート(検討資料)作成数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(TOP10%補正論文に占める科研費が関与しない論文の数が減少傾向にあるというデータについて)現象が起きている要因と対策について、振興会としても何らかの検討が必要であろう。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どのような指標をも 	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会事業の審査方法の在り方の検討等に当たっては、Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析を行っているグローバル学術情報センターと連携した。 ・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等を学術システム研究センター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。 ・また、海外のファンディング・システムにおける研究の審査基準等において「挑戦性」「社会的インパクト」および「国際的レビュー」がどのように位置づけられているかを調査分析するため、研究会を設けた。 <p>調査研究に際しては、学術システム研究センター副所長を座長に学術システム研究センター研究員経験者を委員とする研究会を設置し、米国(NSF, NIH)、ドイツ(DFG)、</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>・グローバル学術情報センターや海外研究連絡センターと連携することは情報収集の効率的な方法であり高く評価できる。</p> <p>・また、海外のファンディングエージェンシー関係者との交流等を通じて、内外の最新の研究動向や研究助成の現状について把握し、振興会の業務改善に活用するための情報交換等を積極的に行っていることは、情報収集だけでなく、振興会の活動を海外ファンディングエージェンシーにも発信する効果があり、高く評価できる。</p> <p>・研究員を研究担当者として、振興会と学術システム研究センター研究員が所属する研究機関との間で、「学術</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>学術システム研究センターとグローバル学術情報センターの連携がより効率的かつ効果的に行われるような取組を進めていく必要がある。</p>		

<p>に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。</p>	<p>て、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける情報収集などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。また、最新の学術動向等の調査・研究を通じて、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、事業の企画・立案に反映させる。これらの成果については、必要に応じ報告書等にとりまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。</p> <p>また、これらの成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>って事業の成果を示すか」は必ずしも明確ではない。「事業の成果」の示し方について更なる検討を期待したい。</p> <p>【26年度外部評価】</p> <p>(グローバル学術情報センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後データベースの拡充のほか解析・評価機能の強化が求められているところであるが、現状の人員数では全く不十分である。一層の充実を図るため、早急な整備が強く望まれる。 <p>【25年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業によっては、研究成果が得られるまでにタイムラグがあったり、因果関係が複雑な内容もあることから、検証を継続的に行うことは重要である。特に、振興会の主たる使命である基盤研究領域においては、具体的な成果の指標として何が適当なのか、長期的にその指標がどのように推移しているのかを示す取り組みを検討されたい。 <p>【25年度外部評価】</p> <p>(学術システム研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究の実施に当たり、研究員がカバー 	<p>英国(EPSRC)、フランス(ANR)及びEU(ERC)の6機関について、その動向に関する既存資料やウェブ資料等の収集分析、および現地を訪問(現地訪問を行ったのはNSF, DFG, EPSRC)してのヒアリング調査を行った。また、当該国・地域における、個人としての学術研究者16名に対するヒアリング調査も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関(平成28年度は52研究機関(123課題))が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施した。 ・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向(その分野が抱える課題)も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 <p>＞基盤研究(B・C)における特設分野研究の応募分野の設定については、平成26年度、平成27年度および平成28年度に設定された9分野(「ネオ・ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的システム生物学」「グローバル・スタディーズ」「人工物システムの強化」「複雑系疾病論」)に加え、平成29年度公募において新たに3分野(「オラリティと社会」「次世代の農資源利用」「情報社会におけるトラスト」)を設定(平成28年4月同分科会科学研究費補助金審査部会で決定)した。</p> <p>＞科研費における「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直し:学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、科研費のあるべき姿を見据え、「応募研究課題の研究内容の審査」という観点から、「系・分野・分科・細目表」を見直すにとどまらず、多様な学術研究を推進するために学問の特性に応じた審査方式の見直しを行った。また、「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会を設置し、「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革2018について」として、審査区分表の一部修正案等を文部科学省に回答した。</p>	<p>動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しのほか、審査員選考方法をはじめとする審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動しており高く評価できる。 ・『調査研究実績報告書』が報告のみにとどまらず、新たな事業である特設分野研究の検討に活用されていることは評価できる。 ・学術研究動向調査研究の実実施計画や予算の審議、及び、前年度の報告書の確認については、外部有識者で構成される運営委員会でも行っており、評価できる。 	
--	--	---	--	--	--	--

<p>できる学術分野には自 ずと限りがあり、特に 異分野の融合、境界領 域や揺籃期にある学術 研究の動向に留意した か。</p> <p>【24 年度 JSPS 部会評 価／第 2 期評価】</p>	<p>> 科研費における審査システム業務改善:学術動向を 踏まえつつ、審査委員の選考や公募要領、審査の手 引き等の見直しを実施した。</p> <p>> 特別研究員事業における審査システム業務:学術動 向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審 査セットの見直しを行うとともに、審査の手引、 募集要項、審査方針等の見直しをし、平成 30 年度 採用分 RPD 選考から、面接審査を廃止し、必要な場 合には追加書類選考を行うことがあることとする 等の制度改善に向けた検討等を行った。</p> <p>> 審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証</p> <p>> 日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予 備的審査</p> <p>・ 科研費特設分野研究代表者交流会の実施 特設分野研究に採択された研究代表者が、互いの研究 課題を知ることで、既存の分野を超えた新たなネットワ ークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることを 期待し、学術システム研究センターでは平成 26 年度、 平成 27 年度ならびに平成 28 年度に設定された 9 分野 (「ネオ・ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食 料循環研究」「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的シス テム生物学」「グローバル・スタディーズ」「人工物シス テムの強化」「複雑系疾病論」)において 研究代表者交 流会を開催した。</p> <p>「ネオ・ジェロントロジー」 (開催日：平成 28 年 10 月 18 日 43 名)</p> <p>「連携探索型数理科学」 (開催日：平成 28 年 9 月 7 日 21 名)</p> <p>「食料循環研究」 (開催日：平成 28 年 10 月 17 日 57 名)</p> <p>「紛争研究」 (開催日：平成 28 年 10 月 13 日 25 名)</p> <p>「遷移状態制御」 (開催日：平成 28 年 10 月 12 日 31 名)</p> <p>「構成的システム生物学」 (開催日：平成 28 年 9 月 14 日 37 名)</p> <p>「グローバル・スタディーズ」 (開催日：平成 28 年 9 月 6 日 16 名)</p> <p>「人工物システムの強化」 (開催日：平成 28 年 9 月 20 日 10 名)</p>	<p>・ 科研費特設分野研究代表者交流会 の実施は、課題の枠組みをつくるだけ でなく、研究代表者間のネットワーク 構築を促すことは、我が国が今後国際 的に先導していくべき研究を発掘し、 育てていくという新たな試みである 点で評価できる。</p>
---	--	--

②グローバル学術情報センター

グローバル学術情報センターは、志の旬会の諸事業に関する情報の収集・蓄積、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。

また、これらの収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。

②グローバル学術情報センター

グローバル学術情報センターにおいては、科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業等の各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行う。また、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。

「複雑系疾病論」
(開催日：平成28年9月13日 17名)

・研究発表等の実施

主任研究員会議・専門調査班会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員による研究員自身の研究内容とその意義について発表を実施した。

・研究成果の公開

平成27年度の委託契約に基づく調査研究成果が『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。

http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

【グローバル学術情報センター】

○ グローバル学術情報センターの組織と位置付け

・大学教授として長年の研究経験を有する者を所長とし、データ解析に優れた分析研究員3名とデータ分析の経験のある分析調査員3名（前年度までは2名）の体制で業務を実施した（分析研究員はいずれも大学等の学術研究機関において教授職を前職とするか、現職の准教授職にある者で、うち2名は非常勤）。

・グローバル学術情報センター（以下、「情報センター」という）が実施した分析の結果を振興会事業の改善に活用するため、情報センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、分析等の結果は情報センター所長を通し適時に学術システム研究センターに報告を行った。

・新たに所長、分析研究員、理事、学術システム研究センター所長等及び部長他を構成員とするグローバル学術情報センター運営会議を設置し、情報センターの業務の実施計画や実施した業務の成果等について審議した。

○ 振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積

・振興会諸事業のデータの一元管理（収集・蓄積・管理）にかかる業務の一環として、前年度に構築したデータベ

・研究発表は、各研究員がどのような研究を行っているか理解を深めることができるとともに、特に異分野の研究者が集まる場（例：主任研究員会議）での研究発表は、異分野融合、境界領域や揺籃期の研究に貢献するものであり、評価できる。

・知的所有権や個人情報の問題に配慮しながらも、積極的に研究成果を公開していることは評価できる。

・情報センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優れた分析調査員を配置するとともに、各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行うために必要なシステムを構築している。

・学術システム研究センター及び振興会の各事業の担当との間で緊密に連携する体制に加えて、運営会議の設置により分析等の業務の目標の設定や進捗状況の管理等が確実に行われている。

・収集・蓄積したデータにより、データベースが拡充され、情報センターの分析に活用されるとともに、「科研費

ースに、科研費の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸データを追加格納することにより、レコード数を計約 616 万件から計約 659 万件に拡充させるとともに、テキスト化されていないデータをテキスト化するなどにより、分析業務の環境を向上させた。

・データベースに格納したデータを、情報センター以外の振興会役職員も様々な条件設定を行い集計することを可能とした「科研費データベース活用システム」を開発した。

・振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、科研費以外の事業についても基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。

○ 国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積

・振興会の業務の改善に役立てることを目的として、諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集した。その成果は、上記 CGSI レポートとして刊行した他、以下の分析・調査レポート（検討資料）として学術システム研究センター及び各部署に提供した。

分析・調査レポート（検討資料）の名称
「米独英における学術研究システム」報告書
「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書（平成 28 年度版）」要旨集

・Elsevier 社が提供する文献データベース Scopus 及び分析ツール SciVal を利用し、国内及び海外の学術研究動向の分析を実施した。

・分析研究員が学術システム研究センター「海外における研究費政策とファンディング・システムの状況に関する調査」研究会に分析協力者として参加し、「海外における研究費政策とファンディング・システムの状況に関する調査報告書」の作成を支援した。

○ 収集・蓄積した情報の分析の実施とその結果の学術システム研究センターへの提供や振興会の諸事業への提案

・収集、蓄積した情報を分析し、以下の成果を運営会議において報告するとともに、適宜学術システム研究センター等に提供した。これらの内容については、科研費の審査業務等の改善に向けて引き続き検討を行うことが確認された。

データベースシステム」の開発により利便性の向上への取組が行われている。

・平成 28 年度に行った調査・分析活動の成果は、学術システム研究センターにおける科研費等の業務の改善に向けた検討に大きく役立つと考えられることから、十分に評価できる。

・CGSI レポートの継続的な刊行は、情報センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。

・分析・調査レポート（検討資料）は、振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されている。

				<p>> 科研費の審査の改善を目的とした項目反応理論の応用</p> <p>> 科研費の審査結果の検証のための評点分析手法の開発</p> <p>> Scopus のデータを用いた分析の実施と利用手法の検討</p> <p>> 海外学術研究動向の調査</p> <p>・データベースを利用し、前年度に引き続き平成 23 年度に導入された学術研究助成基金の検証に必要な分析を行い、その結果を研究事業部に提供した。また、海外研究連絡センターを含む振興会の各部署における Scopus、SciVal の利用を促進した。</p> <p>○ 分析等の成果の大学等学術研究機関への提供</p> <p>・情報センターで収集した情報や分析の結果を大学等学術研究機関へ提供することを目的として、CGSI レポート（「CGSI」はグローバル学術情報センターの英文名称「Center for GloBal Science Information」の略称）を 2 報刊行した</p> <table border="1" data-bbox="1371 940 2012 1129"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>発行日</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 5 号</td> <td>平成 29 年 3 月 31 日</td> <td>平成 28 年度の調査・分析活動報告</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>平成 29 年 3 月 31 日</td> <td>米独英の学術研究システムとファンディングエージェンシーの役割</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成 28 年 10 月にパリで開催された「研究評価に関する G7 ワーキンググループ会合」に分析研究員が参加し、各国のファンディングエージェンシーに向けて情報センターの活動を報告した。</p>	号	発行日	名称	第 5 号	平成 29 年 3 月 31 日	平成 28 年度の調査・分析活動報告	第 6 号	平成 29 年 3 月 31 日	米独英の学術研究システムとファンディングエージェンシーの役割		
号	発行日	名称													
第 5 号	平成 29 年 3 月 31 日	平成 28 年度の調査・分析活動報告													
第 6 号	平成 29 年 3 月 31 日	米独英の学術研究システムとファンディングエージェンシーの役割													

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-2	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」(2) (振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築する必要があるため。 重要度：「高」(3) (政府の第5期科学技術基本計画において「科学技術イノベーションを効果的に進めていくには、大学、公的研究機関、企業といった科学技術イノベーション活動の多様な実行主体から共感を得ながら推進していくことが不可欠であり、各主体の機能強化に向けた取組の充実と、産学官のパートナーシップの拡大が鍵となる。」とされているため。				
参考URL	振興会ホームページ 和： http://www.jsps.go.jp/index.html 、英： http://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン (バックナンバー) http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/BacknumBer/16_Back.html ひらめき☆ときめきサイエンス事業 http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html				

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)			
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
メールマガジン登録者数		15,581件	16,593件	18,255件	19,916件	20,987件	
ひらめき☆ときめきサイエンス開催数		205プログラム (120機関)	243プログラム (136機関)	267プログラム (145機関)	297プログラム (153機関)	330プログラム (161機関)	
卓越研究成果公開事業：参画学協会数		8学協会	8学協会	11学協会	21学協会	23学協会	
産学協力総合研究連絡会議開催数		2回	2回	2回	2回	2回	
				決算額 (千円)			
				802,174			
				1,176,783			
				1,180,627			
				1,201,232			
				従事人員数 (人)			
				36			
				38			
				38			
				34			

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	B
<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。</p> <p>また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>振興会の活動内容や調査・研究の成果を、より広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうため、魅力ある広報誌等出版物やホームページの内容充実に努めるなど、効果的な情報提供が実施できるよう、広報体制を整備し、その充実を図る。</p> <p>また、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、掲載に当たっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法について協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努める。</p> <p>また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、普及に努める。</p> <p>(i) ホームページの活用</p> <p>公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者数 ・ひらめき☆ときめきサイエンス開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果の研究者を始め社会への積極的な提供 ・「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実 ・産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推進 ・産業界のニーズを踏まえた事業展開 ・セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信 	<p><主要な業務実績></p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、効果的な広報媒体について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> >各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信してきているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫 >学術(研究)の重要性に関する振興会としての明確なメッセージの発信 >学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策 ・平成28年度は、振興会が入居している麹町ビジネスセンターの1階ロビーや各事業等説明会の開始前・休憩時等における広報映像の放映、ブローチャー(法人概要)の全国の国公立大学等への配付等を行い、振興会の活動の普及に努めた。また、平成28年度科学研究費助成事業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」の紹介記事を掲載した。さらに、特別研究員・海外特別研究員採用経験者へのインタビュー記事『独創の原点ー私の「特別研究員・海外特別研究員」時代』のホームページでの公開を新たに開始し、平成28年度は5本の記事を掲載した。 <p>■ ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。 ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の広報について課題を整理した上で新たな実施方法の検討を行うとともに、法人としての視覚表現を整備しており評価できる。 ・振興会事業の重要性を示すため、特別研究員事業・海外特別研究員事業採用経験者の経験談を読みやすい記事として公開するという新たな試みを開始しており評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>ー</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>助成等による研究成果が社会的に認知され、振興会の活動が広く国民から支持されるような有効的な広報活動に取り組む必要がある。</p>			

供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。

(ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、大学等関係機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を作成・配布する。また、英語版ニューズレターを年4回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。

について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

<評価の視点>

・振興会の事業の成果に対する広報に関してはあまり重視されていないように見受けられる。しかし、振興会の事業の評価という観点から、事業の成果を振興会自身が示していく努力が必要になろう。

【26年度外部評価】

・多種多様な出版物の発行や極めて充実した内容の豊富なホームページ等において、熱心かつ丁寧な広報活動が行われていることに間違いは無いが、結果として、広報活動が効果的に行われているか否かという点に関しては、まだ改善の余地があるように思われる。例えばホームページを国民目線で見て分かりやすいようにするなど、有効な広報の方法を工夫する必要がある。

【25年度外部評価】

・研究成果の公表や社会還元については、学術研究の有効性や重

■ ブローチャー等の発行

・ブローチャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を年4回（各回14,400部）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

日本語版：

<http://www.jsps.go.jp/publications/index.html>

英語版：

<http://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

●パンフレット等作成実績

標題または内容	発行時期	発行部数
JSPS 2016-17（日本語版ブローチャー）	H28年10月	4,000部
JSPS 2016-17（英語版ブローチャー）	H28年11月	8,000部
科研費パンフレット2016（和文）	H28年8月	1,600部
科研費パンフレット2016（英文）	H29年1月	1,000部
科研費NEWS Vol.1	H28年6月	18,200部
科研費NEWS Vol.2	H28年9月	18,200部
科研費NEWS Vol.3	H28年12月	18,200部
科研費NEWS Vol.4	H29年3月	18,200部
学術研究フォーラム 第8回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して 報告書	H29年2月	400部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業パンフレット（A4版）	H28年6月	19,800部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット	H28年5月	1,450部
世界トップレベル研究拠点プログラム成果集	H28年5月	1,200部
世界トップレベル研究拠点プログラム10周年記念講演会チラシ	H28年7月	14,200部
世界トップレベル研究拠点プログラム10周年記念誌	H28年12月	3,000部
JSPS Quarterly No. 56	H28年6月	14,400部
JSPS Quarterly No. 57	H28年9月	14,400部
JSPS Quarterly No. 58	H28年12月	14,400部

・ブローチャーのほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に着実に周知できている。

・英文ニューズレターを年4回（各回14,400部）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。

要性を示すためにも、また、社会に理解されるためにも重要であるが、社会での「見える化」についてはまだ十分とはいえない。振興会の活動が広く国民から指示されるように、積極的な広報活動が期待される。

【25年度外部評価】

JSPS Quarterly No. 59	H29年3月	14,400部
学術の国際交流2016-17(和文リーフレット)	H28年11月	5,000部
International CollaBorations 2016-17(英文リーフレット)	H28年11月	12,500部
二国間交流事業 共同研究・セミナー オープンパートナーシップ共同研究・セミナー(チラシ)	H28年6月	-※
JSPS Bilateral Joint Research Projects/Seminars Open Partnership Joint Projects/Seminars(チラシ)	H28年6月	-※
第9回HOPEミーティング広報チラシ	H28年6月	800部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2017(和文ちらし)	H28年12月	20,300部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2017(英文ちらし)	H28年12月	1,000部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2017プログラム	H29年2月	1,800部
平成29年度先端科学シンポジウム参加者募集ちらし	H28年9月	3,100部
平成29年度日本-カナダ先端科学シンポジウム参加者募集ちらし	H29年1月	3,100部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2017(和文)	H29年3月	10,000部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2017(英文)	H29年3月	26,000部
JSPS Summer Program 2017(ちらしA4版)	H28年8月	8,000部
JSPS Science Dialogue Program 2017	H28年12月	5,500部
平成28年度特別研究員-RPD 研究交流会パンフレット	H28年9月	100部
第13回日本学術振興会賞パンフレット	H29年2月	400部
第7回日本学術振興会 育志賞リーフレット	H29年2月	500部
独創の原点-私の「特別研究員・海外特別研究員」時代-	H28年7月～ H29年1月	-※
平成29年度若手研究者海外挑戦プログラム応募チラシ	H29年3月	12,000部
博士課程教育リーディングプログラムパンフレット(和文)	H28年4月	3,700部
博士課程教育リーディングプログラムリーフレット(英文)	H28年6月	2,000部
産学協力(和文)パンフレット2016-17	H28年7月	2,000部
産学協力(英文)パンフレット(University-Industry Research Cooperation) 2016-17	H28年7月	500部
第32回国際生物学賞授賞式パンフレット	H28年11月	200部
第32回国際生物学賞授賞式記録	H29年2月	800部
国際生物学賞パンフレット(和文)	H29年1月	1,000部
国際生物学賞パンフレット(英文)	H29年1月	1,000部
国際学術交流研修リーフレット	H28年10月 (増刷)	2,000部
学術システム研究センター2016リーフレット	H28年5月	2,000部

課題設定による先導的人文学・社会科学 科学研究推進事業（実社会対応プログラム） 成果公開シンポジウム報告書	H29年2月	300部
---	--------	------

※ 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題または内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンス事業 ポスター	H28年6月	740部
第9回HOPEミーティングポスター	H28年6月	6,000部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東 京2017ポスター（和文）	H28年12月	8,550部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東 京2017ポスター（英文）	H28年12月	100部
世界トップレベル研究拠点プログラ ム10周年記念講演会ポスター	H28年7月	600部
平成29年度先端科学シンポジウム 参加者募集ポスター	H28年9月	2,900部
平成29年度日本-カナダ先端科学シ ンポジウム参加者募集ポスター	H29年1月	2,900部
JSPS Summer Program 2017 ポス ター（A1版）	H28年8月	70部
Fellowship for Research in Japan 2017ポスター	H29年3月	7,000部
平成30年度採用分特別研究員募集 ポスター	H29年2月	—※
平成30年度採用分特別研究員-RPD 募集ポスター	H29年2月	—※
平成30年度分海外特別研究員募集 ポスター	H29年2月	—※
平成30年度分海外特別研究員-RRA 募集ポスター	H29年2月	—※
第14回日本学術振興会賞受賞候補 者の推薦募集ポスター	H29年2月	8,450部
第8回日本学術振興会 育志賞受賞 候補者の推薦募集ポスター	H29年3月	3,050部
課題設定による先導的人文学・社会 科学研究推進事業（実社会対応プロ グラム）成果公開シンポジウムポ スター	H28年7月	1,100部
平成29年度若手研究者海外挑戦プ ログラム募集ポスター（A2版）	H29年3月	6,000部
平成29年度若手研究者海外挑戦プ ログラム募集ポスター（B2版）	H29年3月	150部

※ 平成26年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをホームページに掲載（JSPS Summer Program ポスター、Fellowship for Research in Japan ポスターは、引き続き各関係機関へ配送）。

■ メールマガジンの発信

・毎月およそ20,000名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を配信し、公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信

・毎月メールマガジンを配信し、公募情報や行事予定の紹介、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情

(iii) メールマガジンの発信

インターネットを活用したメールマガジンにより、

公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用
 公募や行事の情報を迅速に発信するため、必要に応じてソーシャル・ネットワーク・サービスを活用する。

② 成果の社会還元・普及・活用
 (i) 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費事業による研究成果を分かりやす

② 成果の社会還元・普及・活用
 (i) ひらめき☆ときめきサイエンス事業
 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、

の強化を図った。

● 月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20,041件	20,106件	20,320件	20,343件	20,388件	20,444件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20,474件	20,925件	20,646件	20,656件	20,675件	20,987件

※12月に無効なアドレスの削除を行ったため、一時的に減少。

● 月別記事数

月	トップ	公募案内	科研費関連ニュース	海外動向	行事予定	お知らせ
4月	5	13	2	7	0	1
5月	2	12	2	8	1	2
6月	1	4	2	7	2	2
7月	3	8	2	9	2	3
8月	2	10	1	10	1	5
9月	2	10	2	11	3	4
10月	3	6	2	7	3	3
11月	3	5	2	6	3	4
12月	3	4	2	6	3	3
1月	4	5	2	8	2	6
2月	3	7	2	9	1	6
3月	4	12	2	5	0	3

■ ソーシャルメディアの活用

・個別事業の紹介のみならず、振興会全体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールするためにアニメーションによる広報映像を作成し YouTube で公開するほか、HOPE ミーティング事業や先端科学 (FoS) シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

<https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ ひらめき☆ときめきサイエンス事業

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の161機関で330プログラムを実施した。平成25年度実施分より、一機関からの応募件数の制限(一機関当たり10件)を撤廃していることで、応募件数の大幅な増加を維持している。(平成28年度:370件(172機関)、平

報発信の強化を行っており、登録者数が着実に伸びている。

・ソーシャルメディアを活用し、HOPE ミーティング事業や先端科学シンポジウム事業等について、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信したことは、評価できる。

・全国161機関で330プログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める

<p>く説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学で幅広く実施する。</p> <p>(ii) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及</p>	<p>研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信することを通じて、学術が持つ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施する。</p> <p>(ii) 学術システム研究センターの調査・研究の成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画立案等に活用する。</p>		<p>成 27 年度：331 件（157 機関）、平成 26 年度：295 件（145 機関）、平成 25 年度：298 件（152 機関）、平成 24 年度：252 件（131 機関）</p> <p>・平成 25 年度より、科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設した。平成 28 年度は平成 27 年度までに実施代表者としてプログラムを 5 回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上 20 名を表彰した。</p> <p>■ 学術システム研究センターの調査・研究</p> <p>・平成 27 年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</p> <p>■ 海外研究連絡センターの収集情報</p> <p>・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。</p>		<p>機会を積極的に提供するための取組を行っている。また、172 機関、370 プログラムの応募があり、応募件数の増加を着実に維持していることは評価できる。</p> <p>・学術システム研究センターにおける調査研究成果について、『調査研究実績報告書』をもとに、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善等に役立てており評価できる。</p> <p>・公開に当たっては、知的所有権等に配慮して、公開について個別に検討を行っており評価できる。</p> <p>・平成 27 年度に開設したポータルサイトを活用し、海外の学術・高等教育動向に関する情報をわかりやすく発信できており評価できる。</p>	
---	---	--	---	--	---	--

を図る。

(iii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。

(iii) 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。

平成 28 年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実方策について検討し、実施する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた意見交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場として産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待さ

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。

平成 28 年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動についての情報発信、及び産学協力総合研究連絡会議の審議結果についての情報発信に努める。

■ 卓越研究成果公開事業

・事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びデータベース公開ページの改修等、発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）の充実方策について検討し、学協会との調整、データベース公開ページの改修を実施した。また、新たに 2 学会が加わり、参画学協会を 23 とした。また、本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録（累計データ登録件数：2,950 件）するとともに、新たに 322 件を公開した。

【学術の社会的連携・協力の推進】

■ 産学協力総合研究連絡会議

産学協力総合研究連絡会議を 2 回実施した。

・以下の通り産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図った。

(設置継続審査に関する審議)

>全 68 委員会を対象に 5 年以内に実施するものであり、平成 28 年度は 14 件の設置継続審査を行い、継続が認められた。

>活動の方向性や委員会メンバーの強化といった各委員会の組織強化等につながる指摘を行った。

(新規委員会設置に関する審議)

>学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策について検討を行い、平成 28 年度は「先導的研究開発委員会」に新たに下記の 4 委員会を設置した。

「マテリアル・インフォマティクスによるものづくりプラットフォームの戦略的構築」

アメリカが進めるマテリアルゲノムプロジェクトに見られるように、計算科学を使った材料開発が加速され、自動計算や機械学習を使った材料設計が新材料を予測するまでになっています。また、既存のデータを使って新材料を予測するデータ駆動型材料開発も注目を集めています。こうした材料研究の現状

・卓越研究成果公開事業において、事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びトップページの改修等、卓越研究データベースの充実方策について検討を行ったのち、学協会との調整、データベース公開ページの改修、参画学会の拡充とともに新規分野の開拓、既存の参画学会については新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施したことは評価できる。

・学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、全 68 委員会が精力的に活動しているといえ、評価できる。

・産学協力総合研究連絡会議において、産学協力研究委員会の設置継続等に関する審議を行い、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図っている。フィジビリティスタディ制度の活用が、委員会の立ち上げに繋がっており、加えて、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策の検討を行った結果、「産学協力研究委員会」及び「研究開発専門委員会」を新たに設置するなど着実に事業を運営しており評価できる。

れる研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。

・産学協力総合研究連絡会議
産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。

・産学協力研究委員会
産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。

・研究開発専門委員会
将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行う。

を踏まえ、材料開発において、今後、我が国が進むべき方向性を確立することを目的とする。

「ナノ多孔性材料とその産業応用」
これまでにナノ多孔性材料は、吸着剤、イオン交換剤、触媒等のプロセス材料としての利用が主でした。最近ではこれらに加え、健康・医療分野での利用に期待がかけられています。これまで、材料ごとにコミュニティが異なり、分野を超えた創発的な展開が起こりにくい構造であったところ、本委員会では産学の第一線のメンバーが一堂に会し、ナノ多孔性材料を俯瞰できる場を創出し、それぞれの材料の特徴を活かした新たな応用展開を開拓することを目的とする。

「未来を創造するイノベーションサイエンスの創成」
①イノベーションサイエンスの学理の構築と方法論の開拓、②イノベーションシステムの設計と実践、実装を担う人材の育成、③産官学のネットワークの構築による科学技術イノベーションを担う多様なステークホルダー間の関係深化、④科学技術イノベーションの推進機能の強化に向けて、産官学がともに議論し、新たな研究領域の開拓へと展開することを目指す

「食による生体恒常性維持の指標となる未病マーカーの探索戦略」
境界領域のヒトだけでなく、より広く、自覚症状はないが身体状態に異常な兆候がある「未病な状態」を的確に把握することができれば、ヒトの健康の維持・増進に貢献することが可能となります。本委員会では、ヒトの持つ生体恒常性に着目し、生体恒常性維持の指標となる未病マーカーについて、食のイノベーションをもたらす、グローバルな新たな研究分野となることを目指す。

(国際シンポジウム開催の支援)

>産学協力によるシンポジウムを計4件支援した。

■ 産学協力研究委員会

・大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、平成29年3月末現在、68委員会が活動しており、計329回の会議を開催した。

・当委員会で蓄積された成果を、出版物の刊行(計3件)や産学協力によるシンポジウムを開催(計9件)することにより情報発信した。

■ 研究開発専門委員会

・産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、3委員会により計12回の会議を開催した。

また、設置期間終了に伴う新旧委員会の入れ替えを実施し、新たな研究課題や産業界のニーズに対応したテーマを発信し

・産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催するなど情報発信を着実にっており評価できる。

・研究開発専門委員会において流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について専門的な調査審議を行うな

			<p>た。</p> <p>■ 情報発信 事業の概要 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 産学協力総合研究連絡会議委員名簿 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</p>	<p>ど、着実に事業を運営しており評価できる</p> <p>・インターネットを利用し、随時更新した情報を発信していることは評価できる。</p>
--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-6-1	6 前各号に附帯する業務 (1) 国際生物学賞に係る事務 (2) 学術関係国際会議開催に係る募金事務			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成29年度行政事業レビューシート 事業番号 0193
参考URL	国際生物学賞 http://www.jsps.go.jp/j-Biol/index.html 学術関係国際会議開催にかかる募金事務 http://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術関係国際会議の開催		1件	2件	0件	0件	2件		決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	
学術関係国際会議募金事務の受託		1件	1件	2件	1件	0件		従事人員数（人）	18	19	18	19	

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価										
				業務実績	自己点検評価	評価	B									
<p>学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>①国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかる事務を担当する。</p> <p>②野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を担当する。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>（1）国際生物学賞に係る事務 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第32回顕彰に係る事務を行うとともに、第33回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術関係国際会議の開催 ・学術関係国際会議募金事務の受託 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>【国際生物学賞に係る事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計4回の審査委員会（委員長：福田裕穂）を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて審議した。その結果、第32回国際生物学賞は、82の推薦状の中から選考されたカリフォルニア大学ロサンゼルス校卓越教授のステイーブン・フィリップ・ハッベル博士に授与した。 ・授賞式は、平成28年11月21日に日本学士院において天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行した。 ・11月22日、23日には、振興会と東京大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、約300名が参加した。 ・国際生物学賞パンフレットを作成し、1,300件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。 ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、3,210,000円（6件）の寄付を収集した。 ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2億円）により適切に運用した。 ・第33回国際生物学賞の審議は、平成28年10月24日に基本方針を決定し、同日、第1回の審査委員会を開催（授賞式は平成29年11～12月頃に実施予定）した。 <p>●第31回及び32回顕彰に係る事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年5月31日</td> <td>第32回国際生物学賞審査委員会（第3回会議）（受賞候補者を10名程度に絞込）</td> </tr> <tr> <td>H28年6月27日</td> <td>第32回国際生物学賞審査委員会（第4回会議）（受賞候補者の選定）</td> </tr> <tr> <td>H28年8月3日</td> <td>第33回授賞分野に関する会議</td> </tr> <tr> <td>H28年</td> <td>第64回国際生物学賞委員会（第32回国際</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	内容	H27年5月31日	第32回国際生物学賞審査委員会（第3回会議）（受賞候補者を10名程度に絞込）	H28年6月27日	第32回国際生物学賞審査委員会（第4回会議）（受賞候補者の選定）	H28年8月3日	第33回授賞分野に関する会議	H28年	第64回国際生物学賞委員会（第32回国際	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者による国際生物学賞審査委員会を複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて審議するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考する事務を着実に実施しており評価できる。 ・受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、振興会と東京大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演会を実施したことは、国際生物学賞が国際的に著名な賞であることを国内外にアピールするものと捉えられ評価できる。 ・第33回国際生物学賞の実施に向けた準備・支援の事務を着実に実施している。また、国際生物学賞パンフレットを作成し、1300件を超える関係者に配布したことは、賞の広報につながる取組として評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
開催日	内容															
H27年5月31日	第32回国際生物学賞審査委員会（第3回会議）（受賞候補者を10名程度に絞込）															
H28年6月27日	第32回国際生物学賞審査委員会（第4回会議）（受賞候補者の選定）															
H28年8月3日	第33回授賞分野に関する会議															
H28年	第64回国際生物学賞委員会（第32回国際															

③学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

(2)学術関係国際会議開催に係る募金事務
学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

8月3日	生物学賞受賞者の決定)
H28年 10月24日	第65回国際生物学賞委員会(審査委員長の選出等) 第33回国際生物学賞審査委員会(第1回会議)(審査委員の補充、幹事の選出等)
H28年 11月21日	第32回国際生物学賞授賞式
H29年 1月18日	第33回国際生物学賞審査委員会(第2回会議)(審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等)

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

・特定公益増進法人として平成28年度中に新規受託した募金事務はなかった。(同様に指定寄付金による募金事務の実績はなかった。)平成27年度以前に受託した以下の3件について、引き続き寄附金の受入事務を行った。
・3件の国際会議の平成28年度中の寄附金受入実績は74件、40,455千円であり、平成27年度中の寄附金も含めると、寄附金受入実績は178件、101,747千円となっている。なお、受け入れた寄附金は銀行預金により適切に管理を行っている。
・また、ホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。

●平成27年度以前に受託し平成28年度に継続して受託事務を行っている国際会議(3件)

会議名	主催者	会期	会場
第40回国際外科学会世界総会	国際外科学会/第40回国際外科学会組織委員会	平成28年 10月23日 ～10月26日	国立京都国際会館
2016年国際ゴム技術会議	一般社団法人日本ゴム協会	平成28年 10月24日 ～10月28日	北九州国際会議場/西日本総合展示場
第73回国際財政学会年次大会	第73回国際財政学会年次大会組織委員会/日本財政学会	平成29年8月18日～8月20日	東京大学、国際ファッションセンター

・学術関係国際会議の主催者に代わり、特定公益増進法人として募金事務を行い、当該会議の円滑な開催に寄与している。

●平成 27 年度以前に受託し今後開催予定の国際会議(1件)

会議	主催者	会期	会場
第 73 回国際財政学会年次大会	第 73 回国際財政学会年次大会組織委員会/日本財政学会	平成 29 年 8 月 18 日～8 月 20 日	東京大学、国際ファッションセンター

4. その他参考情報

特になし

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置 1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
								累積値等、必要な情報	
一般管理費等の削減状況	一般管理費	3.6%	3.1%	3.5%	3.0%	4.0%			
	その他事業費	2.1%	1.1%	1.0%	1.2%	2.3%			
ラスパイレス指数		110.6	109.8	109.2	107.5	107.9			
随意契約見直し状況		24	19	24	37	38			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	B
<p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実現し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。</p> <p>法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等により、効率化を進める。その際、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。</p> <p>また、適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。</p> <p>なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p>	<p>1 組織の編成及び運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>適切な業務運営を図るため、管理会計の活用、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の整備、分かりやすい情報開示等の不断の見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>また、会計監査人による法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、法人業務全般について厳格なチェックを受ける。その際、国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p>1 組織の編成及び運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進するために、役員会、評議員会、事務組織及び学術システム研究センター等が効果的に各役割を果たす組織体制を整備する。</p> <p>平成28年度決算については、事業報告書(会計に関する部分のみに限る)、財務諸表及び決算報告書について、監事の監査及び会計検査人の法定監査を受ける。また、監事監査については、一般的な業務・会計監査のほか重点項目を引き続き設ける。</p> <p>なお、監事及び会計検査人による監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費等の削減状況 ・ラスパイレス指数 ・随意契約の見直し状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進」(平成27年5月25日総務大臣決定)などの趣旨を踏まえ、調達に関するガバナンスが徹底されることを期待する。 <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る取組が更に実行に移されることが期待される。 <p>【26年度大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織全体で優先的に対応すべき重要な課題(リスク)を把握したか。また、どのように対応したか。(二次 	<p><主要な業務実績></p> <p>【法人の長のマネジメント体制】</p> <p>■役員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び理事で構成し、監事も出席。 ・理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議。 <p>■評議員会の設置(3頁-4頁参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者15人により組織。 ・振興会の業務運営に関する重要事項について長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。 ・年2回開催。(平成28年10月17日、平成29年3月17日) <p>■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の適性を確保するための体制を整備するため、以下の様な組織改編を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 一理事長に直属する「監査・評価室」の設置 一総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計課」を設置 一研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成企画課」を設置。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓辞を実施。また、その内容を組織内WEBページに掲載。 <p>【適切な業務運営】</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。 ・学識経験者の意見や助言により、研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策がとられており、法人のガバナンスとして有効に機能しているといえる。 ・内部統制を強化するための監査・評価室の設置、予算業務や執行業務を効率的に行うための主計課と経理課を廃止した上での会計課の設置、「国際共同研究加速基金」などの実施により複雑化した科学研究費助成事業の体制を整えるための研究助成企画課の設置など、効率的な業務運営のための体制整備を効果的に行っている。 ・理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行うとともにその内容を組織内WEBページに掲載し、振興会の使命と社会的役割を会内に周知している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ確保、健全な職場環境の形成等に、全役職員が取り組むよう指示している。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>内部統制の強化を図る監査・評価室の設置など、時宜に合った組織編成が行われたと認められる。</p> <p>また、「平成28年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、取組を進めた結果、一者応札による契約数を昨年度より減らしたことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>		

一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化に努めることとし、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

評価)

■法令等の遵守

- ・平成28年には内部統制に関する各種規程等の改定及び制定を行い、内部統制の体制を整備した。(133頁参照)
- ・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」(平成22年11月策定)の遵守について職員に周知。
- ・コンプライアンス研修の実施(平成28年4月11日)。

■リスク管理

- ・組織全体として機動的に対応することができる環境を整備した下記の内部統制システムが効果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認められなかった。
- ・理事長はじめ役員、部課長全員が出席している月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議において、常時業務に係る情報共有及び意見交換を行い、リスクの発生を事前に防ぐ体制を整えている。
- ・部長以上による連絡会議を平成28年度は6回開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有し、相互に確認している。
- ・平成29年3月21日にリスクマネジメント委員会を開催し、本会業務継続計画の策定への検討を行うと共に、平成28年度の主要事例ごとの危機管理対応について等、リスクマネジメントに関する本会の管理状況について管理者間による問題意識の共有を図った。
- ・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、対応すべきリスクの選定、対応方策の策定等を直ちに行える体制にある。また、緊急時に備え、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網を作成している。
- ・地震その他の大災害発生時においては、震度5弱以上の地震が発生した際に役職員の安否確認を職員の携帯等を行うシステムを導入し、災害時の安否確認を迅速に行う体制を強化した。また、「防災マニュアル」(平成24年3月5日)に基づき組織全体として対応できる体制にある。
- ・「情報システム運用継続計画」として、非常時に備え情報システム復旧のための計画と手段が整備されている。

■内部統制の推進

- ・平成28年4月1日より以下の規程の改定及び制定が施行となり、内部統制の体制が整備された。

- ・コンプライアンス研修を適切に実施している。役職員が遵守すべき事項をまとめた「行動規範」をホームページに掲載し、振興会内外に対して周知を図り、遵守している。

- ・月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、部長以上による連絡会議を年6回開催していることから、リスクの発生を防ぐと共に、リスクが生じた場合には組織全体として直ちに把握・対応できる体制にある。

- ・「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、リスクの選定、リスクの発生時の要因分析や対応の検討を可能とする体制が適切に整備されている。更にリスクマネジメント委員会でリスクの主要事例と対応状況に関する管理者間の情報共有が図られている。また、緊急時、大災害発生時に備えた体制も整えられている。

- ・内部統制を効果的に推進するための体制整備を積極的に行っている。

「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」
「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」
「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」
「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」
「独立行政法人日本学術振興会内部監査規程」
「独立行政法人日本学術振興会内部通報及び外部通報に関する規程」

- ・平成 28 年度に監査・評価室を設置し、業務執行及び会計経理を対象とする内部監査を実施した。
- ・平成 28 年度は、「リスクマネジメントと内部統制」、「平成 28 年度事業の進捗状況」を重点事項とした内部監査計画書を作成し、内部監査を実施、結果について理事長に報告した。

【監事及び会計監査人による監査】

■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

- ・平成 27 年度の監事監査計画に基づき、業務運営、予算・決算及び人員に対する監査を実施し、監査内容については、理事長及び理事に対し、役員会において文書及び口頭で監査結果及び所見を説明、報告報告を行った。（報告書の提出は平成 28 年 6 月 24 日）
- ・さらに、監査の一環として、役員会、リスクマネジメント委員会等に参加し、理事長によるマネジメントに配慮しつつ意見を述べるとともに、各種情報を共有することにより、健全な業務運営が遂行されるよう努めた。

■監事監査における改善事項への対応状況

- ・平成 27 年度監事監査結果報告（平成 28 年 6 月 24 日）について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取組を行った。

■監事監査に関する規程の整備

- ・「独立行政法人通則法」の改正に基づき（最終改正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施行）、平成 27 年 4 月に業務方法書を改正し、監事及び監事監査に関する規程の整備を行うよう明記した。

これに従い、以下の規程を定めて平成 28 年 4 月 1 日より施行とし、監事監査の体制を充実させた。

「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」：

- ・平成 27 年度の監事監査については、監事より理事長へ報告を行い、改善すべき事項について対応を検討し、措置を講じるなどの取組を行っている。
- ・監事が「役員会」に出席し必要な意見を述べることもでき、より適切に業務の監査を行える体制となっている。

- ・規程が整備され、監事の権限や職務、また、監事監査の監査対象や監査方法が明確化された。

<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して3%以上の効率化を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。</p>	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。また、組織体制、業務分担の見直しについて検討を行い、事務手続、決裁方法など、事務の簡素化・合理化を促進する。これらにより一般管理費（人件費を含む。）については、中期目標期間中</p>		<p>監事の権限等を明確化し、業務執行の意思決定や財産の状況に対する監事の調査やこれに対する役職員の協力義務等を明確化した。</p> <p>「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」： 法令に基づく監事監査の実施について必要な事項を規定した。</p> <p>■平成27年度決算等の監査状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度決算より、独立行政法人通則法第40条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。 ・重点的に監査する項目として平成28年度は以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＞グローバル学術情報センターの業務と振興会の各種業務のマニュアルの整備状況について、実施状況の調査や職員からのヒアリングなどを行い、状況を監査した。 また、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、入札・契約の内容、更には給与水準の状況等についても監査を行った。 <p>■情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。 ・平成28年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得た。 <p>【業務運営についての見直し、効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制、業務分担の見直しについては、P135「■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進」に記載のような改革を行った。 ・「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」が施行となり、幅広い研究者との協働を重視しつつ、理事長の意思決定のもとに能率的で公正・公平な業務遂行のための体制により業務を実施した。 ・また、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組んだ結果、平成28年度においては、一般管理費について平成27年度予算に対して4.0%の削減を図ったほか、その他の事業費について、平成27年度予算に対して2.3%の削減を図った。 <p>●一般管理費、その他事業費の削減状況 (単位：千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の財務諸表等について、会計監査人の法定監査、監事監査を受けており、その結果はホームページに公開されている。 ・平成28年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得ている。 ・効率的な業務運営のための体制整備を行った。 ・一般管理費については、対前年度比3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取組、平成28年度実績として平成27年度予算に対して4.0%の削減を達成した。 ・その他事業費についても、対前年度
---	--	--	---	--

また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

の初年度と比して年率 3%以上の効率化を達成するための取組を行う。その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、平成 27 年度予算に対して 1%以上の削減を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図る。

また、運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

3 人件費の効率化
総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むと

3 人件費の効率化
給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化を取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

	27 年度予算	28 年度実績	削減割合
一般管理費	414,743	397,971	4.0%
その他事業費	26,609,962	25,989,848	2.3%

※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。
※平成 27 年度予算は、平成 28 年度の予算編成における業務政策係数による影響額を含む。

【運営費交付金額の算定と運営費交付金債務残高の発生状況】

・平成 28 年度決算における運営費交付金債務残高は 34 百万円であり、主に前払費用等で精算時に収益化を行うもののため、平成 29 年度運営費交付金額の算定においては留意を行っていない。

【人件費の効率化】

・振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。

・平成 27 年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であ

比 1%以上の削減を図るため、四半期毎に執行状況の把握・周知を行い、平成 28 年度実績として平成 27 年度予算に対して 2.3%の削減を達成した。

・振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

・引き続き、国家公務員の給与改善に

<p>ともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>4 業務・システムの合理化・効率化 事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施する。</p> <p>調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。</p> <p>また、情報化統括責任者（CIO）の指揮のもと、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。また、助成・支援</p>	<p>4 業務・システムの合理化・効率化 (1) 外部委託の促進 事業の効率的な遂行のための外部委託については、効率化が図られる業務分野、部門を調査し、外部委託の有効性を検討し、情報セキュリティに配慮した上で、外部委託を促進する。</p> <p>業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の庁あて。）等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ることとする。</p>	<p>り、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。（平成28年度実績については、平成29年6月30日までにホームページで公表予定。）</p> <p>●ラスパイレス指数（平成27年度実績） 対国家公務員指数 107.5 （参考）地域勘案 95.7 学歴勘案 105.1 地域・学歴勘案 93.9</p> <p>【業務・システムの合理化・効率化】</p> <p>■外部委託の促進 ・新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。また、平成27年度以前に実施した外部委託のうち、成果がえられた業務について、継続して外部委託を行った。</p> <p>●平成28年度 新規外部委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2017 開催施設の選定及び開催に関する運営等業務委託（平成28年度） ➢ セコム安否確認サービス（e-革新きずな）（平成28年度） <p>●平成28年度に実施した外部委託業務（継続分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 文書保管箱寄託及び物品保管等（平成27～30年度） ➢ 日本学術振興会個人番号取得管理等業務（平成27～29年度） ➢ 給与明細書、源泉徴収票のWeB化委託業務 ➢ 外国人特別研究員オリエンテーション開催施設の選定及び文化研修実施業務 ➢ 科学研究費助成事業審査会に係るペーパーレス化システム設計構築運用支援業務 ➢ 特別研究員年末調整に伴う書類不備確認、照会・回答、書類提出催促及びデータ作成業務 ➢ 情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務請負 ➢ 学術研究フォーラムシンポジウム「科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」開催に関する運営等関連業務 ➢ 標的型メール攻撃訓練実施 ➢ 情報化統括責任者（CIO）補佐官及び最高情報セキュリ 	<p>関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。</p> <p>・新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。</p> <p>・業務効率化に向けて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮した上で、規則等の整備等を行っており、評価できる。</p> <p>・随意契約の見直しについては、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札としており、適切であると認められる。</p>
--	---	---	---

業務において、研究者への支援を確実に効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。

(2) 調達等合理化の取組

調達案件については、適切に原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、平成28年度調達等合理化計画を策定し、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部委員で組織する契約監視委員会の点検を受けるとともに、その審議結果をホームページに公開する。

ティアドバイザー (CISO)

■調達等合理化計画の取組

「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「平成28年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、平成28年6月30日付けで公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

(1) 一者応札・応募改善に係る取組

●実施した取組内容

一者応札・応募改善に係る取組については、平成28年度の全ての入札公告をホームページ上に掲載、文部科学省のホームページ上にリンクした。また、全ての入札公告について規程上の公告期間(10日間)を運用上20日に延長した。その他、発注者側の取組により改善が期待できるものとして、競争参加者を増加させるため、以下の取組を実施した。

- ① 実績要件(経験業務、経験年数等)の見直し(労働者派遣契約において実施)
 - ・労働者派遣契約においては、派遣される労働者の経験年数を3年以上から2年以上に緩和した。【実施件数19件】
 - ・会計業務における労働者派遣契約においては、派遣される労働者の資格を簿記資格(3級取得者から同等程度の業務経験者に緩和した。【実施件数1件】
- ② 複数者への情報提供依頼(RFI: Request For Information)の活用【実施件数2件】

●取組の効果

取組の結果、平成27年度に比べ、件数は△4件、金額は△0.3億円となり、一者応札の割合は平成27年度19.7%に対して平成28年度は18.2%となり、前年に比べ下げることができた。

○平成28年度の振興会の一者応札・応募状況

競争入札参加者		平成27年度	平成28年度	比較△増減
2者以上	件数	49件 (80.3%)	36件 (81.8%)	△13件
	金額	4.9億円 (69.0%)	4.4億円 (69.8%)	△0.5億円

・入札公告期間の延長や競争参加者を増加させる取組みの結果、一者応札の件数の割合が前年度を下回ったことは評価できる。

1者	件数	12件 (19.7%)	8件 (18.2%)	△4件
	金額	2.2億円 (31.0%)	1.9億円 (30.2%)	△0.3億円
合計	件数	61件 (100.0%)	44件 (100.0%)	△17件
	金額	7.1億円 (100.0%)	6.3億円 (100.0%)	△0.8億円

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減の推進

●実施した取組内容

海外研究連絡センター運営者等にかかる海外旅行傷害保険について、一般競争入札により包括契約を締結した。

全職員に対して不要なカラーコピーに関する啓発を行うと共に、パソコンの初期設定を白黒に設定することにより、不要なカラーコピーの削減を図った。

●取組の効果

海外旅行傷害保険については、約480万円の節減ができた。

事 項	入札前	入札後	比較増△減
海外研究連絡センター運営者等傷害保険	7,006千円	2,208千円	△4,798千円

不要なカラーコピーの削減については、約63万円の節約ができた。

区 分	平成27年度	平成28年度	比較増△減
モノクロ	5,911,110枚 (2,719千円)	6,094,970枚 (2,804千円)	183,860枚 (85千円)
カラー	2,164,709枚 (9,546千円)	2,003,879枚 (8,837千円)	△160,830枚 (△709千円)
合 計			23,030枚 (△625千円)

(3) 随意契約に関する内部統制の確立

●実施した取組内容

平成28年度において新たに締結した随意契約は以下の3件であり、調達等合理化検証・検討チームによりその妥当性を確認した。

No	件 名	契約の相手方	契約金額	理 由
1	電子申請システム用サーバ賃貸借一式(再リース)	NECキャピタルソリューション(株)	1,910,304円	再リースのため当初のリース会社と契約する必要があった
2	倉庫分割設置工事(4F、10F)	森ビル(株)	2,916,000円	貸主との賃貸借契約書に示

・海外研究連絡センター運営者等にかかる海外旅行傷害保険を一般競争入札により包括契約したこと、及びカラーコピーの削減にむけた取組を実施したことにより、平成27年度に比して経費を節減できたことは評価できる。

3	レイアウト変更工事 (9F)	森ビル (株)	2,592,000 円	された相手方と契約する必要があった	<p>※いずれも会計規則第 37 条第 1 項第 1 号 (契約の性質又は目的が競争を許さない) に該当。</p> <p>※電子申請システム用サーバ賃貸借一式 (再リース) については、従来の 1/10 の契約金額とした。</p> <p>また、昨年度から引き続き随意契約を締結となっている案件についても、会計規則第 37 条第 1 項第 1 号 (契約の性質又は目的が競争を許さない) に該当することから、引き続き随意契約によることを確認した。</p> <p>(4) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p>●実施した取組内容</p> <p>研究機関への資金配分、審査員等への旅費・謝金の支払、業者等への物件費の支払など、原課から会計課へ提出する支払依頼書等を文書から電子化し、業務の効率化とセキュリティの向上を目的とした「発生源入力システム」を 3 月末までに全ての課等に設置した。</p> <p>これに伴い 2 月に計 6 回、当該業務に携わる職員を対象にシステムの操作方法の講習と併せて、経理等に関する遵守事項及びセキュリティ等に係る研修を行い 105 名の参加があった。</p> <p>(5) 適切な予定価格の設定について</p> <p>●実施した取組内容</p> <p>平成 28 年度においては、CIO 補佐官が適正な役割を実施できるよう契約の見直しを行い、勤務日を年間 12 日から 50 日へと変更した。また、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証を 12 件、CIO 補佐官による目的・用途と仕様の審査を 33 件を行い、予定価格に反映させた。</p> <p>情報システム等の開発、改修、保守・運用等についての、より効率的な調達のあり方については CIO 補佐官や監査法人の意見を聴取しながら検討を行っている。</p> <p>●調達合理化計画に関する取組状況： http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10</p> <p>●契約監視委員会： http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html</p> <p>●監事監査による点検・見直し状況： http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_4</p> <p>・会計担当職員に対し研修会を行い、会計手続きの流れが理解され不正防止の必要性・重要性について理解が深まったことは評価できる。</p> <p>・適切な予定価格の設定のため、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証及び CIO 補佐官による目的・用途と仕様の審査を行い、予定価格に反映させたことは評価できる。</p>
---	----------------	---------	-------------	-------------------	---

(3) 情報インフラの整備

(i) 業務システムの開発・改善

会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準にのっとり効率的かつ適正な会計処理を行う。

(ii) 情報管理システムの活用推進

業務に必要な振興会内の諸手続きについては、情報共有ソフト（グループウェア）ワークフロー機能により、効率的な業務運営が実施できるよう積極的な活用を推進する。

(iii) 情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、

【情報インフラの整備】

■業務システムの開発・改善

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。

・発生源入力による会計処理の効率化を図るため、平成29年3月を目途に財務会計システムを更新し、平成29年4月の稼働に向けて、職員向け説明会を開催するなどの準備を行った。

・平成24年10月から本稼働した人事給与統合システムを年度を通して運用することにより、人件費の把握が容易になった。また財務会計システムと連携することにより、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給につながった。

■情報管理システムの構築

・グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、紙による申請の代替として過不足のない状態になるように推進を行った。

■情報共有化システムの整備

・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。

・海外研究連絡センターとの会議等でWEB会議システムを活用した。

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。

・財務会計システムの更新に併せて発生源入力機能を導入することで、会計処理の効率化を図ることは評価できる。

・人事給与管理業務の合理化のため、新たに導入した人事給与統合システムで人事データを一括管理することにより、業務の正確性・迅速性の向上に取り組んでいる。

・情報の共有にあたっては、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページの活用が推進され、必要な情報を振興会全体で共有されており、職員の容易かつ安全な利用が可能となっている。

振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システム及びテレビ会議システムの活用を推進する。

(iv) 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、ポリシー遵守のための実施手順を引き続き整備し、ポリシー遵守の手順を明確にする。また、ポリシーに基づくセキュリティ対策が行われているかどうかを確認するため、ポリシー準拠性監査を実施する。

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行う。なお、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。

また、職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、実施手順書を用いたセキュリティ講習及び自己点検を年 1 回実施する。

■情報セキュリティの確保

・振興会内の組織見直しを踏まえて、情報セキュリティポリシーを一部改正し、職員に周知した。

・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行った。

・職員等を対象としてセキュリティ講習を 4 回開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を 10 月に実施した。また、セキュリティ講習については、Learning Management System (LMS) により常時受講も可能とした。

・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。

・標的型メール攻撃訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。

・情報システムの運用継続計画 (BCP) に基づきシステムの運用を行った。

・平成 28 年度は情報漏洩などのセキュリティ事案は発生していない。

・WEB 会議システム等を活用し、関係者との情報共有を行ったことは評価できる。

・情報セキュリティ委員会を開催し、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「技術手順書」および「情報取扱手順書」を改正し、職員に周知したことは評価できる。

・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保を、より厳重に行っている。

・セキュリティ講習の実施、及び、全職員を対象とした自己点検が適切に実施されている。

・CISO 補佐官業務を外部の専門家に委託し、また、情報システムの運用継続計画 (BCP) を策定している。

・これらの対策により、平成 28 年度に情報漏洩などセキュリティ事案は発生しなかった点で評価できる。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官業務を外部の専門家に委託する。

災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。

振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。

(4) 業務運営の配慮事項

業務の効率化人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実に効果的

【業務運営の配慮事項】

・効率化を進めつつサービス低下を招かないための配慮として、平成 28 年度には年々増加していた科学研究費助成事業に関する業務の状況を検証し、企画・立案、データベース管理や連絡調整等を行う研究助成企画課を設置した。

・学術研究の特性及び学術研究支援の動向を踏まえつつ、効率的に業務を実施し、研究者等へのサービスの向上にもつながるための体制整備を図った。

		に行う上で必要な審査・評価経費については適切に措置する。			
--	--	------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画
関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価																																																																																	
				業務実績		自己点検評価		評価	B	評価	B																																																																														
<p>寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>			<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> 【収入】 ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。</p>	<p><主要な業務実績> 【予算、収支計画及び資金計画】 ●平成28年度収入状況 ・収入は概ね計画どおりである。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>26,709</td> <td>26,709</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>229,218</td> <td>228,227</td> <td>991</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>138,156</td> <td>137,165</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成費等補助金</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際化拠点整備事業費補助金</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戦略的国際研究交流推進事業費補助金</td> <td>1,608</td> <td>1,608</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学技術人材育成費補助金</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術研究助成基金補助金</td> <td>89,134</td> <td>89,134</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>140</td> <td>695</td> <td>▲556</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金事業収入</td> <td>91</td> <td>36</td> <td>55</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業収入</td> <td>257</td> <td>188</td> <td>68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術図書出版事業収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託事業収入</td> <td>174</td> <td>178</td> <td>▲4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256,588</td> <td>256,033</td> <td>555</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。</p>				収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	26,709	26,709	—		国庫補助金収入	229,218	228,227	991		科学研究費補助金	138,156	137,165	—		研究拠点形成費等補助金	105	105	—		大学改革推進等補助金	61	61	—		国際化拠点整備事業費補助金	64	64	—		戦略的国際研究交流推進事業費補助金	1,608	1,608	—		科学技術人材育成費補助金	89	89	—		学術研究助成基金補助金	89,134	89,134	—		事業収入	140	695	▲556		寄附金事業収入	91	36	55		産学協力事業収入	257	188	68		学術図書出版事業収入	0	0	0		受託事業収入	174	178	▲4		計	256,588	256,033	555		<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠> ・収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等との整合性を図っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —</p>
				収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																																	
				運営費交付金	26,709	26,709	—																																																																																		
				国庫補助金収入	229,218	228,227	991																																																																																		
				科学研究費補助金	138,156	137,165	—																																																																																		
				研究拠点形成費等補助金	105	105	—																																																																																		
				大学改革推進等補助金	61	61	—																																																																																		
				国際化拠点整備事業費補助金	64	64	—																																																																																		
				戦略的国際研究交流推進事業費補助金	1,608	1,608	—																																																																																		
				科学技術人材育成費補助金	89	89	—																																																																																		
				学術研究助成基金補助金	89,134	89,134	—																																																																																		
				事業収入	140	695	▲556																																																																																		
				寄附金事業収入	91	36	55																																																																																		
				産学協力事業収入	257	188	68																																																																																		
				学術図書出版事業収入	0	0	0																																																																																		
受託事業収入	174	178	▲4																																																																																						
計	256,588	256,033	555																																																																																						

【支出】

・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。

・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。

●平成 28 年度支出状況

・支出は概ね計画通りである。

(単位：百万円)

支出	予算額	決算額	差引 増減額	備考
一般管理費	911	907	4	
うち人件費	307	391	▲84	
物件費	604	516	88	
事業費	26,344	25,992	352	
うち人件費	609	574	35	
物件費	25,735	25,418	317	
科学研究費補助事業費	138,156	135,963	2,193	
研究拠点形成費等補助事業費	105	91	14	
大学改革推進等補助事業費	61	42	19	
国際化拠点整備事業費補助事業費	64	54	10	
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費	1,608	1,595	12	
科学技術人材育成費補助金	89	88	2	
学術研究助成事業費	98,474	90,650	7,824	
寄附金事業費	99	67	32	
産学協力事業費	257	210	47	
学術図書出版事業費	0	0	0	
受託事業費	174	177	▲3	
計	266,343	255,836	10,507	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【収支計画】

・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。

●平成 28 年度収支計画

・収支の実績は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、学術研究助成事業収益が計画を下回ったこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
費用の部				
経常費用	266,365	255,568	10,797	
収益の部	266,365	255,976	10,389	
運営費交付金収益	26,709	26,678	31	
科学研究費補助金収益	138,156	135,698	2,458	
研究拠点形成費等補助金収益	105	91	14	
大学改革推進等補助金収益	61	42	19	
国際化拠点整備事業費補助金収益	64	54	10	
先端研究助成基金補助金収益			0	
研究者海外派遣基金補助金収益			0	
最先端研究開発戦略的強化費補助金収益			0	
戦略的国際研究交流推進事業費補助金収益	1,608	1,595	13	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金収益		0	0	
先端研究助成業務収益			0	
科学技術人材育成費補助金収益	89	67	22	
学術研究助成基金補助金収益	98,880	90,432	8,448	
業務収益	140	692	▲552	
寄附金事業収益	99	66	33	
産学協力事業収益	257	210	47	
学術図書出版事業収益	0	0	0	

受託事業収益	174	177	▲3
資産見返負債戻入	22	172	▲50
臨時利益		0	0
臨時損失		0	0
前中期目標期間繰越積立金		0	0
純損失	0	0	0
総損失	0	0	0
純利益		408	▲408
総利益		408	▲408

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【資金計画】

・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。

●平成 28 年度資金計画

・資金の実績については概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究補助金の平成 26 年度からの繰越額を平成 27 年度に受け入れたこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
資金支出				
業務活動による支出	267,039	261,812	5,227	
次期繰越金	70,767	90,789	▲20,022	
資金収入				
業務活動による収入	256,944	261,774	▲4,830	
運営費交付金による収入	26,709	26,709	0	
科学研究費補助金による収入	138,156	142,893	▲4,737	
研究拠点形成費等補助金による収入	105	105	0	
大学改革推進等補助金による収入	61	61	0	
国際化拠点整備事業費補助金による収入	64	64	0	
研究者海外派遣基金補助金による収入				

・資金計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等と整合性を図っている。

最先端研究開発戦略的強化費補助金による収入		0		
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金による収入		0		
戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	1,608	1,608	0	
科学技術人材育成費補助金による収入	89	89	0	
学術研究助成基金補助金による収入	89,134	89,134	0	
寄附金事業による収入	91	35	56	
産学協力事業による収入	257	188	69	
学術図書出版事業による収入	0	0	0	
受託事業による収入	174	178	▲4	
その他の収入	496	711	▲215	
前期繰越金	80,863	90,826	▲9,963	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

■運営費交付金債務残高のうち過年度交付分の妥当性

運営費交付金債務残高のうち過年度交付分は 1,024,307 円で運営費交付金の収益化対象外のもの（前払費用等）であり、精算時に収益化を行うものであるため、妥当である。

【財務状況】

（当期総利益（又は当期総損失））

・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。

・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は

【財務状況（当期総利益（又は当期総損失））】

■当期総利益

・平成 28 年度は 408 百万円

■当期総利益（当期総損失）の発生要因

・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

・財務状況について、当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

<p>法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 	<p>■利益剰余金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末利益剰余金は628百万円であり、そのうち408百万円は平成29年3月に生じた当期末処分利益であり、残りは積立金である。当期末処分利益408百万円については、独立行政法人日本学術振興会法第20条により中期計画終了後に国庫に納付予定である。 <p>■繰越欠損金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当無し。 <p>■運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に交付された運営費交付金は、26,709百万円である。運営費交付金債務残高は34百万円であり、未執行率は0.13%である。未執行額は、主に、海外研究連絡センターにおける前払費用である。 <p>■業務運営に与える影響の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の未執行額は、主に、海外研究連絡センターにおける前払費用であり影響はない。 <p>■溜まり金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。 ・運営費交付金債務の発生要因は、海外研究連絡センターにおける前払費用である。このため、法人の業務運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。
---	---	---

<p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 <p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(実物資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。 ・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 <p>【金融資産】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精査した結果、該当無し。 <p>■実物資産（自動車）の保有状況</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模 車両：計5台（5カ所の海外研究連絡センターにて保有） ※その他、保有する実物資産はない。</p> <p>② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等） 海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡 センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。</p> <p>■金融資産の保有状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実物資産（自動車）については、海外研究連絡センターで保有しているが、センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのために頻繁に使用されており、その保有は必要最低限であると認められる。
---	---	---

<p>(保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の運用状況は適切か。 ・資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画 	<p>① 金融資産の名称と内容、規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金及び預金として、90,789百万円、そのほか、投資有価証券（国債）として200百万円である。 <p>(一般勘定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第335回利付き国債（10年） 券面総額100,000千円、取得価額99,611千円 第340回利付き国債（10年） 券面総額100,000千円、取得価額100,086千円 <p>(学術研究助成業務勘定)</p> <p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</p> <p>(一般勘定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。 <p>(学術研究助成業務勘定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（平成28年度利息の受取額：31,171千円）を基金に充てることにより、有効に管理している。 ・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあつては同法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。 <p>■資金の運用体制の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務企画部長が行い、運用業務に係る事務は担当課長（平成27年度までは経理課長、平成28年度からは会計課長）が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 ・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。 <p>■資金の運用に関する法人の責任の分析状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記運用体制から、責任は明確になっている。 <p>■貸付金・未収金等の債権と回収の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。 ・資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の使途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。 ・学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・各基金の運用体制については、適切であると認められる。 ・運用体制の整備だけでなく、基金管理委員会規程等により責任も明確にされており、適切であると認められる。 ・監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。 ・未収金については、事業別に、債務 	
---	--	---	--

<p>が策定されているか。 回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>国庫返納のため、平成 27 年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、平成 28 年 4 月 11 日までに全額の回収を終了した。</p> <p>■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 <p>■知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>■出願に関する方針の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>■出願の是非を審査する体制整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>■活用に関する方針・目標の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>■実施許諾に至っていない知的財産について、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組 	<p>者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。</p>
--	---	--

				・該当なし		
--	--	--	--	-------	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV	短期借入金の限度額
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価			
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合がある。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合がある。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・短期借入金はあるか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -		評価 -	-	評価 -	<評価に至った理由> - <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> -
						<根拠> - <課題と対応> -			

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
V	重要な財産の処分等に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	—
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> — <その他の指標> ・重要な財産の処分に関する計画はあるか。ある場合は、計画に沿って順調に手続きが進められているか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> —	評価 —	—	評価 —	—
					<根拠> —		<評価に至った理由> —	
					<課題と対応> —		<評価すべき実績> —	<今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VI	剰余金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	B
	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金はあるか。ある場合は、その要因は適切か。 ・目的積立金はあるか。ある場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■利益剰余金の有無及びその内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末（平成29年3月31日時点）における利益剰余金は628百万円である。その内訳として、平成28年度当期末処分利益が408百万円である。 <p>■利益剰余金が生じた理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度当期末処分利益は、やむを得ず生じた執行残によるものである。利益剰余金408百万円については、目的積立金ではなく積立金として、独立行政法人日本学術振興会法第20条の規定により、次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、中期計画終了後の翌年度に国庫に納付するものである。 <p>■目的積立金の有無及び活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 		<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>例年の水準を大きく上回る4億円もの当期末処分利益が発生したため、よりきめ細かい執行管理が求められる。</p>	

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己点検評価	評価	—
	施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> —	評価 —	—	<評価に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-2	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 (2) 人事交流 (3) 人事評定
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報
研修受講人数(延べ)			167名	181名	179名	207名		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	B
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人員配置とし、職員の能力の向上を図る。	2 人事に関する計画 (1) 人事方針 ①職員の業績等の人事評価を定期的に行い、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ②大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進	2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、下記の研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。 ①語学研修 ②海外の機関での研修 ③情報セキュリティ研修 ④コンプライアンス研修 (2) 人事交流 国立大学法人等との人事交流を行い、質	<主な定量的指標> ・研修受講人数 <その他の指標> ・着実かつ効果的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <評価の視点> ・交流人事の職員の割合について、現状が適切なのか、さらに適切な割合があり得るのかなどを含め、検討するとともに、コアとなるべき振興会プロパーの職員の育成について、どのような方策が可能かを検討し、強化していくことが必要である。	<主要な業務実績> 【人事管理方針】 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、こうした人材の確保・配置及び育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的かつ公平・公正に実施していくため、平成29年度の人事管理方針を策定した。 【職員の研修計画】 ・語学研修：5名が英会話研修を受講 ・海外機関研修：3名が米国と英国の大学等での語学研修を受講 ・情報セキュリティ研修：123名が受講 ・コンプライアンス研修：43名が受講 ・その他外部研修：33名が6研修を受講 【人事交流】 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活		評価 B	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> -		
						<根拠> ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成29年度に向け策定した。 ・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。 ・国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を			

	<p>して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人員配置を行う。</p> <p>③限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めると共に、意識向上を図る。</p>	<p>の高い人材の確保・育成を図り、適切な人員配置を行う。</p> <p>(3) 人事評定 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p>	<p>【26年度外部評価】</p>	<p>用することが業務の效果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から80名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。</p> <p>・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。</p> <p>【人事評定】</p> <p>・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。</p> <p>・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適正に実施した。</p>	<p>活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。</p> <p>・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。</p> <p>・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成29年度に向け策定した。</p>	
--	---	--	--------------------------	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-3	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 3 中期目標期間を超える債務負担
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	—
	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。	<主な定量的指標> — <その他の指標> ・中期目標期間を超える債務負担はあるか。ある場合は、その合理性について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、適切に判断されているか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> —		評価	—	評価	—
				<根拠> — <課題と対応> —		<評価に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —			

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-4	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 積立金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価			
	4 積立金の使途 前中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。		<主な定量的指標> — <その他の指標> ・積立金の支出はあるか。ある場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> —		評価	—	評価	—
						<根拠> — <課題と対応> —		<評価に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報	
特になし	